

# 令和5年度第2回文京区地域福祉推進協議会障害者部会次第

令和5年7月10日（月）午後2時から午後4時まで  
ZOOM 開催（事務局：文京シビックセンター3階障害者会館会議室C）

## 1 開会

## 2 議題

- (1) 現行障害者・児計画の実績報告について

【資料第1号】

- (2) 次期障害者・児計画の主要項目と方向性（案）について

【資料第2号】

- (3) 次期障害者・児計画の体系・事業（案）について

【資料第3号】

## 3 その他

事業名	居宅介護(ホームヘルプ)					事業番号	1-1-1				
事業内容(P)	介護が必要な障害者・児に対して、自宅で入浴・排せつ・食事等の身体介護、調理・掃除・洗濯等の家事援助及び通院等の介助を行い、自立した日常生活や社会生活を営むことができるように支援する。										
数値目標名 (P)(D)	単位	令和 2年度 実績	令和3年度			令和4年度			令和5年度		
			目標	実績	達成率	目標	実績	達成率	目標	実績	達成率
【居宅における 身体介護】 実利用者数	人	172	183	187	102%	191	203	106%	199		
【居宅における 身体介護】 延利用時間	時間	14,300	15,189	13,532	89%	15,853	14,821	93%	16,517		
【家事援助】 実利用者数	人	128	145	130	90%	147	143	97%	149		
【家事援助】 延利用時間	時間	8,113	8,700	7,702	89%	8,820	7,956	90%	8,940		
【通院等介助】 実利用者数	人	69	77	71	92%	78	75	96%	79		
【通院等介助】 延利用時間	時間	3,423	4,004	3,472	87%	4,056	3,272	81%	4,108		
	成果・評価(D)(C)					次年度における取組等(A)					
令和3年度	令和2年度と比較して利用者数は増加したが、利用時間は横ばい、あるいは微減した。新型コロナウイルス感染症の影響により、利用を控えていた利用者が短時間からでも徐々に利用を再開していることが考えられる。					引き続き、新型コロナウイルス感染症に伴う対応も含め、個々の障害状況を勘案し、適切なサービス支給を行っていく。					
令和4年度	令和3年度と比較し、通院等介助の利用時間を除き利用者数および利用時間ともに増加した。新型コロナウイルス感染症の影響により、利用を控えていた利用者が徐々にサービスの利用を再開していることが考えられる。					引き続き、新型コロナウイルス感染症に伴う対応も含め、個々の障害状況を勘案し、適切なサービス支給を行っていく。					

事業名	重度訪問介護					事業番号	1-1-2				
事業内容(P)	重度の肢体不自由者又は重度の知的障害もしくは精神障害により行動上著しい困難を有する障害者で、常に介護を必要とする人に、自宅における入浴・排せつ・食事の介護・調理・掃除・洗濯等の家事やその他生活全般にわたる援助、外出時における移動支援等を総合的に行い、自立した日常生活や社会生活を支援する。										
数値目標名 (P)(D)	単位	令和 2年度 実績	令和3年度			令和4年度			令和5年度		
			目標	実績	達成率	目標	実績	達成率	目標	実績	達成率
実利用者数	人	16	23	19	83%	23	20	87%	23		
延利用時間	時間	67,255	63,572	69,726	110%	63,572	80,230	126%	63,572		
	成果・評価(D)(C)					次年度における取組等(A)					
令和3年度	令和2年度に比べて利用者数、利用時間ともに増加し、利用時間については目標を達成した。多くは既存の利用者であるが、支給量増加や介護保険の上乗せ支給などの新規利用者の影響も考えられる。					引き続き、来年度も重度障害者の家族や医療・介護の関係機関との連携を図りながらサービスを支給することで、重度障害者が地域で自立した日常生活を営めるよう支援していく。					
令和4年度	令和3年度に比べて利用者数は微増、利用時間は大幅な増加により目標を達成した。既存の利用者に加えて、身体状態の変化等により支給量を増量する者や、介護保険の上乗せ支給等の新規利用者の影響も考えられる。					引き続き、来年度も重度障害者の家族や医療・介護の関係機関との連携を図りながらサービスを支給することで、重度障害者が地域で自立した日常生活を営めるよう支援していく。					

事業名	同行援護								事業番号	1-1-3		
事業内容(P)	視覚障害により移動に著しい困難を有する障害者等について、外出時において当該障害者等に同行し、移動に必要な情報を提供するとともに、移動の援護その他の便宜を図る。											
数値目標名 (P)(D)	単位	令和 2年度 実績	令和3年度			令和4年度			令和5年度			
			目標	実績	達成率	目標	実績	達成率	目標	実績	達成率	
実利用者数	人	76	82	75	91%	84	85	101%	86			
延利用時間	時間	20,136	27,224	21,865	80%	27,888	23,533	84%	28,552			
	成果・評価(D)(C)						次年度における取組等(A)					
令和3年度	利用者数は概ね横ばいとなり、利用時間は微増した。新型コロナウイルス感染症のまん延による外出自粛の影響が続いているものと考えられる。						引き続き、視覚障害者が安心して日常生活を送ることができるよう、適切なサービス支給を行っていく。					
令和4年度	利用者数および利用時間ともに増加しており、利用者数は目標を達成した。新型コロナウイルス感染症の外出制限等の要請がなくなり、徐々にサービスの利用を再開していることも影響していると考えられる。						引き続き、視覚障害者が安心して日常生活を送ることができるよう、適切なサービス支給を行っていく。					

事業名	行動援護								事業番号	1-1-4		
事業内容(P)	知的障害又は精神障害により行動上著しい困難を有する障害者等で、常に介護を必要とする人に、行動する際に生じる危険を回避するために必要な援護、外出時における移動中の介護、その他行動する際の必要な援助を行い、自立した日常生活や社会生活を支援する。											
数値目標名 (P)(D)	単位	令和 2年度 実績	令和3年度			令和4年度			令和5年度			
			目標	実績	達成率	目標	実績	達成率	目標	実績	達成率	
実利用者数	人	2	4	3	75%	5	3	60%	6			
延利用時間	時間	199	436	401	92%	536	431	80%	636			
	成果・評価(D)(C)						次年度における取組等(A)					
令和3年度	区内のサービス提供事業所が限られているため、行動援護の支給対象者であっても、移動支援サービスの提供を受けているなどの理由により、利用実績が伸びていない状況にある。また、新規利用予定者が入所・入院により実際の利用につながらなかった状況も要因の一つとして考えられる。						引き続き、強度行動障害のある利用者の社会参加を促すために、サービス提供事業所と連携を図り、区内においても行動援護サービスを利用できるよう支援をしていく。					
令和4年度	区内のサービス提供事業所が限られているため、利用実績が伸びていない状況にある。 また、行動援護の支給対象者のうち利用できない対象者については移動支援サービスの提供を受けることがある。						引き続き、強度行動障害のある利用者の社会参加を促すために、サービス提供事業所と連携を図り、近隣区の事業者情報を提供するなど区内においても行動援護サービスを利用できるよう支援をしていく。					

事業名	重度障害者等包括支援									事業番号	1-1-5
事業内容(P)	常時介護を要し、その介護の必要の程度が高く、意思疎通を図ることに著しい支障のある障害者・児に対して、居宅介護その他の支援を包括的に行うことにより、身体能力や日常生活能力の維持を図る。										
数値目標名 (P)(D)	単位	令和 2年度 実績	令和3年度			令和4年度			令和5年度		
			目標	実績	達成率	目標	実績	達成率	目標	実績	達成率
実利用者数	人	0	1	0	0%	1	0	0%	1		
延利用時間	時間	0	4,968	0	0%	4,968	0	0%	4,968		
	成果・評価(D)(C)						次年度における取組等(A)				
令和3年度	令和2年度と同様に、令和3年度も利用実績がなかった。本サービスは対象者が限られており、また、ほとんどの場合、他事業の利用でニーズが満たされることから、利用に至らないことが要因である。						利用希望があった場合、サービス提供体制の確保に課題があるが、円滑な支援を行うことができるよう、引き続き取り組んでいく。				
令和4年度	令和3年度と同様に、令和4年度も利用実績がなかった。本サービスは対象者が限られており、また、ほとんどの場合、他事業の利用でニーズが満たされることから、利用に至らないことが要因である。						利用希望があった場合、サービス提供体制の確保に課題があるが、円滑な支援を行うことができるよう、引き続き取り組んでいく。				

事業名	生活介護									事業番号	1-1-6
事業内容(P)	常に介護を必要とする障害者に、昼間において、排せつ、食事の介護等を行うとともに、創作活動の提供等の支援を行い、日常生活能力の維持・向上を図る。										
数値目標名 (P)(D)	単位	令和 2年度 実績	令和3年度			令和4年度			令和5年度		
			目標	実績	達成率	目標	実績	達成率	目標	実績	達成率
実利用者数	人	290	298	294	99%	308	291	94%	318		
延利用日数	日	63,088	65,781	66,265	101%	68,421	66,273	97%	71,061		
	成果・評価(D)(C)						次年度における取組等(A)				
令和3年度	実利用者数、延利用日数ともに、ここ数年継続的に増えている。令和3年度は新型コロナウイルス感染予防のため在宅時間が増えているが、延利用日数の目標値を上回っており、ニーズに沿った支援の量が確保につながられていることを表している。						区内の一部の生活介護事業所は定員に達しており、新規の利用の受け入れが困難な状況となっている一方、新規事業所は新規利用に繋がらない状況が生じている。利用希望者に事業所の情報が的確に届くよう事業所・計画相談支援事業者と連携し取り組んでいく。				
令和4年度	実利用者数が微減、延利用日数は前年度を数日上回っている。令和4年度は新型コロナウイルス感染症のクラスター発生により休所にする施設もある中で、延利用日数が増えていることはニーズに沿った支援の量の確保ができていないことを表している。						区内の一部の生活介護事業所は定員に達してはいないものの、医療的ケアが必要な方、重度の行動障害がある方の利用は困難な状況となっている。ニーズに対して支援が確保できるよう、事業所と連携し取り組んでいく。				

事業名	療養介護								事業番号	1-1-7		
事業内容(P)	医療及び常時の介護を必要とする障害者に、医療機関で機能訓練、療養上の管理、看護、医学的管理の下における介護及び日常生活上の支援を行い、また、医療を提供することで、身体能力や日常生活能力の維持・向上を図る。											
数値目標名(P)(D)	単位	令和2年度実績	令和3年度			令和4年度			令和5年度			
			目標	実績	達成率	目標	実績	達成率	目標	実績	達成率	
実利用者数	人	12	11	12	109%	11	14	127%	11			
延利用日数	日	4,380	4,026	4,380	109%	4,026	4,927	122%	4,026			
	成果・評価(D)(C)						次年度における取組等(A)					
令和3年度	利用者全員が令和2年度から引き続き利用している状況である。利用可能な施設が少ないという課題はあるものの、目標を上回ることができた。						引き続き、来年度も個々の利用者に対して、適切なサービスを提供していく。					
令和4年度	既存の利用者が引き続き利用している他、新規利用者により、利用者数および利用日数ともに増加し、目標を上回った。利用可能な施設が少ないという課題はあるものの、遠方の施設も含めて入所先を検討したこと等も影響したと考えられる。						引き続き、来年度も個々の利用者に対して、適切なサービスを提供していく。					

事業名	短期入所(ショートステイ)								事業番号	1-1-8		
事業内容(P)	自宅で介護する人が病気や休養を要する場合に、障害者・児が施設等に短期入所し、入浴、排せつ、食事の介護、その他必要な支援を受けることで、在宅生活の支援と介護者の負担軽減を図る。											
数値目標名(P)(D)	単位	令和2年度実績	令和3年度			令和4年度			令和5年度			
			目標	実績	達成率	目標	実績	達成率	目標	実績	達成率	
【福祉型】実利用者数	人	72	153	80	52%	165	100	61%	178			
【福祉型】延利用日数	日	3,315	5,010	4,400	88%	5,310	4,740	89%	5,629			
【医療型】実利用者数	人	4	4	3	75%	5	3	60%	6			
【医療型】延利用日数	日	221	353	203	58%	419	142	34%	463			
	成果・評価(D)(C)						次年度における取組等(A)					
令和3年度	令和3年度の福祉型の実績数は、利用者数・日数ともに前年度実績を上回ったものの、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため利用控えが目立ち目標値を下回った。また、区内に1か所の福祉型事業所に予約が集中し、希望の日数を確保できないことも未達成の一因となっている。						利用を希望する区民が公平にサービスを受けられるよう、その方策を事業所と連携を図りながら検討し適切に支給決定していく。また、障害者本人の将来の自立した生活の練習といった側面から未利用者に対しても積極的にサービスの案内をしていく。					
令和4年度	令和4年度の福祉型の実績数は、利用者数・日数ともに前年度実績を上回ったものの、コロナの感染拡大防止のため利用控えが依然としてあったこと、また、コロナのクラスター発生により、区内事業所が受け入れを停止していた期間があることなどにより、目標値を下回った。区内に1か所の福祉型事業所に予約が集中し、希望の日数を確保できないことも未達成の一因となっている。						利用希望者が公平にサービスを受けられるよう、その方策を事業所と連携を図りながら検討し、適切に支給決定していく。また、緊急時に利用を希望した際すぐ利用できるよう、未利用者に対してもサービス周知を行っていく。					

事業名	手話通訳者・要約筆記者派遣事業						事業番号	1-1-10			
事業内容(P)	聴覚等の障害のため、意思疎通を図ることに支障がある障害者・児に、手話通訳者・要約筆記者の派遣を行い、社会参加の促進を図る。										
数値目標名 (P)(D)	単位	令和 2年度 実績	令和3年度			令和4年度			令和5年度		
			目標	実績	達成率	目標	実績	達成率	目標	実績	達成率
派遣件数	件	449	870	572	66%	870	831	96%	870		
	成果・評価(D)(C)						次年度における取組等(A)				
令和3年度	利用登録者からの依頼を受け、手話通訳者・要約筆記者の派遣を行った。利用者の高齢化により、入院、通院等の通訳依頼の割合は引き続き高い。新型コロナウイルス感染症の拡大防止対策が緩和されたこともあり昨年度より依頼件数は増加した。						利用登録者は固定化傾向である。新たに必要とされている方への周知漏れがないよう、区報等で周知を行っていく。				
令和4年度	利用登録者からの依頼を受け、手話通訳者・要約筆記者の派遣を行った。新型コロナウイルス感染症の拡大防止対策が緩和されたこともあり、昨年度より依頼件数は増加した。また、東京手話通訳等派遣センターの手話通訳・要約筆記利用者が増加した。						手話通訳者派遣の利用者でも要約筆記者派遣について知らない方も多いため、掲示物や区報等で周知を行っていく。				

事業名	手話通訳者設置事業						事業番号	1-1-11			
事業内容(P)	聴覚障害者等が手話通訳を通じて意思の疎通を円滑に行い、社会参加の促進を図るために、文京シビックセンター等に手話通訳者を設置する。										
数値目標名 (P)(D)	単位	令和 2年度 実績	令和3年度			令和4年度			令和5年度		
			目標	実績	達成率	目標	実績	達成率	目標	実績	達成率
通訳者数	人	3	3	3	100%	3	2	67%	2		
対応件数	件	182	190	233	123%	190	252	133%	190		
	成果・評価(D)(C)						次年度における取組等(A)				
令和3年度	文京シビックセンター、障害者基幹相談支援センター、障害者就労支援センターの各窓口等において、聴覚障害者等に対する手話通訳対応を行い、対応件数については、目標値を上回った。新型コロナウイルス感染症の感染拡大による緊急事態宣言の解除等に伴い、外出機会が増えたことによる来庁回数の増加が考えられる。						引き続き、文京シビックセンター、障害者基幹相談支援センター、障害者就労支援センターの間で三者連絡会を実施し、課題の共有や手話対応のスキルアップを図っていく。				
令和4年度	文京シビックセンターと障害者基幹相談支援センターの各窓口等において、聴覚障害者等に対する手話通訳対応を行い、実績としては目標値を上回った。手話通訳の派遣依頼や日常生活についての相談等による来庁回数の増加が考えられる。						引き続き、文京シビックセンターと障害者基幹相談支援センターの間で連絡会を実施し、課題の共有や手話対応のスキルアップを図っていく。				

事業名	日常生活用具給付							事業番号	1-1-12		
事業内容(P)	重度の障害者・児に日常生活用具の給付及び住宅設備改善費用の助成を行うことにより、日常生活の便宜を図る。										
数値目標名 (P)(D)	単位	令和 2年度 実績	令和3年度			令和4年度			令和5年度		
			目標	実績	達成率	目標	実績	達成率	目標	実績	達成率
実利用者数	人	370	380	385	101%	380	342	90%	380		
実施件数	件	1,636	1,695	1,664	98%	1,695	1,640	97%	1,695		
成果・評価(D)(C)						次年度における取組等(A)					
令和3年度	令和2年度より利用者数、実施件数ともに増加し、実利用者数は目標値を上回ったものの、実施件数については目標値を下回った。ストマ用装具利用者は昨年と横ばいの数値であるため、耐用年数経過等に伴うストマ装具以外の用具の給付が増加したものと考えられる。					利用者や事業者への周知を行うとともに、用具の給付を適切に行い、障害者・児の日常生活の便宜を図っていく。					
令和4年度	令和3年度より利用者数、実施件数ともに減少し、目標値を下回った。ストマ用装具については、横ばいの数値であるため、ストマ装具以外の用具の給付が減少したものと考えられる。					利用者や事業者への周知を行うとともに、用具の給付を適切に行い、障害者・児の日常生活の便宜を図っていく。					

事業名	移動支援							事業番号	1-1-13		
事業内容(P)	屋外での移動が困難な障害者・児に対して、ヘルパーによる外出のための必要な支援を行うことで、自立生活及び社会参加の促進を図る。										
数値目標名 (P)(D)	単位	令和 2年度 実績	令和3年度			令和4年度			令和5年度		
			目標	実績	達成率	目標	実績	達成率	目標	実績	達成率
実利用者数	人	293	356	338	95%	367	345	94%	378		
延利用時間	時間	41,015	51,709	47,782	92%	53,260	49,914	94%	54,858		
成果・評価(D)(C)						次年度における取組等(A)					
令和3年度	実利用者数、延利用時間ともに実績数は前年度比増となったが、いまだに新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響により、利用を控える現状があり、目標値を下回った。また、通学支援における車両支援の試行的導入を行うため、要綱改正を行った。					通学支援における車両支援の試行的導入により、グループ支援の促進、ヘルパーの確保に向けた取り組みを行っていく。また、ヘルパーの確保に対しては、引き続き、移動支援従事者養成研修を行うとともに、受講者に対しての受講料補助を継続していく。					
令和4年度	実利用者数、延利用時間ともに実績数は前年度比増となったが、新型コロナウイルス感染症の感染予防として、利用を控える現状があり、目標値を下回った。また、ヘルパー不足や時間帯ニーズの集中で利用希望者が利用できていない状況も依然としてある。なお、通学支援における車両支援の試行的導入の利用者実績は3人となった。					通学支援における車両支援の試行的導入は引き続き試行し、事業所や利用者の意向を丁寧に聞きとり、検討を進める。ヘルパーの確保に対しては、引き続き、移動支援従事者養成研修を行うとともに、受講者に対しての受講料補助を継続していく。					

事業名	日中短期入所事業					事業番号	1-1-14				
事業内容(P)	自宅で障害者・児を介護する人が病気の場合等に、短期入所施設で、宿泊を伴わずに、日中の見守り・入浴・排せつ・食事の介護等を行い、在宅生活の支援と介護者の負担軽減を図る。										
数値目標名 (P)(D)	単位	令和 2年度 実績	令和3年度			令和4年度			令和5年度		
			目標	実績	達成率	目標	実績	達成率	目標	実績	達成率
実利用者数	人	25	49	26	53%	52	25	48%	55		
延利用回数	回	769	1,007	829	82%	1,067	571	54%	1,131		
	成果・評価(D)(C)					次年度における取組等(A)					
令和3年度	前年度に比べて実利用者数、延利用回数ともに微増の状況であるが、未だに新型コロナウイルス感染症の影響による利用控えがあり、目標値を下回った。また、区内の日中短期入所事業所が1か所のみであることにより、予約が取りにくい状況があることも要因として考えられる。					引き続き、短期入所事業と併せて、利用者のニーズと利用実態の把握に努め、適正なサービスの支給決定を行っていく。					
令和4年度	前年度に比べて実利用者数、延利用回数ともに減少した。新型コロナウイルス感染症のクラスター発生や支援員不足による受け入れ停止が大きな原因と考えられる。 また、区内の日中短期入所事業所が1か所のみであることにより、予約が取りにくい状況があることも要因として考えられる。					引き続き、短期入所事業と併せて、利用者のニーズと利用実態の把握に努め、適正なサービスの支給決定を行っていく。					

事業名	短期保護					事業番号	1-1-16				
事業内容(P)	心身障害者・児の介護に当たっている家族等が疾病・事故・冠婚葬祭・出産・休養・学校行事等の理由で介護を行うことが困難な場合に、文京藤の木荘(文京槐の会内)において、家族に代わり時間単位で保護を行い、介護等の負担を軽減する。										
数値目標名 (P)(D)	単位	令和 2年度 実績	令和3年度			令和4年度			令和5年度		
			目標	実績	達成率	目標	実績	達成率	目標	実績	達成率
実利用者数	人	40	75	46	61%	75	48	64%	75		
延利用時間	時間	4,090	6,310	4,774	76%	6,310	4,503	71%	6,310		
	成果・評価(D)(C)					次年度における取組等(A)					
令和3年度	新型コロナウイルス感染症の影響に伴い、前年度に続き利用者は少ないが、感染防止策を整え事業を実施することにより、利用時間が徐々に増えることにつながり、家族の負担の緩和を図ることができた。					引き続き、障害者・児それぞれの特性や心身の安定に配慮しながら事業を実施していく。					
令和4年度	新型コロナウイルス感染症の影響に伴い、前年度に続き利用者は少ないが、感染防止策を整え事業を実施することにより、家族の負担の緩和を図ることができた。					引き続き、障害者・児それぞれの特性や心身の安定に配慮しながら事業を実施していく。					

事業名	福祉タクシー						事業番号	1-1-17			
事業内容(P)	身体障害者等の社会生活の利便性を図るとともに安心して外出ができるようにするため、福祉タクシー券の交付又は自動車燃料費の一部助成を行う。										
数値目標名 (P)(D)	単位	令和 2年度 実績	令和3年度			令和4年度			令和5年度		
			目標	実績	達成率	目標	実績	達成率	目標	実績	達成率
延利用者数	人	1,915	1,865	1,759	94%	1,870	1,704	91%	1,875		
	成果・評価(D)(C)						次年度における取組等(A)				
令和3年度	利用可能な事業者が増えたことから、利便性が向上したものの、利用対象者の減少等により、延利用者数については、前年度より減少した。						利用者のニーズを踏まえ、より使いやすいタクシー券の在り方を検討するとともに、申請方法及びレイアウトの改善に取り組んでいく。				
令和4年度	利用可能な事業者が増加したものの、利用対象者の減少等により、延利用者数については、前年度より減少した。						利用者のニーズを踏まえ、より使いやすいタクシー券の在り方を検討するとともに、年度の更新方法を自動更新に変更することにより、利用者の利便性の向上を図る。				

事業名	地域生活安定化支援事業						事業番号	1-1-18			
事業内容(P)	文京地域生活支援センターあかり、エナジーハウス、地域活動支援センターみんなの部屋の3か所において、未治療者や治療中断のおそれがあり、既存の障害福祉サービスでは地域生活を送ることが困難な精神障害者を対象として、通院同行、服薬見守り及び生活支援を行う。										
数値目標名 (P)(D)	単位	令和 2年度 実績	令和3年度			令和4年度			令和5年度		
			目標	実績	達成率	目標	実績	達成率	目標	実績	達成率
実利用者数	人	26	32	21	66%	32	20	63%	32		
	成果・評価(D)(C)						次年度における取組等(A)				
令和3年度	通院同行や訪問等の支援を行い、望まない形での入院を未然に防ぐために支援した。また、定期的な検討会議を実施し、近況報告及び対応について検討を行った。						引き続き、医療面で安定した生活を送ることができるように、他サービスへの移管を検討しつつ、通院同行等の支援を行っていく。				
令和4年度	精神科未治療者や治療中断の可能性が高い方、通常の障害福祉サービスの利用ができない方を対象とし、自宅への訪問や受診同行を行い、望まない形での入院を未然に防ぐために支援した。また、事業を利用している個別ケースの事例検討を実施した。						引き続き、通院同行や訪問等の支援を行い、医療面で安定した生活を送ることができるように、生活全般について支援を行っていく。				

事業名	日中活動系サービス施設の整備						事業番号	1-1-19 (3-3-7再掲)			
事業内容(P)	障害者の就労支援や創作活動等に係る場をより確保するために、整備費等補助制度の拡充により活用の推進を図るなどして、民間事業者誘致による日中活動系サービス施設整備を促進する。 なお、本区における生活介護事業所の不足に対応するため、区立小石川福祉作業所において、令和3年1月から生活介護を実施する。										
数値目標名 (P)(D)	単位	令和 2年度 実績	令和3年度			令和4年度			令和5年度		
			目標	実績	達成率	目標	実績	達成率	目標	実績	達成率
整備数(累計)	箇所	2	1	0	0%	2	0	0%	2		
	成果・評価(D)(C)					次年度における取組等(A)					
令和3年度	令和3年度は、新規開設に向けた事業者からの相談に応じたが、開設には至らなかった。また、開所費用等に対する補助制度の拡充を図るべく検討を行った。					令和4年度中に整備費等補助制度の拡充を図り、周知を行うとともに、引き続き、公有地、民有地を活用した事業者誘致を進める。					
令和4年度	令和4年度は、新規開設に向けた事業者からの相談に応じたが、開設には至らなかった。また、開所費用に対する補助制度の拡充を図った。					整備費や開所費用等の補助制度の活用を図るべく周知を行うとともに、引き続き、公有地、民有地を活用した事業者誘致を進める。					

事業名	地域生活支援拠点の整備						事業番号	1-1-20		
事業内容・計画目標(P)	令和元年度を4年計画の初年度とし、本富士地区に整備した。主に相談支援と関係機関のネットワーク作りのために、地域自立支援協議会地域生活支援専門部会で地域課題等を検討し、3年度に駒込・富坂地区、4年度に大塚地区に整備する予定である。本事業は、第6期障害福祉計画において成果目標に定められている事業である。									
	成果・評価(D)(C)					次年度における取組等(A)				
令和3年度	駒込地区及び富坂地区地域生活支援拠点を令和3年10月に開設し、本富士地区と合わせた3地区の拠点の運営により、相談支援と地域づくりによる障害者の居住支援を進めた。また、地域生活支援専門部会では地域課題についての検討を行った。					令和4年10月の大塚地区の拠点の開設を目指し、物件確保及び整備などの準備を行う。すでに運営している3地区の拠点については、引き続き相談支援と地域づくりによる支援を充実させる。また、地域生活支援専門部会では、拠点5機能の検討を進める。				
令和4年度	大塚地区地域生活支援拠点を令和4年11月に開設し、全地区の整備を終了した。					整備した地域生活支援拠点では、国の指針にある5つの機能のうち引き続き相談支援と地域づくりを実施する。残りの3つの機能について、拠点が連携する面的整備型での実施を検討する。				

事業名	障害福祉サービス等の質の向上	事業番号	1-2-2
事業内容・計画目標(P)	障害福祉サービス等が多様化するとともに、多くの事業者が参入している中、障害者に適切な障害福祉サービス等が提供されているかを確認し指導等を行うことにより、障害福祉サービス等事業者が提供するサービスの質を高める。 本事業は、第6期障害福祉計画の成果目標に定められている事業である。		
	成果・評価(D)(C)	次年度における取組等(A)	
令和3年度	区内の障害福祉サービス等事業者に対し、運営基準に沿った事業運営を行っているか、適切な障害福祉サービス等の提供が行われているかを確認するため実地指導を行っているところであるが、新型コロナウイルス感染症の拡大の影響により、件数は年7回に留まった。 請求内容チェックシステムにより、審査結果を分析した結果を活用し、障害福祉サービス等事業所に対し適正な請求を促した。(年12回)	区内の障害福祉サービス等事業者に対し、実地検査を行う。(年18回) 前年度に引き続き、請求内容チェックシステムにより、審査結果を分析した結果を活用し、障害福祉サービス等事業所に対し適正な請求を促す。(年12回)	
令和4年度	区内の障害福祉サービス等事業者に対し、運営基準に沿った事業運営を行っているか、適切な障害福祉サービス等の提供が行われているかを確認するため実地検査を行っており、令和4年度は予定通り行った。(年18回) 請求内容チェックシステムにより、審査結果を分析した結果を活用し、障害福祉サービス等事業所に対し適正な請求を促した。(年12回)	区内の障害福祉サービス等事業者に対し、実地検査を行う。(年18回) 前年度に引き続き、請求内容チェックシステムにより、審査結果を分析した結果を活用し、障害福祉サービス等事業所に対し適正な請求を促す。(年12回)	

事業名	グループホームの拡充	事業番号	1-3-1								
事業内容(P)	障害者が地域の中で自立した生活を送れるよう、社会福祉法人等による障害者グループホーム整備費助成の拡充により活用を推進するほか、社会福祉法人等が民間アパート等を借り上げて障害者グループホームを開所する際の初期費用の助成を行うことにより、施設整備を促進する。また、既存事業者が居室を増やす場合も助成を行う。										
数値目標名(P)(D)	単位	令和2年度実績	令和3年度			令和4年度			令和5年度		
			目標	実績	達成率	目標	実績	達成率	目標	実績	達成率
整備数(累計)	棟	0	1	0	0%	2	1	50%	3		
定員数(累計)	人	0	8	0	0%	16	4	25%	20		
	成果・評価(D)(C)					次年度における取組等(A)					
令和3年度	令和3年度は、新規開設に向けた事業者からの相談に応じたが、開設には至らなかった。また、開所費用に対する補助制度の拡充を図るべく検討を行った。					令和4年度中に整備費等補助制度の拡充を図り、周知を行うとともに、引き続き、公有地、民有地を活用した事業者誘致を進める。					
令和4年度	令和4年度は、新規開設に向けた事業者からの相談に応じ、1事業所が区の開所費用等補助を受けて開設した。また、開所費用に対する補助制度の拡充を図った。					整備費や開所費用等の補助制度の活用を図るべく周知を行うとともに、引き続き、公有地、民有地を活用した事業者誘致を進める。					

事業名	共同生活援助(グループホーム)							事業番号	1-3-2		
事業内容(P)	障害者が共同生活を行う住居において、入浴・排せつ・食事の介護や相談など日常生活上の支援を行い、地域における自立した日常生活を支援する。										
数値目標名 (P)(D)	単位	令和 2年度 実績	令和3年度			令和4年度			令和5年度		
			目標	実績	達成率	目標	実績	達成率	目標	実績	達成率
実利用者数	人	147	147	154	105%	152	164	108%	157		
	成果・評価(D)(C)						次年度における取組等(A)				
令和3年度	令和3年度についても利用実績は増加し、目標値を上回った。自立に向けた体験利用の周知や空床情報があった場合には入居希望者に対して速やかに情報提供を行う等、グループホームと利用者のマッチングを積極的に行い利用者支援を進めている。						障害者本人及び家族の高齢化により、グループホーム入居希望者は年々増加しているため、運営事業者と連携を図りながら、入居希望者に対して必要な情報を提供するなどの支援を継続していく。				
令和4年度	令和4年度についても利用実績は増加し、目標値を上回った。入所施設からの地域移行への取組みや空床情報があった場合には入居希望者に対して速やかに情報提供を行う等、グループホームと利用者のマッチングを積極的に行い利用者支援を進めている。						障害者本人及び家族の高齢化により、グループホーム入居希望者は年々増加しているため、運営事業者や計画相談支援事業所と連携を図りながら、入居希望者に対して必要な情報を提供するなどの支援を継続していく。				

事業名	施設入所支援							事業番号	1-3-3		
事業内容(P)	施設に入所する障害者に、主として夜間等における入浴、排せつ、食事の介護等を行い、日常生活支援を図る。										
数値目標名 (P)(D)	単位	令和 2年度 実績	令和3年度			令和4年度			令和5年度		
			目標	実績	達成率	目標	実績	達成率	目標	実績	達成率
実利用者数	人	134	134	134	100%	134	131	98%	134		
	成果・評価(D)(C)						次年度における取組等(A)				
令和3年度	入所者の出入りはあったが実績人数としては令和2年度と同数であった。区内の障害者支援施設は定員に達しており、区外の障害者支援施設も空きが少ない状況であるが、最新の情報収集等に努め、必要な情報の提供や希望者の入所支援を進めた。						本人の重度化や介護者の高齢化により自宅での介護が困難となり、障害者支援施設への入所を希望する相談は増加傾向である。引き続き、運営事業所と連携を図りながら、必要な情報を提供するなどの支援を進めていく。				
令和4年度	新規入所者がおらず、自然減が要因で令和3年度と比較し3名の減となった。区内の障害者支援施設は定員に達しており、区外の障害者支援施設も空きが少ない状況であるが、最新の情報収集等に努め、必要な情報の提供や希望者の入所支援を進めた。						介護者の高齢化や本人の行動障害の重度化により自宅での介護が困難となり、障害者支援施設への入所を希望する相談は増加傾向である。引き続き、運営事業所と連携を図りながら、必要な情報を提供するなどの支援を進めていく。				

事業名	自立生活援助						事業番号	1-3-4			
事業内容(P)	施設入所支援又は共同生活援助を利用していた障害者が居宅で自立した生活を営む上で生じた問題について、定期的な巡回訪問や随時通報により、障害者からの相談に応じ必要な情報提供、助言、援助を行う。										
数値目標名 (P)(D)	単位	令和 2年度 実績	令和3年度			令和4年度			令和5年度		
			目標	実績	達成率	目標	実績	達成率	目標	実績	達成率
実利用者数	人	0	2	0	0%	3	0	0%	4		
	成果・評価(D)(C)						次年度における取組等(A)				
令和3年度	主に施設やグループホーム等を退所した後、居宅で一人暮らしを希望する方に向けたサービスである。区内にサービス事業所がないため、事業の取組を紹介する等誘致を進めたが、実績がなかった。						区内事業所がないため、誘致していく。引き続き、支援が必要な方へのサービス周知及び支給決定を行っていく。				
令和4年度	地域ビジョン(地域のあるべき姿)の検討を行う各会議体の協議の中で、他区の状況や事業の取組を紹介する等誘致を進めたが、実績がなかった。						区内事業所がないため、誘致していく。引き続き、支援が必要な方へのサービス周知及び支給決定を行っていく。				

事業名	福祉施設入所者の地域生活への移行						事業番号	1-4-1			
事業内容(P)	福祉施設入所の障害者が、自ら選択した地域で自立した日常生活又は社会生活を営めるよう、障害福祉サービス等の支援を行い、地域生活移行を進める。 本事業は、第6期障害福祉計画の成果目標に定められているものであり、令和元年度の施設入所者数のうち、令和5年度末までに地域生活へ移行する者の見込み量の設定を求められている。よって、事業量は累計として記載する。										
数値目標名 (P)(D)	単位	令和 2年度 実績	令和3年度			令和4年度			令和5年度		
			目標	実績	達成率	目標	実績	達成率	目標	実績	達成率
移行者数 (累計)	人	2	1	0	0%	2	0	0%	4		
	成果・評価(D)(C)						次年度における取組等(A)				
令和3年度	令和3年度は昨年度から継続して新型コロナウイルス感染症の影響等により、施設から地域への移行は困難な状況だった。また、福祉施設入所者の高齢化と重度化により、地域生活への移行を進めることが困難となっている実態がある。						地域生活を希望する施設入所者が自ら選択した地域で生活できるよう、区内グループホーム等の地域資源の充実を図るとともに、施設、家族及び関係機関と連携して移行支援を行っていく。				
令和4年度	令和4年度は、施設から地域への移行者は0人であったが、施設入所待機として短期入所を利用していた方の地域移行は1件の実績があった。福祉施設入所者の高齢化と重度化により、地域生活への移行を進めることが困難となっている実態がある。						地域生活を希望する施設入所者が自ら選択した地域で生活できるよう、区内グループホーム等の地域資源の充実を図るとともに、他区・近隣県も含めた施設等について情報収集し、家族及び関係機関と連携して移行支援を行っていく。				

事業名	入院中の精神障害者の地域生活への移行	事業番号	1-4-2
事業内容・計画目標(P)	退院可能な入院中の精神障害者が、地域で自立した生活を送ることを可能にするため、地域相談支援サービスを活用しながら、保健師及び地域活動支援センターが入院中から地域生活への移行を支援する。		
	成果・評価(D)(C)	次年度における取組等(A)	
令和3年度	長期入院後に退院した精神障害者の支援経過とサービス利用状況を既存の会議体で確認し、地域生活に移行した状況について情報共有を行った。	現在都内で長期入院をしている人に対して退院意欲や状況等の調査を実施するとともに、地域生活移行に向けた支援を行う。	
令和4年度	都内で1年以上長期入院をしている区民がいる医療機関に対して、退院に向けた本人状況や見通しについて調査を実施した。調査結果を既存の会議体で報告し、今後の対応も含め、情報共有と検討を行った。	引き続き、基盤整備量の検討に向けて、長期入院後に退院した方の実態把握を進めるとともに、調査で把握された長期入院をしている方に対して、退院に向けた具体的な検討を行う。	

事業名	精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築	事業番号	1-4-3
事業内容・計画目標(P)	保健・医療及び福祉関係者による協議の場を通じて、重層的な連携による支援体制を構築するための議論を行う。本事業は、第6期障害福祉計画の成果目標に定められている事業である。		
	成果・評価(D)(C)	次年度における取組等(A)	
令和3年度	地域精神保健福祉連絡協議会において、退院後支援事業の実績報告を行った。また、協議会の論点整理を行う一環として専門部会(コア会議)を実施した。専門部会では、抽出された課題について検討を行うとともに、今後の方針について協議した。	専門部会(コア会議)の実施方法等について共有を図り、地域の状況に対し共通認識を持ち、地域ビジョンを明確化していく。	
令和4年度	専門部会(コア会議)において、抽出された課題について検討を行うとともに、実務者の会議において、「地域基盤の整備」「支援体制の整備」「個別支援の検討」の3つの軸に沿って議論を深め、地域ビジョンの明確化について検討を実施した。	精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築に向けて、地域精神保健福祉連絡協議会に加え、テーマを絞った専門部会(コア会議)や、実務者による会議を通し、一層議論を深めていく。	

事業名	精神障害者の地域定着支援体制の強化	事業番号	1-4-4
事業内容・計画目標(P)	在宅の精神障害者が地域で安定した生活を送るために、区内の福祉施設及び医療機関などの実務者を構成員とした連絡会を開催し、支援体制の強化を行う。		
	成果・評価(D)(C)	次年度における取組等(A)	
令和3年度	令和3年度は「精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築」をテーマに、関係機関による連絡会をZOOMにて開催。また、第2回開催時に講師を招き、若者向けの啓蒙活動の意義やスティグマについて学んだ。	引き続き、関係機関と実務者連絡会を開催し、地域定着支援体制の強化を図るとともに、精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築における支援体制の整備の軸として検討を行う。	
令和4年度	令和4年度は精神障害者単身生活サポート事業を取り上げ、住まいを支える支援体制の構築について検討および意見交換を行うとともに、事業を利用した当事者の体験談から浮かび上がった課題や支援のあり方を検討した。	引き続き、関係機関と実務者連絡会を開催し、顔の見える連携体制を作り、実務者クラスの協議の場として、現場の課題抽出やアイデアの提案を行うとともに、精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築における支援体制の整備の軸として検討を行う。	

事業名	地域移行支援							事業番号	1-4-5 (2-1-3再掲)		
事業内容(P)	障害者支援施設等に入所している障害者や、精神科病院に入院している精神障害者等に対して、住居の確保やその他地域における生活に移行するための活動に関する相談や、その他の必要な支援を行い、地域移行の促進を図る。										
数値目標名 (P)(D)	単位	令和2年度 実績	令和3年度			令和4年度			令和5年度		
			目標	実績	達成率	目標	実績	達成率	目標	実績	達成率
実利用者数	人	2	3	1	33%	3	0	0%	3		
	成果・評価(D)(C)					次年度における取組等(A)					
令和3年度	継続利用者1名。令和3年度中に地域移行支援は終了となった。利用者の地域移行を適切に支援することができるよう、関係者間で共有をしながら支援を行った。					新規での対象候補が少なく、潜在的な対象者の把握ができていない可能性があるため、事業所と連携し事業の周知を図っていく。					
令和4年度	利用者の地域移行を適切に支援することができるよう、関係者間で共有をしながら適切な支援が実施できるように準備を進めたが、実績がなかった。					対象者が長期入院から地域生活に移行できるよう引き続き、適切な支援を行っていく。また、事業所と連携をし、事業の周知を図っていく。					

事業名	地域定着支援							事業番号	1-4-6 (2-1-4再掲)		
事業内容(P)	単身者及び同居家族の高齢化等により家族の支援を受けられない地域の障害者に対して、常時連絡等が可能なサポート体制を整備し、地域定着を図る。										
数値目標名 (P)(D)	単位	令和 2年度 実績	令和3年度			令和4年度			令和5年度		
			目標	実績	達成率	目標	実績	達成率	目標	実績	達成率
実利用者数	人	10	10	8	80%	10	8	80%	10		
	成果・評価(D)(C)						次年度における取組等(A)				
令和3年度	目標値を下回ったものの、実績は前年度のほぼ横ばいとなっている。地域移行後や単身での地域生活に不安がある方に対し、サービス支給を行った。						引き続き、区の独自事業である地域生活安定化事業などと組み合わせて、地域定着のためのサポート体制の充実を図っていく。				
令和4年度	居宅において単身等で生活する障害者に対し、連絡体制を確保し、緊急の事態等に相談その他必要なサービス支給を行った。						引き続き、区の独自事業である地域生活安定化事業などと組み合わせて、地域定着のためのサポート体制の充実を図っていく。				

事業名	退院後支援事業							事業番号	1-4-7		
事業内容(P)	保健所設置自治体を中心となって支援を行う必要がある措置入院中の精神障害者について、必要な医療等の支援を適切に受け社会復帰できるように、退院後支援計画の作成及び関係者会議の開催をする。										
数値目標名 (P)(D)	単位	令和 2年度 実績	令和3年度			令和4年度			令和5年度		
			目標	実績	達成率	目標	実績	達成率	目標	実績	達成率
対象者数	人	19	17	18	106%	17	19	112%	17		
	成果・評価(D)(C)						次年度における取組等(A)				
令和3年度	退院後支援計画策定数は7件、退院後支援に係る関係者会議は8回実施。退院後支援計画作成の有無に関わらず、退院後に安定した地域生活を送れるよう、対象者との関係構築および支援体制の構築に取り組んでいる。 新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、積極的な病院訪問による面接が制限された時期もあったが、リモート面接等を実施し対象者との関係構築を図った。						措置入院者が退院後に安定した地域生活を送れるよう、入院中に対象者との関係構築を図っていく。また、個別支援にかかる支援体制を構築することを通じて精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築を図っていく。				
令和4年度	退院後支援計画策定数は3件、退院後支援に係る関係者会議は6回実施。退院後支援計画作成の有無に関わらず、退院後に安定した地域生活を送れるよう、対象者との関係構築および支援体制の構築に取り組んでいる。リモート面談等も活用し、コロナ禍においても必要な対象者に退院後支援計画を作成できるよう取り組んだ。						措置入院者が退院後に安定した地域生活を送れるよう、本人及び家族その他の支援者の意向を十分に踏まえながら、支援対象者が円滑に地域生活に移行できるよう支援会議を開催し、計画の内容等を協議する。				

事業名	精神障害回復途上者デイケア事業						事業番号	1-5-1				
事業内容(P)	回復途上の精神障害者を対象に、対人関係などの障害を改善し社会復帰を目指すことを目的として、集団生活指導や生活技能訓練などの各種プログラムを用いた事業を実施する。											
数値目標名 (P)(D)	単位	令和 2年度 実績	令和3年度			令和4年度			令和5年度			
			目標	実績	達成率	目標	実績	達成率	目標	実績	達成率	
実施回数	回	112	140	141	101%	140	140	100%	140			
延参加人数	人	498	1,200	599	50%	1,200	716	60%	1,200			
成果・評価(D)(C)						次年度における取組等(A)						
令和3年度	昨年に引き続き、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため時間短縮や一部規模を縮小し、メンバーの体調チェックを行い実施している。社会資源講座や話し合いのプログラムを実施したことで卒業しステップアップをしたメンバーもいた。また、見学者・新規メンバーも受け入れも行った。						今後も事業内容を紹介するパンフレットを区ホームページに掲載するとともに、関係機関に配布して周知するなど新規利用者を増やすと同時に、社会復帰につながる活動を行いステップアップを促進させていく。					
令和4年度	昨年に引き続き、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため一部規模を縮小し実施していたが、12月よりフリータイムを導入し、徐々に1日開所の日を作った。社会資源講座や話し合いのプログラムを実施したことで卒業しステップアップしたメンバーもいた。また、見学者・新規メンバーの受け入れも行った。						今後も事業内容を紹介するパンフレットを区ホームページに掲載するとともに、関係機関に配布して周知するなど新規利用者を増やすと同時に、社会復帰につながる活動を行いステップアップを促進させていく。					

事業名	地域活動支援センター						事業番号	1-5-2				
事業内容(P)	区内5か所において、障害特性等に応じた創作的活動の提供等を行っている。また、利用者の増加や地域活動支援センターに求められる役割の多様化が見込まれることから、その在り方についての検討を行う。											
数値目標名 (P)(D)	単位	令和 2年度 実績	令和3年度			令和4年度			令和5年度			
			目標	実績	達成率	目標	実績	達成率	目標	実績	達成率	
登録者数	人	257	274	289	105%	283	312	110%	292			
実施箇所数	箇所	5	6	6	100%	6	6	100%	6			
成果・評価(D)(C)						次年度における取組等(A)						
令和3年度	リアン文京、文京地域生活支援センターあかり、エナジーハウス、東京カリタスの家みんなの部屋、アンビション文京の5か所で、障害特性に応じた創作活動や地域交流等の機会提供を行った。また、令和3年4月より、日中活動系サービス終了後の時間帯に利用できる、地域活動支援センターぱれっとが開設された。さらに、リアン文京における、医療的ケア児の受け入れも引き続き実施された。						引き続き、利用者の現状に合わせた地域活動を行うことができるような支援を行っていく。また、登録者が増加している現状を踏まえ、日中活動系サービス終了後の時間帯に利用できる地域活動支援センターの設置を促進する。					
令和4年度	リアン文京、文京地域生活支援センターあかり、エナジーハウス、東京カリタスの家みんなの部屋、アンビション文京、地域活動支援センターぱれっとの6か所で、障害特性に応じた創作活動や地域交流等の機会提供を行った。また、リアン文京における、医療的ケア児の受け入れも引き続き実施された。						引き続き、利用者の現状に合わせた地域活動を行うことができるような支援を行っていく。また、登録者が増加している現状を踏まえ、日中活動系サービス終了後の時間帯に利用できる地域活動支援センターの設置を促進する。					

事業名	自立訓練(機能訓練・生活訓練)					事業番号	1-5-3				
事業内容(P)	障害者に対して一定期間、身体機能又は生活能力の維持・向上のために必要な訓練を行い、自立した日常生活又は社会生活ができるよう支援する。										
数値目標名(P)(D)	単位	令和2年度実績	令和3年度			令和4年度			令和5年度		
			目標	実績	達成率	目標	実績	達成率	目標	実績	達成率
【機能訓練】実利用者数	人	5	7	7	100%	8	6	75%	8		
【機能訓練】延利用日数	日	179	329	268	81%	376	356	95%	376		
【生活訓練】実利用者数	人	36	37	41	111%	44	39	89%	53		
【生活訓練】延利用日数	日	3,279	3,278	3,804	116%	3,704	3,181	86%	4,186		
	成果・評価(D)(C)					次年度における取組等(A)					
令和3年度	<p>機能訓練については、昨年度と比較し、利用者数および利用日数ともに増加したが、利用日数については目標数値を下回った。</p> <p>生活訓練については、区内にはサービス提供事業所が少ないが、利用の必要性があり、希望する方が利用できるよう支援を進めたことにより、利用者数および利用日数ともに増加している。</p>					<p>引き続き、自立訓練の必要性のある障害者に対し、事業所での支援内容を情報提供するとともに、利用の際には事業所と連携を図りながら、相談から利用終了まで一貫した支援を行っていく。</p>					
令和4年度	<p>機能訓練については、昨年度と比較し、利用日数は増加したが、利用者数は微減し、目標には達成しなかった。</p> <p>生活訓練についても、利用者数および利用日数ともに減少しており、目標を下回った。区内のサービス提供事業所が少ないことや、既存の利用者がサービスを終了したことも影響していると考えられる。</p>					<p>引き続き、自立訓練の必要性のある障害者に対し、事業所での支援内容を情報提供するとともに、利用の際には事業所と連携を図りながら、相談から利用終了まで一貫した支援を行っていく。</p>					

事業名	難病リハビリ教室						事業番号	1-5-4			
事業内容(P)	在宅の難病患者を対象に、体操やレクリエーション、参加者同士の交流の機会を提供し疾病の理解や生活の質(QOL)の維持・向上を目指す。										
数値目標名 (P)(D)	単位	令和 2年度 実績	令和3年度			令和4年度			令和5年度		
			目標	実績	達成率	目標	実績	達成率	目標	実績	達成率
難病リハビリ 教室参加人数	人	3	60	1	2%	60	39	65%	60		
パーキンソン病 体操教室参加人数	人	65	192	13	7%	240	36	15%	240		
成果・評価(D)(C)						次年度における取組等(A)					
令和3年度	新型コロナウイルス感染状況から実施方法を見直し、個別相談会として合わせて7回実施した。中止の期間は機関紙を発行し自宅療養における悩みに対し支援を行った。個別に対応することにより、参加者からは満足度の高い結果を得ることができた。一方で従来の教室形式での再開を希望する声もあり、課題となっている。					参加者が安全に教室参加できるよう感染症対策を講じながら再開する。参加者同士の交流の機会を確実に確保するため、両教室の対象を見直し、安全な教室運営を目指す。					
令和4年度	新型コロナウイルス感染症の流行が終息しないため、4月まで事業を中止した。5～7月は個別相談会を実施し、8月以降は、感染対策に留意したプログラムに変更し教室を再開した。					引き続き、教室の基本的な感染対策を実施しながら、参加者同士の交流の機会と疾病の理解や生活の質(QOL)の維持・向上のための教室を実施する。					

事業名	精神保健・難病相談						事業番号	1-6-5			
事業内容(P)	精神科医による専門相談及び保健師による所内相談や家庭訪問を行い、地域の精神障害者及び難病患者等、家族、区民に対し予防から社会復帰まで総合的に支援する。										
数値目標名 (P)(D)	単位	令和 2年度 実績	令和3年度			令和4年度			令和5年度		
			目標	実績	達成率	目標	実績	達成率	目標	実績	達成率
【精神保健相談】 実施回数	回	44	48	48	100%	48	48	100%	48		
【精神保健相談】 延人数	人	62	96	89	93%	106	95	90%	106		
【訪問指導等】 実人数	人	1,349	1,500	1,569	105%	1,500	1,368	91%	1,500		
【訪問指導等】 延人数	人	3,678	4,300	3,787	88%	4,300	3,919	91%	4,300		
成果・評価(D)(C)						次年度における取組等(A)					
令和3年度	コロナ禍の中、感染症対策を徹底しながら精神的な悩みを抱える区民やその家族等を対象に、専門医師による個別相談(面接・訪問)や保健師による面接・電話相談、家庭訪問等を行った。(上記訪問指導の人数には、精神保健・難病に関する面接・電話相談を行った人数も含まれる。)					今後も支援が必要な本人や家族等に対する面接・電話相談、家庭訪問を実施していく。また、精神科医による専門相談を活用し、関係機関と連携して継続的・重層的な支援を行っていく。					
令和4年度	新型コロナウイルス感染症流行の有無に関わらず、精神的な悩みを抱える方の相談は内容を変えずに継続実施した。					今後も支援が必要な本人や家族等に対する面接・電話相談、家庭訪問を実施していく。また、精神科医による専門相談を活用し、関係機関と連携して継続的・重層的な支援を行っていく。					

事業名	計画相談支援									事業番号	2-1-2
事業内容(P)	障害者・児のニーズに基づくサービス等利用計画(サービス利用支援・継続サービス利用支援)の作成と評価を行い、課題の解決や適切なサービス利用に向けて、よりきめ細やかな支援を行う。障害福祉サービス利用者が増えていることから、計画相談支援の利用を希望する障害者・児が相談支援を受けられる体制を目指す。										
数値目標名(P)(D)	単位	令和2年度実績	令和3年度			令和4年度			令和5年度		
			目標	実績	達成率	目標	実績	達成率	目標	実績	達成率
計画作成者数	人	729	753	777	103%	802	825	103%	853		
計画作成割合	%	70	72	73	101%	75	76	101%	78		
成果・評価(D)(C)						次年度における取組等(A)					
令和3年度	<p>計画作成者数は、前年度より48名の増加となっている。</p> <p>また、計画作成割合については73%となり、目標値を達成した。障害福祉サービスの利用とあわせて計画相談支援の利用を希望するケースが増え、計画作成者・作成割合ともに増加している。また、利用希望者が相談支援を受けられる体制を構築するため、令和3年11月から地域生活支援拠点へ相談支援専門員の配置を開始した。</p>					<p>障害福祉サービスの利用者数の増加とともに、計画相談支援の利用希望者も増加している。利用希望者が利用できる体制を目指すため、令和3年度に開始した地域生活支援拠点への相談支援専門員の配置による効果を鑑みながら、その他の方策についても継続して検討していく。</p>					
令和4年度	<p>計画作成者数は、前年度より48名の増加となっている。計画作成割合については76%となり、目標値を上回った。</p> <p>また、利用希望者が相談支援を受けられる体制を構築するため、新たに本富土地域生活支援拠点へ相談支援専門員の配置を開始した。</p>					<p>障害福祉サービスの利用希望者が利用できる体制を目指すために開始した地域生活支援拠点への相談支援専門員の配置による効果を鑑みながら、その他の方策についても継続して検討していく。</p>					

事業名	相談支援事業					事業番号	2-1-5				
事業内容(P)	<p>区の窓口や一般相談支援事業所において、地域生活支援拠点、指定特定相談支援事業所又は指定一般相談支援事業所等と連携を図りつつ、障害者等の福祉に関する各般の問題について障害者・児やその家族からの相談に応じ、必要な情報の提供や障害福祉サービス等の利用支援を行うとともに、障害者・児の権利擁護のために必要な援助を行う。</p> <p>また、障害者基幹相談支援センターにおいては、地域の相談支援事業者等への助言・人材育成等により相談支援の質を向上させる取組を行うとともに、地域の相談支援体制の強化を推進していく。</p> <p>なお、本事業は、第6期障害福祉計画において成果目標に定められている事業である。</p>										
数値目標名 (P)(D)	単位	令和 2年度 実績	令和3年度			令和4年度			令和5年度		
			目標	実績	達成率	目標	実績	達成率	目標	実績	達成率
障害者相談支援事業実施か所数	箇所	4	4	4	100%	4	4	100%	4		
機能強化事業の実施の有無	—	実施	実施	実施	—	実施	実施	—	実施		
	成果・評価(D)(C)					次年度における取組等(A)					
令和3年度	<p>障害者・児が計画相談支援及び障害児相談支援を利用できる体制づくりの一環として、地域生活支援拠点への相談支援専門員の配置を開始するとともに、区の委託による障害児相談支援事業所を開設した。</p> <p>また、障害者基幹相談支援センターを中心として、区内事業所の相談支援の質の向上に向けた取り組みを行った。</p>					<p>区の窓口や一般相談支援事業所において、地域生活支援拠点や指定特定相談支援事業所等との連携を図るとともに、相談支援を必要とする障害者・児やその家族への適切な情報提供や障害福祉サービス等の利用支援を行う。</p> <p>また、障害者基幹相談支援センターにおいては、地域の相談支援事業者等への助言・人材育成等により相談支援の質を向上させる取組を行い、地域の相談支援体制の強化を推進する。</p>					
令和4年度	<p>障害者・児が計画相談支援及び障害児相談支援を利用できる体制づくりの一環として、4圏域全ての地域生活支援拠点の整備を完了し、新たに本富士地域生活支援拠点への相談支援専門員の配置を行った。</p> <p>また、障害者基幹相談支援センターを中心として、区内事業所の相談支援の質の向上に向けた取り組みを行った。</p>					<p>区の窓口や一般相談支援事業所において、地域生活支援拠点や指定特定相談支援事業所等との連携を図るとともに、相談支援を必要とする障害者・児やその家族への適切な情報提供や障害福祉サービス等の利用支援を行う。</p> <p>また、障害者基幹相談支援センターにおいては、地域の相談支援事業者等への助言・人材育成等により相談支援の質を向上させる取組を行い、地域の相談支援体制の強化を推進する。</p>					

事業名	地域自立支援協議会の運営	事業番号	2-1-6
事業内容・計画目標(P)	<p>障害者等が自立した生活を営むことができるよう、関係機関等と連絡を図ることにより障害福祉に関する課題について協議を行い、地域の障害者等を支援する方策を推進していく。</p> <p>また、この協議会の下に設置される、相談支援専門部会、就労支援専門部会、権利擁護専門部会、障害当事者部会、地域生活支援専門部会において、支援体制等についての協議を重ねていく。</p>		
	成果・評価(D)(C)	次年度における取組等(A)	
令和3年度	<p>障害者地域自立支援協議会は3回開催し、相談支援専門部会、就労支援専門部会、権利擁護専門部会及び障害当事者部会を各3回、地域生活支援専門部会を2回開催した。</p> <p>障害者地域自立支援協議会及び一部の専門部会で前期障害者・児計画事業実績の評価を行った。</p>	<p>各専門部会において抽出された地域課題やニーズを踏まえて、支援体制や令和5年度以降の運営体制の在り方について引き続き検討を行う。</p>	
令和4年度	<p>障害者地域自立支援協議会は3回開催し、相談支援専門部会、就労支援専門部会、権利擁護専門部会、障害当事者部会及び地域生活支援専門部会を各3回開催した。</p> <p>相談支援専門部会と地域生活支援専門部会の統合、子ども支援専門部会の新設について検討を行った。</p>	<p>各専門部会において抽出された地域課題やニーズを踏まえて、支援体制や令和6年度以降の運営体制の在り方について引き続き検討を行う。</p>	

事業名	障害者差別解消支援地域協議会の運営	事業番号	2-2-7
事業内容・計画目標(P)	<p>地域の関係機関等が委員となり、障害を理由とする差別に関する相談等の事例共有等、差別を解消するための取組について協議を行う。</p> <p>障害を理由とする差別の解消に向けて、必要な情報交換や取組に関する協議を行うために障害者差別解消支援地域協議会を6回開催する。(年2回)</p>		
	成果・評価(D)(C)	次年度における取組等(A)	
令和3年度	<p>新型コロナウイルス感染症の影響を鑑み、協議会を3月に書面開催し、相談事例の共有を図るとともに、各委員からの意見の聴取を実施した。</p>	<p>法及び都条例の内容を踏まえつつ、障害を理由とする差別の解消に向けて、コロナ禍における合理的配慮の提供等の必要な情報交換や協議を行う。</p>	
令和4年度	<p>新型コロナウイルス感染症の流行が依然として続いていたが、令和5年3月、約3年ぶりに協議会を対面で開催した。当事者・地域関係者・障害福祉事業所等の各委員から、コロナ禍での自身の経験等の情報交換を行った。</p>	<p>改正法の施行日が令和6年4月1日に決定し、これまで努力義務となっていた民間事業者による合理的配慮の提供が法的義務となることに伴い、必要な取組について協議を行う。</p>	

事業名	障害者就労支援の充実						事業番号	3-1-1			
事業内容(P)	障害者の社会参加と自立を促進するため、就労に関する相談・支援等について、障害者就労支援センターを中心に実施する。多様化している障害特性や働き方へのニーズに応じた専門性の高い支援やコーディネート力の強化、増加する新規登録者・就労者に対する定着支援、生活支援等、地域の拠点としての機能の充実を図る。										
数値目標名 (P)(D)	単位	令和 2年度 実績	令和3年度			令和4年度			令和5年度		
			目標	実績	達成率	目標	実績	達成率	目標	実績	達成率
就労継続者数	人	277	262	303	116%	275	305	111%	288		
	成果・評価(D)(C)						次年度における取組等(A)				
令和3年度	新型コロナウイルス感染症の影響により、公共職業安定所主催の合同面接会の機会は減少傾向にあったが、51人が新規就労に結びついた。また、人間関係や体調面の相談など、仕事終わりに面談を行い相談支援中心の定着支援を行った。						新型コロナウイルス感染症の感染予防と支援の両立に継続して取り組み、職業準備期及び定着支援期における支援ニーズに、より一層対応できるように取り組む。 また、就労継続者の増加に伴う定着支援件数の増加へ対応するため、支援方法の見直しを図っていく。				
令和4年度	新型コロナウイルス感染症の影響が徐々に緩和され、企業実習の実施や面接会の開催が再開し始め、44人が新規就労に結びついた。また、人間関係や体調面の相談など、仕事終わりに面談を行い相談支援中心の定着支援を行った。文京区障害者就労支援センターの新規登録者は64名で令和4年度末時点の登録者は733名となる。高齢化、週20時間未満の就労や親の高齢化、子育てなど家族問題、生活問題の相談も多かった。						就労希望者と企業のマッチングの向上を図るため、職場における必要な配慮や工夫などを、相談場面や実習場面を活用しながら引き続き取り組む。就労に伴う生活支援を引き続き実施しながら、地域生活を送るために必要な生活、医療面の支援について関係機関と連携し取り組む。				

事業名	就労促進助成事業					事業番号	3-1-3				
事業内容(P)	一般就労を目指す障害者が企業等での実習を行う際に、実習を行う障害者就労支援センター登録者に訓練手当を支給することで、障害者の就労・雇用を促進していく。 また、区内中小企業に対して職業体験受入れ奨励金を助成し、実習機会の拡大及び障害者への理解を深めるとともに、区内中小企業の障害者雇用促進の取組をサポートする。										
数値目標名(P)(D)	単位	令和2年度実績	令和3年度			令和4年度			令和5年度		
			目標	実績	達成率	目標	実績	達成率	目標	実績	達成率
企業実習日数 (障害者職業体験助成)	日	146	183	190	104%	190	112	59%	200		
職業体験受入れ日数 (中小企業等障害者職業体験受入れ助成)	日	93	101	84	83%	120	40	33%	130		
	成果・評価(D)(C)					次年度における取組等(A)					
令和3年度	新型コロナウイルス感染症流行下の影響により令和2年度は減少傾向であったが、令和3年度は増加傾向に転じている。 また、令和4年度以降施行に向け要綱改正を行った。 <b>【障害者職業準備訓練助成事業】</b> 企業等実習:35回・190日・延べ35人 庁内実習(区役所内):22回・23日・延べ51人 <b>【中小企業障害者職業体験受入れ助成事業】</b> 職業体験受入れ奨励金:12回・6社・93日 雇用促進奨励金:0社					登録者が就職活動をしていく中で、実習の活用が有用な場合、引き続き積極的に企業へ情報提供を行っていく。広報紙への掲載による周知に取り組むとともに、障害者就労支援センター講演会やセミナー等において区内企業へ情報提供を行う。 また、庁内インターンシップの周知についても引き続き取り組む。 利用者にとって、より分かりやすいものとするため、事業名をそれぞれ「障害者職業体験助成」、「中小企業等障害者職業体験受入れ助成」と変更し、事業を展開していく。					
令和4年度	新型コロナウイルス感染症流行下の影響が継続しており、拡大防止措置による催事・実習の休止や、企業等の経営状況の悪化等で、令和4年度は企業等での職業体験の実施回数が減少傾向にあった。 要綱・様式の一部改正を行ったことで、支給を円滑に進めることができた。 <b>【障害者職業体験助成事業】</b> 企業等実習:22回・112日・延べ22人 庁内実習(区役所内):17回・19日・延べ44人 <b>【中小企業等障害者職業体験受入れ助成事業】</b> 職業体験受入れ奨励金:5件・1社・40日 雇用促進奨励金:0社					雇用に直結する事例は多くはないが、就労意欲の喚起向上や雇用促進の契機にはなっており、引き続き積極的に活用促進を行っていく。 法定雇用率の引き上げや、新型コロナウイルス感染症流行の影響の減退による企業等の経営状況の復調・各種催事の通常再開等を見据えて、障害者就労支援センターと協議を行いながら、障害者・区内企業等への情報提供を進める。令和5年度は対象者及び関連機関にチラシ等の周知を行うとともに、企業に向けては講演会等に加え、広報紙への掲載等、関連部署と連携しながら事業周知を拡大していく。					

事業名	就業先企業への支援						事業番号	3-2-1			
事業内容(P)	<p>法定雇用率の引上げやそれに伴う納付金制度の対象企業の範囲拡大等により障害者雇用に取り組む企業が増えていることを踏まえ、障害者理解のための情報提供や、合理的配慮の提供の下で雇用促進が図られるよう、企業への相談支援を行うとともに、精神障害者の雇用機会の拡大に対応できる相談体制について充実を図る。</p> <p>また、雇用管理やキャリア支援、人材育成の方法、メンタルヘルスなど企業の相談内容の多様化に対応するため、企業支援体制の充実を図る。</p>										
数値目標名 (P)(D)	単位	令和 2年度 実績	令和3年度			令和4年度			令和5年度		
			目標	実績	達成率	目標	実績	達成率	目標	実績	達成率
企業への支援	件	1,461	1,750	1,681	96%	1,767	1,353	77%	1,784		
	成果・評価(D)(C)						次年度における取組等(A)				
令和3年度	<p>登録者の就業先を定期的に訪問することや、電話等での相談に対応するとともに、登録者以外の障害者を雇用している区内企業からの相談に応じた。</p> <p>また、状況に応じて、電話連絡や訪問の頻度を増やすなど柔軟な対応を行い就業先企業への支援を行った。就労する登録者が328人と増えており、定着支援による企業訪問なども増加した。在宅勤務や感染予防により訪問が難しい場合はオンラインによる定着支援の実施を行った。</p>						<p>職場における必要な配慮や工夫など、職業準備期及び就職活動期において丁寧な相談に取り組むとともに、企業に対して雇用管理の視点から配慮事項の説明をするなど定着支援に引き続き取り組む。</p>				
令和4年度	<p>登録者の就業先を定期的に訪問することや、電話等での相談に対応するとともに、登録者以外の障害者を雇用している区内企業からの相談に応じた。在宅勤務や感染予防により訪問が難しい場合はオンラインや電話相談による定着支援の実施を行っていたが、徐々に従来のやり方である会社訪問による定着支援に切り替え、実施を行った。</p>						<p>職業準備性が十分でないまま就労することで、企業訪問する頻度の増加につながるため、職場における必要な配慮や工夫など、職業準備期及び就職活動期において丁寧な相談に取り組むとともに、企業に対して雇用管理の視点から配慮事項の説明をするなど定着支援に引き続き取り組む。また、法定雇用率の上昇に伴う採用ニーズの高まりに対し、求職者のより高いマッチングを目指し取り組む。</p>				

事業名	安定した就業継続への支援						事業番号	3-2-2			
事業内容(P)	<p>就労先への定期的な職場訪問の実施や定期的な個別面談を通して、職場の人間関係等の困りごと等の相談に応じ、就業継続に向けた支援を行う。教育機関(特別支援学校等)や職業訓練校、就労系事業所(就労移行支援・就労継続支援等)からの就職者に対しても、各機関との連携を図りながら職場定着支援を実施する。</p> <p>また、生活の中で生じた課題等については地域の関係機関と連携し、安定した職業生活を送ることができるように支援する。</p>										
数値目標名 (P)(D)	単位	令和 2年度 実績	令和3年度			令和4年度			令和5年度		
			目標	実績	達成率	目標	実績	達成率	目標	実績	達成率
職場定着 支援数	件	3,701	3,464	4,196	121%	3,498	3,782	108%	3,532		
	成果・評価(D)(C)					次年度における取組等(A)					
令和3年度	<p>就業継続意欲の向上を目的とした「就労継続を祝う会」では、対象者の方から「仕事の支えになった一言」を募り、記念カレンダーを作成した。主に知的障害のある方を対象に、金銭管理や生活に関わることを学ぶ「生活講座」は計5回開催した。定着支援の内容は業務内容や職場環境を確認しながら、企業へ伝えている配慮事項の整理、今後の働き方についてキャリア視点も含め相談を重ねた。職場訪問では、職場環境のアセスメントや人事担当、現場担当者へのアドバイスや相談を実施した。</p>					<p>就労をしていく中で生活面・医療面の支援を必要とする方が増えており、安定した職業生活を送る上で、単独機関では十分な支援が提供しきれないケースについては、地域の関係機関と連携し、地域全体で職業生活を支える取り組みを進めていく。職場定着支援件数は年々増加しており、就労支援の充実を図るため、連携をはじめとした支援方法の見直しを図っていく。</p>					
令和4年度	<p>就業継続意欲の向上を目的とした「就労継続を祝う会」では、2年ぶりにスカイホールにて記念行事を実施することができた。主に知的障害のある方を対象に、金銭管理や生活に関わることを学ぶ「生活講座」は計6回開催した。定着支援の内容は業務内容や職場環境を確認しながら、企業へ伝えている配慮事項の整理、今後の働き方についてキャリア視点も含め相談を重ねた。職場訪問では、職場環境のアセスメントや人事担当、現場担当者へのアドバイスや相談を実施した。新型コロナウイルス感染症の影響から訪問できなかった企業支援も徐々に再開することができた。</p>					<p>就労をしていく中で生活面・医療面の支援を必要とする方が増えており、安定した職業生活を送る上で、単独機関では十分な支援が提供しきれないケースについては、地域の関係機関と連携し、地域全体で職業生活を支える取り組みを進めていく。職場定着支援件数は年々増加しており、就労支援の充実を図るため、連携をはじめとした支援方法の見直しを引き続き図っていく。</p>					

事業名	福祉施設から一般就労への移行									事業番号	3-3-1	
事業内容(P)	<p>就労移行支援及び就労継続支援等の福祉施設を利用する障害者が、一般就労へ移行し定着することを推進する。</p> <p>また、福祉施設との連携を深めるとともに、様々な就労支援に関する情報提供を行うことで、福祉施設利用者が就労支援の利用につながる環境づくりを進める。</p> <p>本事業は、第6期障害福祉計画において成果目標に定められている事業である。</p>											
数値目標名 (P)(D)	単位	令和 2年度 実績	令和3年度			令和4年度			令和5年度			
			目標	実績	達成率	目標	実績	達成率	目標	実績	達成率	
移行人数	人	11	16	9	56%	18	6	33%	20			
	成果・評価(D)(C)						次年度における取組等(A)					
令和3年度	<p>福祉施設から障害者就労支援センターを経由して一般就労に移行した方は9人であり、対前年度比で2人の減となった。企業における障害者雇用意欲は依然として高いものの、就労の準備が完了している方の多くが移行したこと、生活習慣や対人関係習得のスキル等の就労する前の準備に時間がかかる方の数が増えていることから移行人数が横ばいとなっている。</p> <p>なお、障害者就労支援センターを経由せずに、直接福祉施設から一般就労に移行した方は、前年度と比べて5人増の48人である。</p>						<p>一般就労への移行や就職後の職場定着に向けた支援について、事業所毎に対応の違いがある中、障害者の方が長く働き続けられるよう、福祉施設、障害者就労支援センター等様々な機関の連携を深める取り組みを推進していく。</p>					
令和4年度	<p>福祉施設から障害者就労支援センターを経由して一般就労に移行した方は6人であり、対前年度比で3人の減となった。法定雇用率の上昇に伴い企業における障害者雇用意欲は高まっているものの、生活面・医療面の支援を必要とする方や、生活習慣、対人関係のスキル等、就労する前の準備に時間がかかる方の数が増えていることが移行人数減少の原因と考えられる。</p> <p>なお、障害者就労支援センターを経由せずに、直接福祉施設から一般就労に移行した方は、前年度と比べて19人増の67人である。</p>						<p>一般就労への移行や就職後の職場定着に向けた支援について、事業所毎に対応の違いがある中、障害者の方が長く働き続けられるよう、福祉施設、障害者就労支援センター等様々な機関の連携を深め、地域全体で職業生活を支える取り組みを進めていく。</p>					

事業名	就労移行支援							事業番号	3-3-2		
事業内容(P)	一般企業への就労を希望する障害者に対し、一定期間就労に必要な知識や能力の向上のために訓練等を行い、障害者の一般就労を促進する。										
数値目標名 (P)(D)	単位	令和 2年度 実績	令和3年度			令和4年度			令和5年度		
			目標	実績	達成率	目標	実績	達成率	目標	実績	達成率
実利用者数	人	88	105	107	102%	110	106	96%	115		
延利用日数	日	10,817	11,286	13,071	116%	11,823	13,638	115%	12,361		
	成果・評価(D)(C)						次年度における取組等(A)				
令和3年度	令和2年度と比較して実利用者数が増加し、それに伴い延利用日数も増加した。本サービスは原則2年間の有期限であるため、年度により若干の利用者数の増減があるものと考えられるが、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響で令和2年度にサービスを利用できなかった方に対し、継続しての利用の必要を認めたケースが複数あった。						引き続き、事業所と連携を図り、事業所の特徴や訓練内容について把握する。そのうえで、利用希望者に事業所の特徴や訓練内容等の情報提供を行い、適切な訓練を効果的に受けられるよう支援していく。				
令和4年度	令和3年度と比較して実利用者数が微減したが延利用日数は増加した。令和3年にコロナの影響で実習などが出来なかった方が、ウィズ・コロナで社会活動が動き企業実習などが進んだことが要因として考えられる。						障害者就労支援センターや就労系サービス事業所・支援機関と連携し、利用希望者に情報提供を行い、適切な訓練を効果的に受けられるよう支援していく。				

事業名	就労継続支援(A型・B型)					事業番号	3-3-3				
事業内容(P)	一般企業での就労が困難な障害者に対して、働く場を継続的に提供するとともに、知識や能力の向上を図るために必要な支援を行う。										
数値目標名 (P)(D)	単位	令和 2年度 実績	令和3年度			令和4年度			令和5年度		
			目標	実績	達成率	目標	実績	達成率	目標	実績	達成率
【A型】 実利用者数	人	18	23	16	70%	26	17	65%	30		
【A型】 延利用日数	日	3,287	3,550	2,986	84%	4,083	2,318	57%	4,695		
【B型】 実利用者数	人	285	294	283	96%	302	288	95%	311		
【B型】 延利用日数	日	43,680	47,390	43,609	92%	48,810	44,114	90%	50,270		
	成果・評価(D)(C)					次年度における取組等(A)					
令和3年度	<p>A型事業所の利用者数・利用日数ともに減少であったが、前年度から通所を継続する利用者が多かった。新規での利用希望が繋がらず目標値を下回った。</p> <p>B型事業所の実利用者数については、ほぼ横ばいではあるが、延利用日数については目標値を下回っている。新型コロナウイルス感染症の感染拡大により事業所の閉所が相次いだ状況や、感染予防からの通所を控える状況が要因と考えられる。</p>					<p>引き続き、利用希望者への説明を丁寧に行い、利用者のニーズに応じていく。事業所等の情報提供を行うとともに、各利用者の心身の状況に鑑み、適切な支援を受けられるよう、サービス提供事業所等と連携を図っていく。</p>					
令和4年度	<p>A型事業所の利用日数が減少であったが、利用者数についてはほぼ横ばいとなった。</p> <p>B型事業所の実利用者数及び延利用日数についてはほぼ横ばいとなった。</p> <p>新型コロナウイルス感染症の感染拡大により事業所の閉所が多少なりともあった状況や、感染予防からの通所を控える状況が要因と考えられる。</p>					<p>引き続き、利用希望者への説明を丁寧に行い、利用者のニーズに応じていく。事業所等の情報提供を行うとともに、各利用者の心身の状況に鑑み、適切な支援を受けられるよう、サービス提供事業所等と連携を図っていく。</p>					

事業名	就労定着支援							事業番号	3-3-4		
事業内容(P)	就労移行支援等を利用し一般就労した障害者について、一定の期間にわたり、就労に伴う生活面の課題に対応できるよう、事業所・家族との連絡調整等支援を行う。										
数値目標名 (P)(D)	単位	令和 2年度 実績	令和3年度			令和4年度			令和5年度		
			目標	実績	達成率	目標	実績	達成率	目標	実績	達成率
実利用者数	人	45	51	40	78%	55	45	82%	60		
	成果・評価(D)(C)					次年度における取組等(A)					
令和3年度	事業所による生活面での課題にサポート等を行うことで、利用者が安定して就労を継続できたと考えられる。					適切なサービスの支給ができるよう、事業所と連携する。引き続き周知を行い、利用者の増加を図る。					
令和4年度	就労移行支援等の利用時に把握した障害者一人ひとりの課題について、引き続きサポートを行うことで、安定した就労継続の実績を増やすことができた。					事業所との連携を充実させ、適切な支給ができるよう、連絡調整等の支援を行う。					

事業名	発達健康診査							事業番号	4-1-2		
事業内容(P)	運動発達遅滞や精神発達遅滞があると疑われる乳幼児について、専門医による診察・相談を行い、必要に応じて子どもの発達を促すために、関係機関と連携し、早期に適切な療育につなげる。										
数値目標名 (P)(D)	単位	令和 2年度 実績	令和3年度			令和4年度			令和5年度		
			目標	実績	達成率	目標	実績	達成率	目標	実績	達成率
乳幼児発達健康診査実施回数	回	21	24	24	100%	24	24	100%	24		
乳幼児発達健康診査受診者数	人	130	150	113	75%	150	126	84%	150		
	成果・評価(D)(C)					次年度における取組等(A)					
令和3年度	小児科医による健康診査を行い、子どもの発達の課題を早期発見し、対応について保護者に個別指導を行った。 また、必要に応じて医療機関の紹介を行い、教育センター等の関係機関と連携し、適切な療育につなげた。					今後も引き続き、発達の遅れや発達障害が疑われる子どもを発達健康診査につなげるとともに、不安を抱える保護者の相談に応じ、早期に適切な療育等を受けることができるよう関係機関と連携していく。					
令和4年度	新型コロナウイルス感染症の流行下でも、事業を継続し、子どもの発達の課題を早期発見し、対応について保護者に対し個別指導を行った。 また、必要に応じて医療機関の紹介を行い、教育センター等の関係機関と連携し、適切な療育につなげた。					今後も引き続き、発達の遅れや発達障害が疑われる子どもを発達健康診査につなげるとともに、不安を抱える保護者の相談に応じ、早期に適切な療育等を受けることができるよう関係機関と連携していく。					

事業名	児童発達支援センターの運営		事業番号	4-2-1
事業内容・計画目標(P)	日常生活における基本的な動作の指導、知識技能の付与、集団生活への適応訓練を行うとともに、各種事業を実施し、地域の障害児支援に取り組む。			
	成果・評価(D)(C)	次年度における取組等(A)		
令和3年度	専門職の増員や職員体制の見直し等により、地域の支援を必要とする子どもと保護者に対して、発達支援の充実を図った。	支援を必要とする子どもが増加傾向にあるため、より効果的な支援が受けられる取組について、引き続き検討していく。		
令和4年度	支援を必要とする子どもの増加傾向に対し、放課後等デイサービスほっこのクラスを増やし、受け入れ人数の拡充を図った。	地域の支援を必要とする子どもと保護者が、より効果的な支援を受けられる取組について、国の動向も踏まえながら、引き続き検討していく。		

事業名	医療的ケア児支援体制の構築		事業番号	4-2-3
事業内容・計画目標(P)	医療的ケア児が、未就学期・学齢期・成人期のライフステージに応じて円滑かつ適切な支援を受けられるように、保健、医療、障害福祉、保育、教育等の関係機関による協議の場を設置し、適切な支援体制の構築に向けた課題・対策等について協議を行う。			
	成果・評価(D)(C)	次年度における取組等(A)		
令和3年度	医療的ケア児支援連絡会を2回開催し、関係法令の確認、関係部署の取組状況と課題の整理及び医療的ケア児の生活に関する調査の実施についての協議を行った。	医療的ケア児とその家族が抱える課題を把握するために、支援に係るニーズや支援体制の現状に係る調査を行うとともに、その結果に基づき、課題の整理及び支援体制の構築について引き続き協議を行う。		
令和4年度	医療的ケア児支援連絡会を2回開催し、医療的ケア児の生活に関する調査結果報告、東京都医療的ケア児支援センターの職員からの事業説明、医療的ケア児支援の取り組みや活動の報告等を行った。	令和4年度に実施したニーズ調査の結果も踏まえ、課題の整理、支援体制の構築及び課題解決に向けた取組について引き続き検討を行う。		

事業名	医療的ケア児支援調整コーディネーターの配置	事業番号	4-2-4
事業内容・計画目標(P)	医療的ケア児に対する総合的な支援体制の構築に向けて、関連分野の支援を調整するコーディネーターとして養成された相談支援専門員等の配置を促進する。 福祉や医療等の関係分野における一定の知識を有した者を、医療的ケア児一人ひとりの生活設計等の手助けを行う医療的ケア児支援コーディネーターとして配置し、継続的な支援を行う。		
	成果・評価(D)(C)	次年度における取組等(A)	
令和3年度	区内相談支援事業所に所属する職員2人が、東京都が実施している医療的ケア児支援コーディネーター養成研修を受講し、修了したが、コーディネーターとして総合的な支援を行う体制には至っていない。	専門的な知識を有する医療的ケア児支援コーディネーターと連携及び情報共有を図り、医療的ケア児に対する総合的な支援体制の構築に向けて検討を行う。	
令和4年度	区内相談支援事業所に所属する職員2人が、東京都が実施している医療的ケア児支援コーディネーター養成研修を受講し、修了した(延べ8人修了)。医療的ケア児支援連絡会等を開催し、情報共有、連携強化を図った。	引き続き、コーディネーター養成研修の受講を促し、人材確保を図るとともに、障害者地域自立支援協議会との連携強化を図ることで、支援体制を強化していく。	

事業名	障害児相談支援						事業番号	4-2-7			
事業内容(P)	児童福祉法に基づき、障害児通所支援の利用の前に障害児の心身の状況、環境、その保護者の障害児通所支援利用に関する意向、その他事情を聞き取り、個々の状況に応じた障害児支援利用計画等を作成し、通所支援事業者と連絡調整を行う。さらに、定期的にモニタリングを行い、利用状況に応じて計画の見直しを行うなど、ケアマネジメントによるきめ細かい支援を行う。 障害児通所支援利用者が増えていることから、障害児相談支援の利用を希望する障害児が相談支援を受けられる体制を目指す。										
数値目標名(P)(D)	単位	令和2年度実績	令和3年度			令和4年度			令和5年度		
			目標	実績	達成率	目標	実績	達成率	目標	実績	達成率
計画作成者数	人	310	377	324	86%	418	376	90%	462		
計画作成割合	%	49	60	46	77%	64	49	77%	68		
	成果・評価(D)(C)					次年度における取組等(A)					
令和3年度	計画作成者数は14人増加したものの、計画作成者数・作成割合ともに、目標達成には至らなかった。障害児通所支援の利用が増えている中、利用を希望する障害児が相談支援を受けられる体制を構築するため、令和3年度に区の委託による事業所の公募を行い、令和3年11月から開設した。					区の委託による事業所が1か所新規開設したことを踏まえ、対象者へ障害児相談支援の適切な情報提供を行うことで、利用につなげるとともに、利用希望者が利用できる体制を目指す。					
令和4年度	計画作成者数は52人増加したものの、計画作成者数・作成割合ともに、目標達成には至らなかった。令和3年度に区の委託による障害児相談支援事業所を開設したことを踏まえ、障害児通所支援に係る障害児相談支援の適切な情報提供を行うことで一定数利用につなげることができた。					区の委託による障害児相談支援事業所を設置したことの効果を鑑みながら、その他の方策についても継続して検討していく。					

事業名	医療的ケア児在宅レスパイト事業					事業番号	4-2-8				
事業内容(P)	医療的ケアが必要な在宅の障害児を介護する同居の保護者等の一時休息(レスパイト)を図るため、看護師又は准看護師を居宅に派遣し、医療的ケア等を行う。										
数値目標名 (P)(D)	単位	令和 2年度 実績	令和3年度			令和4年度			令和5年度		
			目標	実績	達成率	目標	実績	達成率	目標	実績	達成率
実利用申請者数	人	19	15	25	167%	16	19	119%	17		
実施利用回数	回	45	40	107	268%	60	81	135%	80		
	成果・評価(D)(C)					次年度における取組等(A)					
令和3年度	事業利用周知の効果が現われ、対象となる医療的ケア児のほとんどが事業利用申請(利用登録)を行ったことにより、令和3年度の事業利用申請数(登録者数)は25人、実施回数は107回と、目標を大きく上回った。また、保護者の就労によっても事業を利用できるようにするため、要綱改正を行った。					令和4年度から保護者の就労によっても事業を利用できるように要綱改正を行ったことにより、実利用人数増による実施回数の増加に取り組んでいく。					
令和4年度	昨年度に比べ、実利用申請者数(登録者数)、実施利用回数はともに減少しているが目標は上回った。申請者数の減少は医療的ケアが不要になった利用者の増加や他県への転出が原因と考えられる。					就労等支援での利用回数は比較的少ないため、実施回数の増加につながるよう周知に取り組んでいく。					

<p>事業名</p>	<p>障害児通所支援事業所における重症心身障害児等の支援充実に向けた検討</p>		<p>事業番号</p>	<p>4-2-9</p>
<p>事業内容・計画目標(P)</p>	<p>主に重症心身障害児や医療的ケア児を支援する児童発達支援事業所及び放課後等デイサービス事業所の確保・充実に向けて、課題等を整理し対策の検討を行う。 障害福祉サービス等事業者連絡会や関係機関において、令和5年度末までに重症心身障害児や医療的ケア児を支援する児童発達支援事業所及び放課後等デイサービス事業所を確保できるよう、検討を進めていく。</p>			
	<p>成果・評価(D)(C)</p>	<p>次年度における取組等(A)</p>		
<p>令和3年度</p>	<p>文京総合福祉センター内地域活動支援センターにおける、未就学の医療的ケア児の社会参加の機会を因るための通所事業の利用を促進するため、タクシー代補助制度を実施した。 また、教育センターでは、児童発達支援そよかぜにおいて、医療的ケア児及び重症心身障害児が安全で専門的な療育を受けられる体制を整えている。放課後等デイサービスほっこりにおいては、医療的ケア児が支援を受けられるよう職員研修の実施等の準備を進めた。</p>	<p>重症心身障害児や医療的ケア児が利用できる児童発達支援や放課後等デイサービス等を整備するため、令和4年度中に整備費等補助制度の拡充等を因る。 なお、医療的ケア児が利用できる通所施設については、関係部署等で構成される連絡会の中で検討していく。 また、教育センターでは、児童発達支援そよかぜの体制を引き続き整えていくとともに、放課後等デイサービスほっこりでは、医療的ケア児が安全で専門的な療育を受けられる体制を整える。</p>		
<p>令和4年度</p>	<p>令和4年6月から障害児通所施設の整備費等補助制度を開始した。令和5年2月、区内初となる医療的ケア児が利用可能な放課後等デイサービスが開設された際にこの補助制度が利用された。 また、児童発達支援そよかぜでは、医療的ケア児及び重症心身障害児が安全で専門的な療育を受けられる体制を整えている。放課後等デイサービスほっこりにおいては、令和4年8月から、医療的ケア児の支援を開始するとともに、引き続き職員研修及び緊急時の訓練を、定期的に実施した。</p>	<p>補助制度の周知など、引き続き、重症心身障害児や医療的ケア児が利用できる児童発達支援や放課後等デイサービス等を整備するための方策を検討していく。 また、児童発達支援そよかぜ及び放課後等デイサービスほっこりにおいて、引き続き、医療的ケア児が安全で専門的な療育を受けられる体制を整えていく。</p>		

事業名	児童発達支援									事業番号	4-3-1
事業内容(P)	児童福祉法に基づき、主に未就学の障害児を対象に心身の発達を促し、日常生活における基本的な動作等の習得、社会生活・集団生活などへの適応能力の向上を図るために個々に応じた適切かつ効果的な指導及び訓練を行う。										
数値目標名 (P)(D)	単位	令和 2年度 実績	令和3年度			令和4年度			令和5年度		
			目標	実績	達成率	目標	実績	達成率	目標	実績	達成率
実利用者数	人	236	223	247	111%	233	275	118%	243		
延利用日数	日	16,914	16,571	19,313	117%	17,171	21,847	127%	17,771		
	成果・評価(D)(C)						次年度における取組等(A)				
令和3年度	実利用者数・延利用日数ともに増加しており、延利用日数は、前年度に引き続き顕著に増加している。一人の児童が、継続的に利用し支援を受けるケースや複数事業所の支援を利用するケースが増えていることが考えられる。						事業所により、提供する訓練内容や特徴が異なるため、事業所との連携を図り、事業内容の把握を行っていく。そのうえで、利用希望者のニーズに沿った事業所等の情報提供を行い、より適切な療育を効果的に受けられるよう支援していく。				
令和4年度	実利用者数・延利用日数ともに増加しており、延利用日数は、前年度に引き続き顕著に増加している。新規事業所の開設により、一人の児童が、継続的に利用し支援を受けるケースや複数事業所の支援を利用するケースが増えていることが考えられる。						事業所により、提供する訓練内容や特徴が異なるため、事業内容の把握を行っていく。そのうえで、利用希望者のニーズに沿った事業所等の情報提供を行い、より適切な療育を効果的に受けられるよう支援していく。				

事業名	医療型児童発達支援									事業番号	4-3-2
事業内容(P)	児童福祉法に基づき、肢体不自由があり、理学療法等の機能訓練や医療的管理下での支援を要する児童に対し、児童発達支援及び治療を行い、障害児の心身の発達促進を図る。										
数値目標名 (P)(D)	単位	令和 2年度 実績	令和3年度			令和4年度			令和5年度		
			目標	実績	達成率	目標	実績	達成率	目標	実績	達成率
実利用者数	人	1	5	0	0%	6	1	17%	7		
延利用日数	日	94	346	0	0%	415	66	16%	484		
	成果・評価(D)(C)						次年度における取組等(A)				
令和3年度	令和2年度と比較し、利用者数および利用日数ともに減少した。医療型児童発達支援以外のサービスの利用が進んだことが要因と考えられるが、引き続き区内に利用できる事業所がない点が課題である。						引き続き、来年度も利用者の家族や関係機関と連携を図りながら、ニーズに合った支給量のサービスを提供していく。				
令和4年度	令和3年度に比べて利用者数および利用日数ともに増加したが、目標には至らなかった。医療型児童発達支援以外のサービスの利用が進んだことが要因と考えられるが、引き続き区内に利用できる事業所がない点が課題である。						引き続き、来年度も利用者の家族や関係機関と連携を図りながら、ニーズに合った支給量のサービスを提供していく。				

事業名	居宅訪問型児童発達支援							事業番号	4-3-3 (4-4-7再掲)		
事業内容(P)	重度の障害等の状態にある障害児であって、児童発達支援、医療型児童発達支援又は放課後等デイサービスを利用するために外出することが著しく困難な障害児について、居宅を訪問し、日常生活における基本的な動作の指導等を行う。										
数値目標名 (P)(D)	単位	令和 2年度 実績	令和3年度			令和4年度			令和5年度		
			目標	実績	達成率	目標	実績	達成率	目標	実績	達成率
実利用者数	人	7	4	7	175%	5	8	160%	5		
延利用日数	日	346	224	421	188%	280	184	66%	280		
	成果・評価(D)(C)						次年度における取組等(A)				
令和3年度	令和2年度と比較し、利用者数に変化はないが、利用日数が増加しており、目標値を上回った。引き続き、計画相談支援事業所等の関係機関と連携を図りながら支援を行う。						来年度も対象児の障害状況を勘案した上で適切なサービス量を支給し、関係機関との連携を図っていく。				
令和4年度	令和3年度と比較し、利用者数は微増したが、利用日数は減少し、目標を下回った。サービスの利用を希望する者は増えているものの、区内に利用できる事業所がないことや、提供可能な事業所においても支援に入れる人員が足りていないことが課題である。						来年度も対象児の障害状況を勘案した上で適切なサービス量を支給し、障害児相談支援事業所等の関係機関と連携を図りながら支援を行っていく。				

事業名	保育所等訪問支援							事業番号	4-3-4		
事業内容(P)	集団生活の適応のために支援が必要な保育所等に通う障害児について、その施設を訪問し、専門的な支援を行う。										
数値目標名 (P)(D)	単位	令和 2年度 実績	令和3年度			令和4年度			令和5年度		
			目標	実績	達成率	目標	実績	達成率	目標	実績	達成率
実利用者数	人	6	2	9	450%	3	21	700%	4		
延利用日数	日	28	14	85	607%	21	188	895%	28		
	成果・評価(D)(C)						次年度における取組等(A)				
令和3年度	利用者数、利用日数ともに目標を大幅に上回ることができた。事業所が施設を訪問し、対象児について専門的な支援及び連携を行うことで、集団生活に適応した療育に繋げることができた。						今後も事業所と連携し、利用者の制度理解の向上を促すとともに、サービス情報の周知を行う。また、障害児が集団生活へ適応していけるよう、引き続き適切なサービス支給決定を行う。				
令和4年度	事業所と連携を進めたことで、サービス情報の理解が進み、対象児について専門的な療育に繋げることができた。						事業所との連携とサービス情報の理解を進める、障害児が集団生活へ適応していけるよう、引き続き適切なサービス支給決定を行う。				

事業名	保育園障害児保育								事業番号	4-3-6 (4-5-1再掲)		
事業内容(P)	保育園において、保育が必要な児童のうち、心身の発達に関し特別な配慮が必要な児童に対し、個別指導計画に基づく集団保育を実施する。											
数値目標名 (P)(D)	単位	令和 2年度 実績	令和3年度			令和4年度			令和5年度			
			目標	実績	達成率	目標	実績	達成率	目標	実績	達成率	
実施保育園数	園	18	18	17	94%	18	34	189%	18			
	成果・評価(D)(C)						次年度における取組等(A)					
令和3年度	特別な配慮が必要な児童に対し、非常勤職員等を配置した上で、各園において個別指導計画に基づく保育を実施した。 令和3年度対象児童は78人。						令和4年度より私立保育園の要配慮児判定を実施する。 今後も引き続き各園で個別指導計画を作成し、支援の充実を図っていく。					
令和4年度	令和4年度からは私立保育園でも要配慮児判定会を開始し、特別な配慮が必要な児童に対し、非常勤職員等を配置するなど個別指導計画に基づく保育を実施し、児童の健やかな発達を促進した。 令和4年度対象児童は107人。						今後も特別な配慮が必要な児童に対し、引き続き各園で個別指導計画を作成し、児童の健やかな発達のための支援の充実を図っていく。					

事業名	幼稚園特別保育		事業番号	4-3-7 (4-5-2再掲)
計画内容・計画目標(P)	<p>区立幼稚園において、特別な支援が必要な幼児が集団の中で生活することを通して、幼稚園教育の機能や特性を活かしながら、その幼児の発達を促進していく。 特別な支援を必要とする幼児への支援に理解のある大学生や地域人材等ボランティアの協力を得て幼児へのサポートを行う。</p> <p>特別な支援が必要な幼児の就園後の支援体制をより充実させることにより、就園後の発達を促す。 具体的には、特別支援連携協議会の専門家チーム活用による幼稚園教諭等への指導助言、文京版スターティング・ストロング・プロジェクトによる保護者等への支援の充実を図る。また、就学支援シートの周知及び活用推進、特別保育を補助する会計年度任用職員の配置等を行う。</p>			
	成果・評価(D)(C)	次年度における取組等(A)		
令和3年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>・区立幼稚園における特別保育のため、会計年度任用職員の配置を行った。</li> <li>・特別保育児の認定を行い、個に応じた支援を図った(継続26人、新規38人)。</li> <li>・バリアフリーパートナー制度の充実を図るため、謝礼金額の増額等の検討を行った。</li> <li>・幼小中の連携を意識するとともに保護者、専門機関との連携を深めるため、個別指導計画に加え、個別の教育支援計画を作成した。</li> <li>・発達支援巡回相談の活用による幼稚園教諭への指導助言、文京版スターティング・ストロング・プロジェクト(BSSP)による支援を継続して実施した。</li> <li>・就学支援シートの周知及び活用促進を行った。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・個別の教育支援計画及び個別指導計画の作成により、関係機関や保護者と連携し、成果を確認する。</li> <li>・特別保育児を組織として支えるとともに、必要な支援体制をつくるため、区立幼稚園における特別保育支援員制度により、会計年度任用職員を配置する。また、バリアフリーパートナー制度を活用し、よりきめ細かいサポートを実施していく。</li> <li>・より質の高い特別支援教育を目指し、特別保育支援員対象の研修を行う。</li> </ul>		
令和4年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>・区立幼稚園における特別保育のため、会計年度任用職員の配置を行った。</li> <li>・特別保育児の認定を行い、個に応じた支援を図った(継続47人、新規35人)。</li> <li>・バリアフリーパートナー制度の充実を図るため、謝礼金額の増額等を行った。</li> <li>・幼小中の連携を意識するとともに保護者、専門機関との連携を深めるため、個別指導計画に加え、個別の教育支援計画を作成した。</li> <li>・就学支援シートの周知及び活用促進を行った。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・個別の教育支援計画及び個別指導計画の作成により、関係機関や保護者と連携し、成果を確認する。</li> <li>・特別保育児を組織として支えるとともに、必要な支援体制をつくるため、区立幼稚園における特別保育支援員制度により、会計年度任用職員を配置する。また、バリアフリーパートナー制度を適切に運用し、きめ細かいサポートを行う。</li> <li>・より質の高い特別支援教育を目指し、特別保育支援員対象の研修を行う。</li> </ul>		

事業名	就学前相談体制の充実		事業番号	4-3-8
計画内容・計画目標(P)	<p>専門の委員からなる特別支援教育相談委員会を設置し、就学において特別な支援を必要とする児童・生徒の個々の特性に応じて、可能な限り保護者の意向を尊重したうえで、適切な支援を受けられるようにする。</p> <p>保育園・幼稚園・小学校・中学校との連携を強化して相談体制の整備に取り組み、保護者に対して必要な情報提供を行う。就学相談においては、特別支援教育相談委員会を計画的に運営し、個々の特性を把握して健やかな成長のための適切な就学先を判断する。</p> <p>教育センター等との連携により、就学前からの相談体制及び就学後への継続相談支援の体制充実を図る。</p>			
	成果・評価(D)(C)	次年度における取組等(A)		
令和3年度	<p>・特別支援教育相談委員会において、特別な支援を要する児童・生徒の保護者からの相談を受け、就学、転学、通級に関する相談を行った。</p> <p>就学相談:小学校132件、中学校 50件                  転学相談:小学校 25件、中学校 1件                  通級相談:小学校 12件(在校生)                  学びの教室相談:小学校 86件(在校生)                  アドバンスルーム相談:中学校 11件(在校生)</p> <p>・各学校における特別支援学級説明会については、新型コロナウイルス感染症拡大に伴い中止とし、代替として、動画配信や個別での学校案内を行うなど、コロナ禍の中でも工夫して情報提供を行った。</p>	<p>・相談件数は増加傾向となっているため、在籍園、教育センター等の関係機関と一層連携するとともに、児童・生徒・保護者が安心して就学できるように、引き続き、情報提供等の支援の充実を図っていく。</p>		
令和4年度	<p>・特別支援教育相談委員会において、特別な支援を要する児童・生徒の保護者からの相談を受け、就学、転学、通級に関する相談を行った。</p> <p>就学相談:小学校167件、中学校 56件                  転学相談:小学校 37件、中学校 3件                  通級相談:小学校 13件(在校生)                  学びの教室相談:小学校 81件(在校生)                  アドバンスルーム相談:中学校 14件(在校生)</p> <p>・各学校における特別支援学級説明会については、新型コロナウイルス感染症対策を行いながら設置校全校にて実施し、適切な就学先の選択に資する情報提供を行った。</p>	<p>・相談件数は大幅に増加傾向となっているため、適切で円滑に就学相談を実施できるよう相談体制の整備、充実を推進する。</p> <p>・引き続き在籍園、教育センター等の関係機関と連携しながら、児童・生徒・保護者が安心して就学できるように、就学相談説明会の実施を含め情報提供等の支援の充実を図っていく。</p>		

事業名	障害児通所支援事業所の整備						事業番号	4-3-11			
事業内容(P)	重症心身障害児や医療的ケア児等が地域の中で児童発達支援や放課後等デイサービス等の必要な支援が受けられるよう、整備費等補助制度を創設し、民間事業者による障害児通所支援事業所施設整備を促進する。										
数値目標名 (P)(D)	単位	令和 2年度 実績	令和3年度			令和4年度			令和5年度		
			目標	実績	達成率	目標	実績	達成率	目標	実績	達成率
整備数(累計)	箇所	-	1	0	0%	2	5	250%	3		
	成果・評価(D)(C)					次年度における取組等(A)					
令和3年度	令和3年度は、主に重症心身障害児や医療的ケア児が通所できる児童発達支援や放課後等デイサービス事業所の開設は無かった。 また、整備費や開所費用等に対する補助制度の新設を図るべく検討を行った。					令和4年度中に整備費等補助制度の拡充を図り、周知を行うとともに、引き続き、公有地、民有地を活用した事業者誘致を進める。					
令和4年度	令和4年度は、主に医療的ケア児が通所する放課後等デイサービス事業所が1か所、その他の障害児が通所する児童発達支援事業所や放課後等デイサービス事業所が4か所開設した。 また、整備費や開所費用等補助制度に対する拡充を図った。					整備費や開所費用等の補助制度の活用を図るべく周知を行うとともに、開所費用補助に係る更なる拡充を行う。また、引き続き、公有地、民有地を活用した事業者誘致を進める。					

事業名	特別支援教育の充実	事業番号	4-4-2
計画内容・計画目標(P)	<p>区立小・中学校の通常学級及び特別支援学級における特別な支援を必要とする児童・生徒が、個々のニーズに応じた教育を受けることができるように、指導員等を配置し充実を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・特別支援教育担当指導員:通常学級に在籍する発達障害等の特別な支援が必要な児童・生徒の支援として、一斉指導の中での個別指導や特別支援教室等での専門的指導・支援を行う。</li> <li>・交流及び共同学習支援員:特別支援学級設置校において、障害のある子どもたちと障害のない子どもたちとの交流及び共同学習を円滑に行う。</li> <li>・バリアフリーパートナー:大学生や地域人材等ボランティアの協力を得て、子どもたちのサポートを行う。</li> </ul> <p>特別支援教育に係る研修により教員の指導力向上を図るとともに、特別支援教育担当指導員等の人材配置とその有効な活用に向けた学校への指導・助言、校内における組織的・継続的な支援体制の整備等を進める。</p>		
	成果・評価(D)(C)	次年度における取組等(A)	
令和3年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>・特別支援教育担当指導員及び交流及び共同学習支援員の配置を行い、特別支援教育の充実を図った。</li> <li>・バリアフリーパートナー制度の充実を図るため、謝礼金額の増額等の検討を行った。</li> <li>・障害者差別解消法の趣旨や合理的配慮の提供等について教職員への理解を深めるための研修や、支援が必要な児童・生徒に係る指導への助言などを大学等の専門家の訪問により実施し(インクルーシブ教育システム構築事業)、教職員等の指導力向上を図った。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・引き続き各学校や保護者のニーズに適切に応じ、指導員の配置等を図っていく。</li> <li>また、バリアフリーパートナー制度を活用し、よりきめ細かいサポートを実施していく。</li> <li>・より質の高い特別支援教育を目指し、指導員等を対象とした研修等を行う。</li> </ul>	
令和4年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>・特別支援教育担当指導員、交流及び共同学習支援員の配置を行い、特別支援教育の充実を図った。</li> <li>・バリアフリーパートナー制度の充実を図るため、謝礼金額の増額等を行った。</li> <li>・障害者差別解消法の趣旨や合理的配慮の提供等について教職員への理解を深めるための研修や、支援が必要な児童・生徒に係る指導への助言などを大学等の専門家の訪問により実施し(インクルーシブ教育システム構築事業)、教職員等の指導力向上を図った。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・引き続き各学校や保護者のニーズに適切に応じ、指導員の配置等を図っていく。</li> <li>また、バリアフリーパートナー制度を適切に運用し、きめ細かいサポートを行う。</li> <li>・より質の高い特別支援教育を目指し、指導員等を対象とした研修等を行う。</li> </ul>	

事業名	放課後等デイサービス						事業番号	4-4-6			
事業内容(P)	就学している障害児に対して、放課後や夏休み等の長期休暇中において、生活能力向上のための訓練や社会との交流の促進等の支援を行うことで、障害児の健全な育成を図る。										
数値目標名(P)(D)	単位	令和2年度実績	令和3年度			令和4年度			令和5年度		
			目標	実績	達成率	目標	実績	達成率	目標	実績	達成率
実利用者数	人	364	405	415	102%	425	456	107%	445		
延利用日数	日	25,704	32,911	31,315	95%	35,311	33,174	94%	37,711		
	成果・評価(D)(C)						次年度における取組等(A)				
令和3年度	実利用者数は前年度よりも51名増加しており、目標達成率も102%に達している。延利用日数においても前年度に比べて増加し、おおむね目標値に達している。区内の事業所数の不足により利用希望日に予約が取りにくくなっている現状や、近隣区の事業所と契約をしている利用者が増加している状況は継続した課題となっている。						利用者数(利用希望者数)が増加し続けているサービスであるため、次年度以降も利用者のニーズや事業所の運営状況について丁寧に把握していく必要がある。その上で、事業所との連携を図り、利用者が希望する支援を受けられるよう提案や情報提供を行っていく。				
令和4年度	実利用者数は前年度よりも41名増加しており、目標達成率も107%に達している。延利用日数においても前年度に比べて増加し、おおむね目標値に達している。区内の事業所数の不足により利用希望日に予約が取りにくくなっている現状や、近隣区の事業所と契約をしている利用者が増加している状況は継続した課題となっている。						利用者数(利用希望者数)が増加し続けているサービスであるため、次年度以降も利用者のニーズや事業所の運営状況について丁寧に把握していく必要がある。その上で、事業所との連携を図り、相談支援事業への情報共有を行うなど、利用者が希望する支援を受けられるよう引き続き提案をしていく。				

事業名	文京版スターティング・ストロング・プロジェクト(BSSP)						事業番号	4-5-8 (4-3-5再掲)			
事業内容(P)	集団参加や対人コミュニケーションなどの社会的スキル等の成長が乳幼児期から促されるよう、心理士等の専門家チームが区内の幼稚園・保育園・児童館等を訪問し専門的発達支援を行うとともに、保護者に対しても専門的観点から育児方法を伝え、より質の高い育児環境を整え、子どもたちの健やかな育ちを支えていく。										
数値目標名(P)(D)	単位	令和2年度実績	令和3年度			令和4年度			令和5年度		
			目標	実績	達成率	目標	実績	達成率	目標	実績	達成率
施設訪問回数	回	162	252	226	90%	262	214	82%	291		
	成果・評価(D)(C)						次年度における取組等(A)				
令和3年度	令和3年2月に、私立保育園長会(オンライン)にて事業説明を行った結果、プログラム利用及び訪問回数が増加した。 また、利用園の約9割から「満足」というアンケート結果が得られた。メールマガジン配信やチラシの配布等により周知を強化した結果、子育て応援番組の再生回数が伸びた。						引き続き、事業を利用する園を増やすとともに、プログラムの質を向上させるほか、各園のニーズに合った多様なプログラムを提供する。 また、新たに児童館職員とともに各館のニーズに合わせたプログラムを作る取組みを展開する。				
令和4年度	子育てフェスティバルにて、来場した親子向けに子育て講座を実施し、事業の周知を図った。児童館プログラムでは8館で、児童館職員とプログラムを作成し実施した。また、今年度も約9割の園から「満足」というアンケート結果が得られ、次年度の継続利用希望率は100%と高かった。						引き続き、事業を利用する園を増やすとともに、プログラムの質を向上させるほか、各園のニーズに合った多様なプログラムを提供する。 また、令和4年度に続き、子育てフェスティバルに参加し、親子向けに子育て講座を実施することで、事業の更なる周知を図る。				

事業名	障害及び障害者・児に対する理解の促進 (理解促進研修・啓発事業)	事業番号	5-2-1
事業内容・計画目標(P)	障害者・児が住み慣れた地域社会において、差別や偏見なく地域の一員として育ち暮らし続けていけるよう、様々な機会を捉えて障害の特性や障害のある人に対する理解を深めることや、共生社会の実現を図ることを目的として、地域支援フォーラムにおいて講演会等の事業を行うとともに、心のバリアフリーハンドブックを作成し、教育機関及び区内イベント等での配布を通じて周知啓発を行う。 地域支援フォーラム(年1回)において講演会等の事業を行うとともに、心のバリアフリーハンドブックの配布を通じて周知啓発を行う。		
	成果・評価(D)(C)	次年度における取組等(A)	
令和3年度	第17回地域支援フォーラムでは、精神障害に関する講演と当事者へのインタビューをオンラインで開催し、精神障害への理解を深めることができた。 心のバリアフリーハンドブックでは、引続き、教育機関(区立幼稚園・小中学校)や区内機関及び区内イベント、研修等で障害者差別解消法啓発物と併せての配布を継続するとともに、訪問看護系事業所や区内大学学生支援室等への配布を行った。学校等において教材用として活用されている。	第18回地域支援フォーラムでは、障害のある子どもに対する理解を深めるための講演会を開催する。 心のバリアフリーハンドブックでは、引続き、配布を継続するとともに、差別解消法の啓発も踏まえて民間企業への啓発を行っていく。	
令和4年度	第18回地域支援フォーラムでは障害のある子どもについて、弁護士による講演と当事者家族や支援者によるトークセッションをオンラインで開催し、理解を深めることができた。 心のバリアフリーハンドブックでは、引続き、教育機関(区立幼稚園・小中学校)や区内機関及び区内イベント、研修等で障害者差別解消法啓発物と併せての配布を継続を行った。学校等において教材用として活用されている。	第19回地域支援フォーラムでは、障害者グループホームに対する理解を深めるための講演会を開催する。 心のバリアフリーハンドブックでは、引続き、配布を継続するとともに、差別解消法の啓発も踏まえて民間企業への啓発を行っていく。	

事業名	障害者週間記念行事「ふれあいの集い」の充実	事業番号	5-2-2 (5-5-3再掲)								
事業内容(P)	「障害者週間(12月3日から9日)」を記念して、障害のある人もない人もともに集い、障害福祉についての関心や理解を促進するための催しを開催する。										
数値目標名 (P)(D)	単位	令和2年度実績	令和3年度			令和4年度			令和5年度		
			目標	実績	達成率	目標	実績	達成率	目標	実績	達成率
入場者数	人	1,545	2,500	1,875	75%	2,500	2,318	93%	2,500		
	成果・評価(D)(C)	次年度における取組等(A)									
令和3年度	昨年同様、新型コロナウイルス感染予防のため作品展のみ開催し、区内特別支援学級のある小・中学校、障害者施設、団体及び個人の作品を展示した。また、新たに区内の子供たちが通う区外の学校にも参加を依頼し、活気のある作品展を開催することができた。障害者への理解や認識を深める良い機会となっている。					障害者への理解と認識が深まるよう、毎年障害者週間で多くの方への発信を継続して行っていく。					
令和4年度	体験型のイベント及び作品販売を3年ぶりに再開し、区内特別支援学級のある小・中学校、区内の子供たちが通う区外の学校、障害者施設、団体及び個人の作品を展示した。入場者数が増加し、活気のある作品展を開催することができた。障害者への理解や認識を深める良い機会となっている。					障害者への理解と認識が深まるよう、障害者週間で多くの方への発信を継続して行っていく。					

事業名	手話奉仕員養成研修事業					事業番号	5-6-2				
事業内容(P)	聴覚障害により意思疎通を図ることに支障がある障害者等が自立した生活を営むことができるよう、社会参加・交流活動を促進するための支援者として期待される手話奉仕員を養成するための研修を行う。【区と社会福祉協議会による共催事業】										
数値目標名(P)(D)	単位	令和2年度実績	令和3年度			令和4年度			令和5年度		
			目標	実績	達成率	目標	実績	達成率	目標	実績	達成率
修了者数	人	0	160	75	47%	160	75	47%	160		
	成果・評価(D)(C)					次年度における取組等(A)					
令和3年度	令和2年度は新型コロナウイルス感染症の影響により中止となったが、令和3年度の講習会は初級、中級、上級、通訳者養成クラスの4クラス、各昼、夜コースの計8クラスで実施した。新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため募集定員を減らし(定員84名)、会議室等が利用できない時期はオンライン開催を行った。修了者は定員を減らしたこともあり、75名と例年と比較すると減少した結果となった。今後とも、感染拡大状況を鑑みながら、修了者の増加が実際の活動者につながるような養成を行っていく。					初級、中級、上級、通訳者養成クラスの4クラス、各昼、夜コースの計8クラスの開講を継続していく。					
令和4年度	令和4年度の講習会は初級、中級、上級、通訳者養成クラスの4クラス、各昼、夜コースの計8クラスで実施した。令和3年度と同様に新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため募集定員を減らし行った。修了者は定員を減らしたこともあり、前年と同数となった。今後とも、感染拡大状況を鑑みながら、修了者の増加が実際の活動者につながるような養成を行っていく。					初級、中級、上級、通訳者養成クラスの4クラス、各昼、夜コースの計8クラスの開講を継続していく。					

事業名	自発的活動支援事業					事業番号	5-6-7				
事業内容・計画目標(P)	障害者等が自立した生活を営むことができるよう、障害者が互いに助け合うピアサポートや災害対策、孤立防止活動、ボランティア活動など、障害者やその家族、地域住民等による区民の自発的な活動を支援する。 障害者自身の社会参加を促すとともに、区民の障害者理解を深めるために、障害者の自発的活動や区民の障害理解を促す啓発活動の充実を図る。										
	成果・評価(D)(C)					次年度における取組等(A)					
令和3年度	ピアサポートグループ活動については、新型コロナウイルス感染症の感染拡大のため開催に至らず、交流や自発的な活動が目的のためオンライン開催等も含め実施はなかった。 障害者向けの講座はオンラインやハイブリット形式で開催する等、障害者自身の社会参加や自発的活動を促進する取組みを行った。					Withコロナにおける、ピアサポートグループ活動や各種講座の取組みを行い、障害者自身の社会参加や自発的活動を促進する。					
令和4年度	ピアサポートグループ活動については、新型コロナウイルス感染症の感染拡大のため開催に至らず、交流や自発的な活動が目的のためオンライン開催等も含め実施はなかった。					過去3年実施が無かったことを踏まえ、現状のニーズをとらえ、開催方法や頻度などの検討し、ピアサポートグループ活動や各種講座の取組みを行い、障害者自身の社会参加や自発的活動を促進する。					

## 第4章 主要項目及びその方向性（案）

地域のあらゆる住民が、「支え手」と「受け手」に分かれるのではなく、地域、暮らし、生きがいとともに創り、高めあうことができる地域共生社会の実現に向けた支援体制の整備を推進するために、区が今後3か年で推進していく主要項目を以下の5つに分類しました。各項目についてそれぞれ方向性を掲げ、その達成に向けた取組を進めていきます。

### （1）自立に向けた地域生活の充実

障害者が自らの望む地域で自立した生活を営み、社会参加を実現するために、障害の特性及び生活の実態に応じた適切な支援の提供や、地域生活を継続するための障害福祉サービスの基盤整備等が必要です。

そのため、グループホームや通所施設等の整備を進めることで地域での生活の場を確保するとともに、ライフステージやライフスタイルによって多様化するニーズを考慮しながら、利用者それぞれの障害の特性や状況に応じたサービスを適正に提供し、障害者の地域生活に必要な支援の充実を図っていきます。

さらに、障害者施設入所者や病院に入院している障害者に対して、地域移行や地域定着に向けた支援を推進するとともに、地域生活支援拠点の整備を進め、関係機関の連携を深めることにより、支援体制の構築を図っていきます。

また、障害福祉サービス等の質の向上を図るため、事業者への支援・指導を行っていきます。

### （2）相談支援の充実と権利擁護の推進

障害者がいきいきと自分らしい生活を送るためには、障害福祉サービス等の必要な情報が適切に入手でき、また、困ったことや日常生活のことについて、気軽に相談できる場が身近にあることが大切です。

そのため、障害特性を踏まえて、障害福祉サービス等の情報を提供するとともに、地域における相談支援の中核的な拠点となる障害者基幹相談支援センターと地域生活支援拠点等の関係機関が連携しながら、相談支援の質を向上させる取組を行うとともに、地域の相談支援体制の強化を推進していきます。

また、障害者の自己決定を尊重し、その意思決定の支援に配慮するとともに、障害を理由とした不当な差別的取扱い等を受けることなく、障害者の権利が十分に守られ、地域で安心して暮らせる社会であることが大切です。

障害者権利条約の締結、障害者差別解消法や東京都障害者差別解消条例の施行を踏まえ、関係機関との連携を強化し、差別のない共生社会の実現を目指します。また、成年後見制度をはじめとした権利擁護支援の地域連携ネットワークの構築を進めるとともに、障害者虐待の防止に向けた地域のネットワークづくりや養護者への支援等を進めることにより、障害者が安心して地域生活を送ることができるよう支援を行っていきます。

### (3) 安心して働き続けられる就労支援

障害者が地域で自立した生活を送るためには、障害の特性や健康状態などに合わせた働き方ができる多様な就労の場が必要です。また、障害者の雇用の促進等に関する法律（以下「障害者雇用促進法」という。）が定める雇用率（法定雇用率）の引上げ等により、企業の採用意欲が高められてきたなかで、障害者への支援だけでなく、就業先である企業への支援など専門性の高い支援体制が求められています。

そのため、障害者就労支援センターを中心として、障害者、家族、職場に対する専門性の高い支援体制や障害者就労を地域全体で支える就労支援ネットワークを構築するとともに、企業実習の支援等機能の充実を図ります。加えて、就業している障害者が長く働き続けられるよう、就労に伴う生活面の課題への対応など就労定着支援についても取組を推進していきます。

また、福祉的就労の底上げを図るため、福祉施設における利用者の工賃を上げる取組を行うとともに、利用者の就労に関する意欲や能力の向上を図っていきます。

### (4) 子どもの育ちと家庭の安心への支援

子どもの育ちと家族を支援していくためには、子どもの発達や成長等に関して気軽に相談できる場や、障害の早期発見・早期療育などの子どもの成長段階に応じた適切な支援が必要です。また、子どもを取り巻く関係機関が連携しながら、切れ目のない継続した支援を行うことが重要です。

教育センターにおいて、幼児・児童・生徒に対する福祉部門と教育部門の総合相談窓口を設置しており、保護者等への発達に関する助言・指導の実施及び必要に応じた専門訓練等、子どもとその家族を含めた相談支援の充実を図っていきます。また、児童発達支援センターにおいて、関係機関との連携の強化を図ることで、子どもの成長段階に応じた適切な支援を行い、切れ目のない療育の充実を図っていきます。

また、すべての子どもが地域で安心して過ごし育つことのできる社会を目指すため、障害の有無に関わらず、ともに育ちあう環境を整えるとともに、様々な経験をともに分かち合うことで、障害や障害児への理解を促していきます。

さらに、仕事と子育ての両立を含めた障害のある子どもの保護者の支援を図るとともに、就学児に対しては、生活能力向上のための必要な訓練や社会参加を促すための居場所づくりを行うことで、家庭の負担感を軽減し、子どもの育ちと家庭の安心に対する支援を行っていきます。

医療的ケア児の支援について、保健、医療、福祉、保育、教育等の関係機関が連携し、協議の場やコーディネーターの配置を通じて、医療的ケア児が身近な地域で育ち、必要な支援が受けられるように障害児支援の充実を図っていきます。

## (5) ひとにやさしいまちづくりの推進

障害者を含めたすべての人が安心・安全に暮らし、積極的に社会参加をするためには、3つのバリアフリーを推進していく必要があります。

3つのバリアとは、「まちのバリア」、「心のバリア」、「情報のバリア」を指します。これらの障壁を取り除くために、まず、「まちのバリアフリー」では、区内の公共の性格をもつ施設や道路など、障害者を含むすべての人が安全かつ快適に利用できるように整備し、ユニバーサルデザインの考え方を取り入れたまちづくりを進めます。つぎに、「心のバリアフリー」では、学校や職場などを始めとする、地域における障害や障害者に対する理解を促進する取組を行います。さらに、「情報のバリアフリー」では、「文京区手話言語条例」及び「文京区障害者の情報の取得及び利用並びに意思疎通の促進に関する条例」に基づき、障害に応じた適切な媒体によって、必要な情報を取得するための取組を推進します。

このようにハード面・ソフト面の障壁を取り除く取組を進め、当事者が主体的に社会参加でき心豊かな生活を送ることのできる、ノーマライゼーションの考え方に基づいた共生社会の実現を目指します。

また、災害時や緊急事態に対応するために、避難行動要支援者への支援体制の充実を図るとともに、障害者とその家族を地域全体で支えるコミュニティの形成を進め、地域の災害対応力を高めていきます。あわせて、在宅避難者への支援を的確に行うとともに、障害特性に配慮した避難スペースやトイレのバリアフリー化など、障害者に配慮した避難所や福祉避難所の拡充を進め、災害時における障害者への支援の充実を図ります。

さらに、障害特性に応じた災害時の情報の入手や、障害者自身が困っていることを周囲に知らせるための意思疎通への支援など、災害時や緊急事態における支援体制を充実させていきます。

## 次期障害者・児計画（令和6年度～8年度）体系・事業（案）

- ・成果目標：第7期障害福祉計画又は第3期障害児福祉計画（令和6年度～令和8年度）において、成果目標（必要な障害福祉サービス等の提供体制に係る目標）に関する事業
- ・進行管理：計画事業量を掲げ、進行管理の対象とする事業です（他の分野別計画で進行管理の対象とする事業を含む。）。

No.	成果目標	進行管理	計画事業名	事業概要	計画事業名（現行）	事業概要（現行）
主要項目			1 自立に向けた地域生活支援の充実		1 自立に向けた地域生活支援の充実	
小項目			1 個に応じた日常生活への支援		1 個に応じた日常生活への支援	
1-1-1		○	1 居宅介護（ホームヘルプ）	介護が必要な障害者・児に対して、自宅で入浴・排せつ・食事等の身体介護、調理・掃除・洗濯等の家事援助及び通院の介助を行い、自立した日常生活や社会生活を営むことができるように支援する。	同	同
1-1-2		○	2 重度訪問介護	重度の肢体不自由者又は重度の知的障害もしくは精神障害により行動上著しい困難を有する障害者で、常に介護を必要とする人に、自宅における入浴・排せつ・食事の介護・調理・掃除・洗濯等の家事やその他生活全般にわたる援助、外出時における移動支援等を総合的に行い、自立した日常生活や社会生活を支援する。	同	同
1-1-3		○	3 同行援護	視覚障害により移動に著しい困難を有する障害者等について、外出時において当該障害者等に同行し、移動に必要な情報を提供するとともに、移動の援護その他の便宜を図る。	同	同
1-1-4		○	4 行動援護	知的障害又は精神障害により行動上著しい困難を有する障害者等で、常に介護を必要とする人に、行動する際に生じる危険を回避するために必要な援護、外出時における移動中の介護、その他行動する際の必要な援助を行い、自立した日常生活や社会生活を支援する。	同	同
1-1-5		○	5 重度障害者等包括支援	常時介護を要し、その介護の必要の程度が高く、意思疎通を図ることに著しい支障のある障害者・児に対して、居宅介護その他の支援を包括的に行うことにより、身体能力や日常生活能力の維持を図る。	同	同
1-1-6		○	6 生活介護	常に介護を必要とする障害者に、昼間において、排せつ、食事の介護等を行うとともに、創作活動の提供等の支援を行い、日常生活能力の維持・向上を図る。	同	同
1-1-7		○	7 療養介護	医療及び常時の介護を必要とする障害者に、医療機関で機能訓練、療養上の管理、看護、医学的管理の下における介護及び日常生活上の支援を行い、また、医療を提供することで、身体能力や日常生活能力の維持・向上を図る。	同	同

## 次期障害者・児計画（令和6年度～8年度）体系・事業（案）

- ・成果目標：第7期障害福祉計画又は第3期障害児福祉計画（令和6年度～令和8年度）において、成果目標（必要な障害福祉サービス等の提供体制に係る目標）に関する事業
- ・進行管理：計画事業量を掲げ、進行管理の対象とする事業です（他の分野別計画で進行管理の対象とする事業を含む。）。

No.	成果目標	進行管理	計画事業名	事業概要	計画事業名（現行）	事業概要（現行）
1-1-8		○	8 短期入所（ショートステイ）	自宅で介護する人が病気や休養を要する場合に、障害者・児が施設等に短期入所し、入浴、排せつ、食事の介護、その他必要な支援を受けることで、在宅生活の支援と介護者の負担軽減を図る。	同	同
1-1-9			9 補装具費の支給	障害者・児に対し身体機能を補完又は代替し、長期間にわたり継続して使用される補装具の支給又は修理等にかかる費用を助成することにより、自立した日常生活の促進を図る。	同	同
1-1-10		○	10 手話通訳者・要約筆記者派遣事業	聴覚等の障害のため、意思疎通を図ることに支障がある障害者・児に、手話通訳者・要約筆記者の派遣を行い、社会参加の促進を図る。	同	同
1-1-11		○	11 手話通訳者設置事業	聴覚障害者等が手話通訳を通じて意思の疎通を円滑に行い社会参加の促進を図るために、文京シビックセンター等に手話通訳者を設置する。	同	同
1-1-12		○	12 日常生活用具給付	重度の障害者・児に日常生活用具の給付及び住宅設備改善費用の助成を行うことにより、日常生活の便宜を図る。	同	同
1-1-13		○	13 移動支援	屋外での移動が困難な障害者・児に対して、ヘルパーによる外出のための必要な支援を行うことで、自立生活及び社会参加の促進を図る。	同	同
1-1-14		○	14 日中短期入所事業	自宅で障害者・児を介護する人が病気の場合等に、短期入所施設で、宿泊を伴わずに、日中の見守り・入浴・排せつ・食事の介護等を行い、在宅生活の支援と介護者の負担軽減を図る。	同	同
1-1-15			15 緊急一時介護委託費助成	障害者・児を日常的に介護している家族が、冠婚葬祭や疾病等の理由により一時的に介護を行うことが困難となったときに、障害者・児の家庭や介護人の家庭において介護を受けた場合又は育成室等の送迎の介護を受けた場合、その介護委託に要した費用の一部を障害者本人に助成する。ただし、障害者の配偶者、直系血族及び同居親族を除く介護人の事前登録が必要となる。	同	同

## 次期障害者・児計画（令和6年度～8年度）体系・事業（案）

- ・成果目標：第7期障害福祉計画又は第3期障害児福祉計画（令和6年度～令和8年度）において、成果目標（必要な障害福祉サービス等の提供体制に係る目標）に関する事業
- ・進行管理：計画事業量を掲げ、進行管理の対象とする事業です（他の分野別計画で進行管理の対象とする事業を含む。）。

No.	成果目標	進行管理	計画事業名	事業概要	計画事業名（現行）	事業概要（現行）
1-1-16		○	16 <u>心身障害者（児）短期保護事業</u>	心身障害者・児の介護に当たっている家族等が疾病・事故・冠婚葬祭・出産・休養・学校行事等の理由で一時介護を行うことが困難な場合に、文京藤の木荘（文京槐の会内）において、家族に代わり時間単位で保護を行い、介護等の負担を軽減する。	16 短期保護	心身障害者・児の介護に当たっている家族等が疾病・事故・冠婚葬祭・出産・休養・学校行事等の理由で介護を行うことが困難な場合に、文京藤の木荘（文京槐の会内）において、家族に代わり時間単位で保護を行い、介護等の負担を軽減する。
1-1-17		○	17 福祉タクシー	身体障害者等の社会生活の利便性を図るとともに安心して外出ができるようにするため、福祉タクシー券の交付又は自動車燃料費の一部助成を行う。	同	同
1-1-18		○	18 地域生活安定化支援事業	文京地域生活支援センターあかり、エナジーハウス、地域活動支援センターみんなの部屋の3か所において、未治療者や治療中断のおそれがあり、既存の障害福祉サービスでは地域生活を送ることが困難な精神障害者を対象として、通院同行、服薬見守り及び生活支援を行う。	同	同
1-1-19		○	19 日中活動系サービス施設の整備	障害者の就労支援や創作活動等に係る場をより確保するために、整備費等補助制度の拡充により活用を促進を図るなどして、民間事業者誘致による日中活動系サービス施設整備を促進する。	同	障害者の就労支援や創作活動等に係る場をより確保するために、整備費補助制度の拡充により活用を促進を図るなどして、民間事業者誘致による日中活動系サービス施設整備を促進する。 <u>なお、本区における生活介護事業所の不足に対応するため、区立小石川福祉作業所において、令和3年1月から生活介護を実施する。</u>
1-1-20	○	○	20 地域生活支援拠点の整備	<u>本富士・駒込・富坂・大塚の4地区に地域生活支援拠点を整備した。拠点では、主に相談支援と地域づくりを担い、残りの機能（緊急時の対応・生活体験・専門的人材の確保）は、区内の支援機関と連携する面的整備で実施する。</u>	同	令和元年度を4年計画の初年度とし、本富士地区に整備した。主に相談支援と関係機関のネットワーク作りのために、地域自立支援協議会地域生活支援専門部会で地域課題等を検討し、3年度に駒込・富坂地区、4年度に大塚地区に整備する予定である。 <u>本事業は、第6期障害福祉計画において成果目標に定められている事業である。</u>
1-1-21			21 共生型サービス	共生型サービスは、介護保険又は障害福祉のいずれかの指定を受けている事業所が、もう一方の制度における指定を受けて提供するサービスであり、障害者総合支援法においては共生型生活介護、共生型居宅介護、共生型短期入所等が規定される。	同	同
1-1-22	○		<u>22 強度行動障害を有する障害者の支援体制の充実</u>	<u>強度行動障害を有する障害者の支援ニーズの把握、地域の関係機関が連携した支援体制の整備を進める。</u>	新設	

次期障害者・児計画（令和6年度～8年度）体系・事業（案）

- ・成果目標：第7期障害福祉計画又は第3期障害児福祉計画（令和6年度～令和8年度）において、成果目標（必要な障害福祉サービス等の提供体制に係る目標）に関する事業
- ・進行管理：計画事業量を掲げ、進行管理の対象とする事業です（他の分野別計画で進行管理の対象とする事業を含む。）。

No.	成果目標	進行管理	計画事業名	事業概要	計画事業名（現行）	事業概要（現行）
小項目			2 事業者への支援・指導		2 事業者への支援・指導	
1-2-1			1 福祉サービス第三者評価制度の利用促進	福祉サービスを提供する事業者の第三者評価の受審を支援し、福祉サービスを利用する区民へのサービス選択のための情報提供の促進及び事業者の福祉サービスの質の向上を図る。	同	同
1-2-2	○	○	2 障害福祉サービス等の質の向上	障害福祉サービス等が多様化するとともに、多くの事業者が参入している中、障害者に適切な障害福祉サービス等が提供されているかを確認し指導等を行うことにより、障害福祉サービス等事業者が提供するサービスの質を高める。	同	障害福祉サービス等が多様化するとともに、多くの事業者が参入している中、障害者に適切な障害福祉サービス等が提供されているかを確認し指導等を行うことにより、障害福祉サービス等事業者が提供するサービスの質を高める。 <del>本事業は、第6期障害福祉計画の成果目標に定められている事業である。</del>
1-2-3			3 障害者施設職員等の育成・確保	障害者基幹相談支援センター及び障害者就労支援センター等が行う障害者施設従事者向けの研修会により、法改正等の国の動向についての理解促進や利用者支援における職員のスキルアップを図り、職員等の育成についての支援を行う。また、移動支援従事者養成研修等への支援を行うことにより、福祉従事者の育成を図っていく。 なお、区で指定している移動支援従事者養成研修を修了した者に対して区が受講料を助成することにより、研修参加者の増加を促し、人材確保に繋げていく。	同	障害者基幹相談支援センター及び障害者就労支援センター等が行う障害者施設従事者向けの研修会により、法改正等の国の動向についての理解促進や利用者支援における職員のスキルアップを図り、職員等の育成についての支援を行う。また、移動支援従事者養成研修等への支援を行うことにより、福祉従事者の育成を図っていく。 <del>なお、区で指定している移動支援従事者養成研修については、令和元年度までは1事業者で年間4回実施していたが、令和2年度より2事業者で年間合計6回実施するとともに、研修を修了した者に対して区が受講料を助成することにより、研修参加者の増加を促し、人材確保に繋げていく。</del>
1-2-4			4 障害福祉サービス等事業者との連携	既存の連絡会等を活用し、制度改正や事業所運営に係る留意事項等について、情報提供及び指導を行い、区内の障害福祉サービス等事業者と区との連携を確保し、障害福祉サービス等事業者が提供するサービスの質を高める。	同	同
小項目			3 生活の場の確保		3 生活の場の確保	
1-3-1		○	1 グループホームの拡充	障害者が地域の中で自立した生活を送れるよう、社会福祉法人等による障害者グループホーム整備費補助の拡充により活用を推進するほか、社会福祉法人等が民間アパート等を借り上げて障害者グループホームを開所する際の初期費用の補助を行うことにより、施設整備を促進する。 また、既存事業者が居室を増やす場合も補助を行う。	同	同

次期障害者・児計画（令和6年度～8年度）体系・事業（案）

- ・成果目標：第7期障害福祉計画又は第3期障害児福祉計画（令和6年度～令和8年度）において、成果目標（必要な障害福祉サービス等の提供体制に係る目標）に関する事業
- ・進行管理：計画事業量を掲げ、進行管理の対象とする事業です（他の分野別計画で進行管理の対象とする事業を含む。）。

No.	成果目標	進行管理	計画事業名	事業概要	計画事業名（現行）	事業概要（現行）
1-3-2		○	2 共同生活援助（グループホーム）	障害者が共同生活を行う住居において、入浴・排せつ・食事の介護や相談など日常生活上の支援を行い、地域における自立した日常生活を支援する。	同	同
1-3-3		○	3 施設入所支援	施設に入所する障害者に、主として夜間等における入浴、排せつ、食事の介護等を行い、日常生活支援を図る。	同	同
1-3-4		○	4 自立生活援助	施設入所支援又は共同生活援助を利用していた障害者が居宅で自立した生活を営む上で生じた問題について、定期的な巡回訪問や随時通報により、障害者からの相談に応じ必要な情報提供、助言、援助を行う。	同	同
1-3-5			5 居住支援の推進	<p>住宅確保要配慮者（高齢者、障害者、ひとり親世帯等住宅の確保に特に配慮を要する者）に対し、区内不動産店及び家主の協力を得ながら、住宅確保要配慮者の入居を拒まない民間賃貸住宅の確保を進めるとともに、様々な既存の住宅ストックを活用することで住宅確保要配慮者の円滑な入居を促進する。</p> <p>また、住み慣れた地域でその有する能力に応じて自立した日常生活を営む住まい方ができるよう様々な機関と連携した支援をするとともに、文京区、不動産関係団体、居住支援団体で構成する「文京区居住支援協議会」において、相談支援等住まい方に関する支援を検討していく。</p> <p>あわせて、区営住宅、シルバーピア及び障害者住宅の適切な管理運営を行いつつ、入居者が継続的に安心して暮らすことができるよう関係機関と連携した支援を行うとともに、都営住宅等の募集に関する情報提供等を適切に行うことで、特に住宅に困窮する世帯に対する住まいの確保を図る。</p>	同	同

次期障害者・児計画（令和6年度～8年度）体系・事業（案）

- ・成果目標：第7期障害福祉計画又は第3期障害児福祉計画（令和6年度～令和8年度）において、成果目標（必要な障害福祉サービス等の提供体制に係る目標）に関する事業
- ・進行管理：計画事業量を掲げ、進行管理の対象とする事業です（他の分野別計画で進行管理の対象とする事業を含む。）。

No.	成果目標	進行管理	計画事業名	事業概要	計画事業名（現行）	事業概要（現行）
小項目			4 地域生活への移行及び地域定着支援		4 地域生活への移行及び地域定着支援	
1-4-1	○	○	1 福祉施設入所者の地域生活への移行	福祉施設入所の障害者が、自ら選択した地域で自立した日常生活又は社会生活を営めるよう、障害福祉サービス等の支援を行い、地域生活移行を進める。 令和4年度の施設入所者数のうち、令和8年度末までに地域生活へ移行する者の見込み量の設定を行うため、事業量は累計として記載する。	同	福祉施設入所の障害者が、自ら選択した地域で自立した日常生活又は社会生活を営めるよう、障害福祉サービス等の支援を行い、地域生活移行を進める。 <del>本事業は、第6期障害福祉計画の成果目標に定められているものであり、令和元年度の施設入所者数のうち、令和5年度末までに地域生活へ移行する者の見込み量の設定を求められている。よって、事業量は累計として記載する。</del>
1-4-2		○	2 入院中の精神障害者の地域生活への移行	退院可能な入院中の精神障害者が、地域で自立した生活を送ることを可能にするため、地域相談支援サービスを活用しながら、保健師及び地域活動支援センターが入院中から地域生活への移行を支援する。	同	同
1-4-3	○	○	3 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築	保健・医療及び福祉関係者による協議の場を通じて、重層的な連携による支援体制を構築するための議論を行う。	同	保健・医療及び福祉関係者による協議の場を通じて、重層的な連携による支援体制を構築するための議論を行う。 <del>本事業は、第6期障害福祉計画の成果目標に定められている事業である。</del>
1-4-4		○	4 精神障害者の地域定着支援体制の強化	在宅の精神障害者が地域で安定した生活を送るために、区内の福祉施設及び医療機関などの実務者を構成員とした連絡会を開催し、支援体制の強化を行う。	同	同
1-4-5		○	5 地域移行支援	障害者支援施設等に入所している障害者や、精神科病院に入院している精神障害者等に対して、住居の確保やその他地域における生活に移行するための活動に関する相談や、その他の必要な支援を行い、地域移行の促進を図る。	同	同
1-4-6		○	6 地域定着支援	単身者及び同居家族の高齢化等により家族の支援を受けられない地域の障害者に対して、常時連絡等が可能なサポート体制を整備し、地域定着を図る。	同	同
1-4-7		○	7 退院後支援事業	保健所設置自治体を中心となって支援を行う必要がある措置入院中の精神障害者について、必要な医療等の支援を適切に受け社会復帰できるように、退院後支援計画の作成及び関係者会議の開催をする。	同	同

## 次期障害者・児計画（令和6年度～8年度）体系・事業（案）

- ・成果目標：第7期障害福祉計画又は第3期障害児福祉計画（令和6年度～令和8年度）において、成果目標（必要な障害福祉サービス等の提供体制に係る目標）に関する事業
- ・進行管理：計画事業量を掲げ、進行管理の対象とする事業です（他の分野別計画で進行管理の対象とする事業を含む。）。

No.	成果目標	進行管理	計画事業名	事業概要	計画事業名（現行）	事業概要（現行）
小項目			5 生活訓練の機会の確保		5 生活訓練の機会の確保	
1-5-1		○	1 精神障害回復途上者デイケア事業	回復途上の精神障害者を対象に、対人関係などの障害を改善し社会復帰を目指すことを目的として、集団生活指導や生活技能訓練などの各種プログラムを用いた事業を実施する。	同	同
1-5-2		○	2 地域活動支援センター事業	障害者等の地域生活支援の促進を図るため、区内6か所の地域活動支援センターにおいて、障害特性等にに応じた創作的活動の提供及び社会との交流の促進等を行う。	2 地域活動支援センター	区内5か所において、障害特性等に応じた創作的活動の提供等を行っている。また、利用者の増加や地域活動支援センターに求められる役割の多様化が見込まれることから、その在り方についての検討を行う。
1-5-3		○	3 自立訓練（機能訓練・生活訓練）	障害者に対して一定期間、身体機能又は生活能力の維持・向上のために必要な訓練を行い、自立した日常生活又は社会生活ができるよう支援する。	同	同
1-5-4		○	4 難病リハビリ教室	在宅の難病患者を対象に、体操やレクリエーション、参加者同士の交流の機会を提供し疾病の理解や生活の質（QOL）の維持・向上を目指す。	同	同
小項目			6 保健・医療サービスの充実		6 保健・医療サービスの充実	
1-6-1			1 自立支援医療	心身の障害の状態の軽減を図り、必要な医療についての支援を行うことで、障害者・児の自立した日常生活又は社会生活を推進する。	同	同
1-6-2			2 難病医療費助成	認定疾病に罹患している難病患者等に対し、医療保険・介護保険を適用した医療費から患者一部自己負担額を控除した額を助成することにより、経済的負担の軽減を図る。 また、難病患者及びその家族の生活の質（QOL）を向上するため、難病医療費等助成制度申請の際に保健師が面接を行い、在宅療養の相談や社会資源活用の支援を実施する。	同	同
1-6-3			3 障害者歯科診療事業	障害者（児）等で口腔疾患の予防と治療・口腔機能の改善を必要としている方を対象に、歯科治療や各種相談等を行い、障害者等に歯科診療の機会を提供し、障害者の口腔衛生の向上を図る。また、高次医療機関や地域のかかりつけ医へも繋げていく。	3 障害者 <del>（児）</del> 歯科診療事業	同

次期障害者・児計画（令和6年度～8年度）体系・事業（案）

- ・成果目標：第7期障害福祉計画又は第3期障害児福祉計画（令和6年度～令和8年度）において、成果目標（必要な障害福祉サービス等の提供体制に係る目標）に関する事業
- ・進行管理：計画事業量を掲げ、進行管理の対象とする事業です（他の分野別計画で進行管理の対象とする事業を含む。）。

No.	成果目標	進行管理	計画事業名	事業概要	計画事業名（現行）	事業概要（現行）
1-6-4			4 在宅療養者等歯科訪問健診・予防相談指導事業	疾病や障害等で歯科医院へ通院困難な在宅療養者等に <del>対して</del> 、歯科医師や歯科衛生士が自宅等に訪問し、歯科健診・予防相談指導を行い、在宅療養者の口腔衛生の向上を図る。	同	同
1-6-5		○	5 精神保健・難病相談	精神科医による専門相談及び保健師による所内相談や家庭訪問を行い、地域の精神障害者及び難病患者等、家族、区民に対し予防から社会復帰まで総合的に支援する。	同	同
小項目			7 経済的支援		7 経済的支援	
1-7-1			1 福祉手当の支給	心身に障害のある方に対し、自立した社会生活を送るための一助となるように、心身障害者等福祉手当・精神障害者福祉手当(区制度)・特別障害者手当等(国制度)・重度心身障害者手当(都制度)を支給する。(ただし、所得制限あり。)	同	同
1-7-2			2 児童育成手当(障害手当)の支給	障害のある子どもを養育している家庭に対し、児童育成手当(障害手当)を支給する。児童の心身の健やかな成長に寄与することを趣旨として、手当を支給することにより、児童の福祉の増進を図ることを目的とする。(ただし、所得制限あり。)	同	同
1-7-3			3 利用者負担の軽減	障害福祉サービス等の利用者負担に対し、様々な軽減策を実施することで利用者負担の軽減を図る。 また、国が実施している無償化や多子軽減措置に該当しない利用者に対して、区独自の助成制度を実施することで利用者負担の軽減を図っている。 その他、就学前の障害児通所施設利用時の給食及びおやつ代、区立障害者施設の給食費や、移動支援等の地域生活支援事業の利用者負担等については、区における負担軽減を実施しており、適切な対応によって障害福祉サービス等の利用を支援する。	同	障害福祉サービス等の利用者負担に対し、様々な軽減策を実施することで利用者負担の軽減を図る。 また、国が実施している無償化や多子軽減措置に該当しない利用者に対して、区独自の助成制度を実施することで利用者負担の軽減を図っている。 その他、就学前の障害児通所施設利用時の給食及びおやつ代(令和元年度開始)、区立障害者施設の給食費や、移動支援等の地域生活支援事業の利用者負担等については、区における負担軽減を実施しており、適切な対応によって障害福祉サービス等の利用を支援する。

## 次期障害者・児計画（令和6年度～8年度）体系・事業（案）

- ・成果目標：第7期障害福祉計画又は第3期障害児福祉計画（令和6年度～令和8年度）において、成果目標（必要な障害福祉サービス等の提供体制に係る目標）に関する事業
- ・進行管理：計画事業量を掲げ、進行管理の対象とする事業です（他の分野別計画で進行管理の対象とする事業を含む。）。

No.	成果目標	進行管理	計画事業名	事業概要	計画事業名（現行）	事業概要（現行）
主要項目			2 相談支援の充実と権利擁護の推進		2 相談支援の充実と権利擁護の推進	
小項目			1 相談支援体制の整備と充実		1 相談支援体制の整備と充実	
2-1-1			1 総合的な相談支援体制の構築	障害者・児やその家族等が抱える多様なニーズや困りごとに対する相談に対し、障害者基幹相談支援センターを始め、区の窓口や保健所等の関係機関が連携しながら、専門的かつ総合的な相談支援を実施するためのネットワーク体制を構築する。	同	同
2-1-2		○	2 計画相談支援	障害者・児のニーズに基づくサービス等利用計画（サービス利用支援・継続サービス利用支援）の作成と評価を行い、課題の解決や適切なサービス利用に向けて、よりきめ細やかな支援を行う。 障害福祉サービス利用者が増加していることから、計画相談支援の利用を希望する障害者・児が相談支援を受けられる体制を目指す。	同	同
2-1-3		○	3 地域移行支援	【1-4-5 再掲】	同	同
2-1-4		○	4 地域定着支援	【1-4-6 再掲】	同	同
2-1-5		○	5 相談支援事業	区の窓口や一般相談支援事業所において、地域生活支援拠点、指定特定相談支援事業所又は指定一般相談支援事業所等と連携を図りつつ、障害者等の福祉に関する各般の問題について障害者・児やその家族からの相談に応じ、必要な情報の提供や障害福祉サービス等の利用支援を行うとともに、障害者・児の権利擁護のために必要な援助を行う。 また、障害者基幹相談支援センターにおいては、地域の相談支援事業者等への助言・人材育成等により相談支援の質を向上させる取組を行うとともに、地域の相談支援体制の強化を推進していく。	同	区の窓口や一般相談支援事業所において、地域生活支援拠点、指定特定相談支援事業所又は指定一般相談支援事業所等と連携を図りつつ、障害者等の福祉に関する各般の問題について障害者・児やその家族からの相談に応じ、必要な情報の提供や障害福祉サービス等の利用支援を行うとともに、障害者・児の権利擁護のために必要な援助を行う。 また、障害者基幹相談支援センターにおいては、地域の相談支援事業者等への助言・人材育成等により相談支援の質を向上させる取組を行うとともに、地域の相談支援体制の強化を推進していく。 <b>なお、本事業は、第6期障害福祉計画において成果目標に定められている事業である。</b>

## 次期障害者・児計画（令和6年度～8年度）体系・事業（案）

- ・成果目標：第7期障害福祉計画又は第3期障害児福祉計画（令和6年度～令和8年度）において、成果目標（必要な障害福祉サービス等の提供体制に係る目標）に関する事業
- ・進行管理：計画事業量を掲げ、進行管理の対象とする事業です（他の分野別計画で進行管理の対象とする事業を含む。）。

No.	成果目標	進行管理	計画事業名	事業概要	計画事業名（現行）	事業概要（現行）
2-1-6	○	○	6 地域自立支援協議会の運営	<p>障害者等が自立した生活を営むことができるよう、関係機関等と連絡を図ることにより障害福祉に関する課題について協議を行い、地域の障害者等を支援する方策を推進していく。</p> <p>また、この協議会の下に設置される、相談・<b>地域生活支援</b>専門部会、就労支援専門部会、権利擁護専門部会、障害当事者部会、<b>子ども支援専門部会</b>において、支援体制等についての協議を重ねていく。</p>	同	<p>障害者等が自立した生活を営むことができるよう、関係機関等と連絡を図ることにより障害福祉に関する課題について協議を行い、地域の障害者等を支援する方策を推進していく。</p> <p>また、この協議会の下に設置される、相談支援専門部会、就労支援専門部会、権利擁護専門部会、障害当事者部会、地域生活支援専門部会において、支援体制等についての協議を重ねていく。</p>
2-1-7	○		7 障害者基幹相談支援センターの運営	<p>障害者等が住み慣れた地域で自立した生活を送ることができるよう、地域の特性や障害者等の状況に応じたきめ細かな総合相談支援を実施し、障害者の権利擁護や地域移行・地域定着に関する取組及び関係機関とのネットワーク構築など、支援体制の強化等を推進する相談支援活動の拠点として事業運営を行う。</p>	同	同
2-1-8			8 身体障害者相談員・知的障害者相談員	<p>区長から委嘱された民間の相談員が、障害者・児やその家族からの相談に応じて助言・指導を行い、諸問題解決の支援を行う。</p>	同	同
2-1-9			9 障害福祉サービス等の情報提供の充実	<p>障害者福祉制度の改正等国の動向を踏まえながら、障害者や家族等が必要とする障害福祉サービス等について迅速・的確に情報を提供していく。</p> <p>また、ホームページでの情報提供に際しては、分かりやすく、かつ必要とする情報を探しやすいホームページ作りを行っていく。</p>	同	同
2-1-10		○	10 地域安心生活支援事業	<p>障害者が地域で安心して暮らしていくことができるよう、相談等支援体制の充実を図り、休日・夜間を含めた緊急対応等を行うとともに、病院から地域生活への移行や定着の支援を進める。</p>	同	同
2-1-11			11 意思決定支援の在り方の検討	<p>自己決定が困難な障害者に対する支援の枠組みや方法等について、地域自立支援協議会権利擁護専門部会等において、支援体制等について検討を行う。</p>	同	同

次期障害者・児計画（令和6年度～8年度）体系・事業（案）

- ・成果目標：第7期障害福祉計画又は第3期障害児福祉計画（令和6年度～令和8年度）において、成果目標（必要な障害福祉サービス等の提供体制に係る目標）に関する事業
- ・進行管理：計画事業量を掲げ、進行管理の対象とする事業です（他の分野別計画で進行管理の対象とする事業を含む。）。

No.	成果目標	進行管理	計画事業名	事業概要	計画事業名（現行）	事業概要（現行）
2-1-12		○	12 小地域福祉活動の推進 （地域福祉保健計画進行管理対象事業）	<u>日常生活圏域全域に</u> 地域福祉コーディネーターを配置し、町会・自治会単位の小地域で起きている課題を掘り起こし、 <u>地域住民による課題の共有、検討及び解決の支援を行い、地域における住民同士の支え合いの体制づくりに取り組む。</u> 【社会福祉協議会実施事業】	同	地域福祉コーディネーターを配置し、町会・自治会単位の小地域で起きている課題を掘り起こし、その解決に向けた取組を地域の人とともに考え、関係機関等と連携することで「個別支援」や「地域の生活支援の仕組みづくり」を行い、地域の支え合い力を高める。 また、地域で解決できない問題や、既存の制度・サービスがない課題を解決する仕組みづくりを行う。 【社会福祉協議会実施事業】
2-1-13			13 民生委員・児童委員による相談援助活動	【5-6-5再掲】	同	同
2-1-14		○	14 地域生活支援拠点の整備	【1-1-20再掲】	同	同
2-1-15		○	15 文京区版ひきこもり総合対策 （地域福祉保健計画進行管理対象事業）	<u>ひきこもり当事者やその家族及び8050問題ケース等の複合的な課題を含む相談を文京区ひきこもり支援センターで実施し、</u> 関係機関と連携しながら支援を行う。 ひきこもり状態にある方の自立を支援するため、「ひきこもり等自立支援事業（STEP事業）」（Support支援/Talk相談/Experience経験/Place居場所）を行う。	同	ひきこもり状態にある方の自立を支援するため、義務教育終了後の全年齢の方を対象に「ひきこもり等自立支援事業（STEP事業）」（Support支援/Talk相談/Experience経験/Place居場所）を行う。 また、令和2年4月より「文京区ひきこもり支援センター」を設置し、ひきこもり支援の総合窓口として、ご本人やご家族等からの相談を受けるとともに、関係機関と連携しながら支援を行う。
2-1-16		○	<u>16 包括的相談支援事業</u> <u>（地域福祉保健計画進行管理対象事業）</u>	<u>高齢・介護、障害、子ども、生活困窮等の各分野において実施されている既存の相談支援を一体的に実施し、相談者の属性や世代、相談内容等に関わらず、地域住民からの相談を包括的に受け止め、抱える課題の整理を行う。</u> <u>また、受け止めた相談のうち、複雑化・複合化している課題については、多機関協働事業につなぎ、連携を図りながら支援を行う。</u>	新設	
2-1-17		○	<u>17 多機関協働事業</u> <u>（地域福祉保健計画進行管理対象事業）</u>	<u>支援関係機関間の有機的な連携体制を構築し、当該連携体制の中で地域における地域生活課題等の共有を図り、複雑化・複合化した支援ニーズを有し、様々な課題の解きほぐしが求められる事例等に対して支援を行う。</u>	新設	

次期障害者・児計画（令和6年度～8年度）体系・事業（案）

- ・成果目標：第7期障害福祉計画又は第3期障害児福祉計画（令和6年度～令和8年度）において、成果目標（必要な障害福祉サービス等の提供体制に係る目標）に関する事業
- ・進行管理：計画事業量を掲げ、進行管理の対象とする事業です（他の分野別計画で進行管理の対象とする事業を含む。）。

No.	成果目標	進行管理	計画事業名	事業概要	計画事業名（現行）	事業概要（現行）
2-1-18		○	18 アウトリーチ等事業 （地域福祉保健計画進行管理対象事業）	本人と直接かつ継続的に関わるための信頼関係の構築や、本人とのつながりづくりに向けた支援を行い、複雑化・複合化した課題を抱えているため必要な支援が届いていない人に支援を届ける。【令和7年度より事業実施予定】	新設	
2-1-19		○	19 ヤングケアラー支援に向けた連携推進事業 （地域福祉保健計画進行管理対象事業）	ヤングケアラーのケア負担軽減を図り、子どもらしく過ごせる時間と場を確保できるよう、地域の支援機関・団体及び区が連携して、早期発見及び個別支援検討等を行う支援ネットワークを構築する。	新設	
小項目			2 権利擁護・成年後見等の充実		2 権利擁護・成年後見等の充実	
2-2-1		○	1 福祉サービス利用援助事業の促進 （地域福祉保健計画進行管理対象事業）	高齢、知的障害、精神障害などにより判断能力が不十分なため、日常生活で支援を必要とする方に対し、福祉サービスの利用支援、日常的な金銭管理及び重要書類預かり等を行うことにより、在宅生活が継続できるよう支援する。 【社会福祉協議会実施事業】	同	同
2-2-2		○	2 法人後見の受任 （地域福祉保健計画進行管理対象事業）	成年後見人を必要としながら適切な後見人を得られない区民を対象に、成年後見人を受任する法人後見を実施する。 【社会福祉協議会実施事業】	同	同
2-2-3		○	3 権利擁護支援に係る地域連携ネットワークの構築 （地域福祉保健計画進行管理対象事業）	成年後見制度利用促進基本計画で定められた、福祉・行政・法律専門職などの連携による「支援」機能を備える。権利擁護支援の地域連携ネットワークを推進する中核機関を、文京区社会福祉協議会に委託して運営する。 中核機関の取組みとして、権利擁護センターとの有機的な連携を図りながら、専門職による専門的助言等の確保、支援を必要とする区民の早期発見と継続的な支援に資する関係機関の連携体制の強化を図るとともに、幅広く意思決定支援の理念の普及・啓発を行い、市民後見人を含む権利擁護支援の担い手の育成・活躍の場の仕組みづくりに取り組んでいく。	同	成年後見制度利用促進計画で定められた広報機能、相談機能、成年後見制度利用促進機能、後見人支援機能等を備えた、権利擁護支援の地域連携ネットワークを構築する。このネットワークを推進する中核機関を文京区社会福祉協議会に委託し、権利擁護センターとの有機的な連携を図りながら、福祉・法律の専門職による専門的助言等の確保、支援を必要とする区民の早期発見と継続的な支援に資する関係機関の連携体制の強化を図るとともに、市民後見人を含む後見人の担い手の育成等の検討を行うことで、制度の利用促進を図る。

## 次期障害者・児計画（令和6年度～8年度）体系・事業（案）

- ・成果目標：第7期障害福祉計画又は第3期障害児福祉計画（令和6年度～令和8年度）において、成果目標（必要な障害福祉サービス等の提供体制に係る目標）に関する事業
- ・進行管理：計画事業量を掲げ、進行管理の対象とする事業です（他の分野別計画で進行管理の対象とする事業を含む。）。

No.	成果目標	進行管理	計画事業名	事業概要	計画事業名（現行）	事業概要（現行）
2-2-4		○	4 成年後見制度利用支援事業 （地域福祉保健計画進行管理対象事業）	成年後見制度の利用に要する費用のうち、申立てに要する経費を負担することが困難である者に対し、その費用を助成する。【社会福祉協議会実施事業】 また、後見人等の報酬に係る費用を負担することが困難である者に対し、その費用を助成する。	同	同
2-2-5			5 福祉サービスに対する苦情申立・相談対応の充実	福祉サービスの利用にあたり、利用契約やサービス内容について、サービス提供事業者への苦情や要望を受け付け、中立・公正な立場で、解決に向けた支援を行う。 また、福祉サービス苦情等解決委員会を設置し、必要に応じて中立・公正な専門委員による仲介や調査により、解決を図る。 【社会福祉協議会実施事業】	同	同
2-2-6			6 障害者・児虐待防止対策支援事業	区民向けの講演会の開催や障害者虐待防止リーフレットの配布、障害者施設等従事者への研修会等を通じて広報・啓発活動を進め、障害者虐待防止や早期発見を図る。 障害者虐待の通報窓口や相談を受ける障害者虐待防止センターにおいては、虐待の防止や早期発見、虐待を受けている可能性のある対象者の安全確保と事実確認等の迅速な対応を行う。 また、障害者基幹相談支援センターをはじめ、対象者の年齢に応じて子ども家庭支援センターや高齢者あんしん相談センターと連携しながら適切な支援を行うとともに、園や学校、福祉施設など、その他関係する機関との協力体制の整備等、支援体制の強化を図っていく。	同	同
2-2-7		○	7 障害者差別解消支援地域協議会の運営	地域の関係機関等が委員となり、障害を理由とする差別に関する相談等の事例共有等、差別を解消するための取組について協議を行う。	同	同

次期障害者・児計画（令和6年度～8年度）体系・事業（案）

- ・成果目標：第7期障害福祉計画又は第3期障害児福祉計画（令和6年度～令和8年度）において、成果目標（必要な障害福祉サービス等の提供体制に係る目標）に関する事業
- ・進行管理：計画事業量を掲げ、進行管理の対象とする事業です（他の分野別計画で進行管理の対象とする事業を含む。）。

No.	成果目標	進行管理	計画事業名	事業概要	計画事業名（現行）	事業概要（現行）
主要項目			3 安心して働き続けられる就労支援		3 安心して働き続けられる就労支援	
小項目			1 就労支援体制の確立		1 就労支援体制の確立	
3-1-1		○	1 障害者就労支援の充実	障害者の社会参加と自立を促進するため、就労に関する相談・支援等について、障害者就労支援センターを中心に実施する。多様化している障害特性や働き方へのニーズに応じた専門性の高い支援やコーディネート力の強化、増加する新規登録者・就労者に対する定着支援、生活支援等、地域の拠点としての機能の充実を図る。	同	同
3-1-2			2 就労支援ネットワークの構築・充実	地域自立支援協議会就労支援専門部会や事業所ネットワーク（就労支援者研修会）等を活用し、障害者就労に関する情報の整理を通じて共有化を図るとともに、関係機関の人的交流の機会提供や、地域の就労支援を担う人材育成を行う。 また、地域の福祉・保健・教育・労働等の連絡会への参加を通して、就労している障害者の生活を地域全体で支える仕組みづくりを行う。	同	同
3-1-3		○	3 就労促進助成事業	一般就労を目指す障害者が企業等での実習を行う際に、実習を行う障害者就労支援センター登録者に体験手当を支給することで、障害者の就労・雇用を促進していく。 また、区内中小企業等に対して職業体験受入れ奨励金を助成し、実習機会の拡大及び障害者への理解を深めるとともに、区内中小企業等の障害者雇用促進の取組をサポートする。	同	同
3-1-4		○	重度障害者等就労支援事業	民間企業が重度障害者等を雇用するに当たり、障害者雇用納付金制度に基づく助成金を活用しても当該重度障害者等の雇用継続に支障が残る場合や、重度障害者等が自営業者等として働く場合において、重度障害者等の通勤や職場等における支援を行うことで、重度障害者等の自立した日常生活及び社会生活を確保する。	新設	

次期障害者・児計画（令和6年度～8年度）体系・事業（案）

- ・成果目標：第7期障害福祉計画又は第3期障害児福祉計画（令和6年度～令和8年度）において、成果目標（必要な障害福祉サービス等の提供体制に係る目標）に関する事業
- ・進行管理：計画事業量を掲げ、進行管理の対象とする事業です（他の分野別計画で進行管理の対象とする事業を含む。）。

No.	成果目標	進行管理	計画事業名	事業概要	計画事業名（現行）	事業概要（現行）
小項目			2 職場定着支援の推進		2 職場定着支援の推進	
3-2-1		○	1 就業先企業への支援	<p>法定雇用率の引上げやそれに伴う納付金制度の対象企業の範囲拡大等により障害者雇用に取り組む企業が増えていることを踏まえ、障害者理解のための情報提供や、合理的配慮の提供の下で雇用促進が図られるよう、企業への相談支援を行うとともに、精神障害者の雇用機会の拡大に対応できる相談体制について充実を図る。</p> <p>また、雇用管理やキャリア支援、人材育成の方法、メンタルヘルスなど企業の相談内容の多様化に対応するため、企業支援体制の充実を図る。</p>	同	同
3-2-2		○	2 安定した就業継続への支援	<p>就労先への定期的な職場訪問の実施や定期的な個別面談を通して、職場の人間関係等の困りごと等の相談に応じ、就業継続に向けた支援を行う。教育機関（特別支援学校等）や職業訓練校、就労系事業所（就労移行支援・就労継続支援等）からの就職者に対しても、各機関との連携を図りながら職場定着支援を実施する。</p> <p>また、生活の中で生じた課題等については地域の関係機関と連携し、安定した職業生活を送ることができるよう支援する。</p>	同	同
3-2-3			3 就労者への余暇支援	<p>就労している障害者が豊かな社会生活を築き、就業継続意欲を高めることを目的として、仲間づくりの場となる「たまり場」、生涯学習の機会となる「生活講座」等の余暇支援事業を行うとともに、就業継続者への表彰についても継続して実施する。</p>	同	同
3-2-4		○	4 就労定着支援	【3-3-5再掲】	同	【3-3-4再掲】
小項目			3 福祉施設等での就労支援		3 福祉施設等での就労支援	
3-3-1	○	○	1 福祉施設から一般就労への移行	<p>就労移行支援及び就業継続支援等の福祉施設を利用する障害者が、一般就労へ移行し定着することを推進する。</p> <p>また、福祉施設との連携を深めるとともに、様々な就業支援に関する情報提供を行うことで、福祉施設利用者が就業支援の利用につながる環境づくりを進める。</p>	同	<p>就労移行支援及び就業継続支援等の福祉施設を利用する障害者が、一般就労へ移行し定着することを推進する。</p> <p>また、福祉施設との連携を深めるとともに、様々な就業支援に関する情報提供を行うことで、福祉施設利用者が就業支援の利用につながる環境づくりを進める。</p> <p><del>本事業は、第6期障害福祉計画において成果目標に定められている事業である。</del></p>

## 次期障害者・児計画（令和6年度～8年度）体系・事業（案）

- ・成果目標：第7期障害福祉計画又は第3期障害児福祉計画（令和6年度～令和8年度）において、成果目標（必要な障害福祉サービス等の提供体制に係る目標）に関する事業
- ・進行管理：計画事業量を掲げ、進行管理の対象とする事業です（他の分野別計画で進行管理の対象とする事業を含む。）。

No.	成果目標	進行管理	計画事業名	事業概要	計画事業名（現行）	事業概要（現行）
3-3-2		○	<u>2</u> 就労選択支援	<u>就労アセスメントの手法を活用して整理した情報に係る書面の作成・提供、関係機関との意見交換等を行うことにより、障害者本人が一般就労や就労系障害福祉サービス事業所などを自ら選択することや、就労開始後の配慮事項の整理等を通じて本人の能力や適性、地域社会や地域の事業所の状況に合った選択ができることを目指して、必要な支援を行う。</u>	新設	
3-3-3		○	<u>3</u> 就労移行支援	一般企業への就労を希望する障害者に対し、一定期間就労に必要な知識や能力の向上のために訓練等を行い、障害者の一般就労を促進する。	2 就労移行支援	同
3-3-4		○	<u>4</u> 就労継続支援（A型・B型）	一般企業での就労が困難な障害者に対して、働く場を継続的に提供するとともに、知識や能力の向上を図るために必要な支援を行う。	3 就労継続支援（A型・B型）	同
3-3-5		○	<u>5</u> 就労定着支援	就労移行支援等を利用し一般就労した障害者について、一定の期間にわたり、就労に伴う生活面の課題に対応できるよう、事業所・家族との連絡調整等支援を行う。	4 就労定着支援	同
3-3-6			<u>6</u> 福祉的就労の充実	福祉施設における福祉的就労のやりがいや達成感を大切に、働くことを通じた社会参加の促進を行う。 また、区や民間企業等からの受注を促進するとともに、工賃の増加を図るために、区内事業所のネットワーク組織を構築し、共同受注の仕組みや共同販売会を充実させることで、受注作業や商品販路の拡大を推進する。	5 福祉的就労の充実	同
3-3-7			<u>7</u> 障害者優先調達推進法に基づく物品調達の推進	「国等による障害者就労施設等からの物品等の調達の推進等に関する法律（障害者優先調達推進法）」に基づき、文京区における調達方針を毎年度定める。推進に当たっては、庁舎内において障害者就労施設等が受託可能な物品・使役等の効果的なPRを行っていく。	6 障害者優先調達推進法に基づく物品調達の推進	同
3-3-8		○	<u>8</u> 日中活動系サービス施設の整備	【1-1-19再掲】	7 日中活動系サービス施設の整備	同

次期障害者・児計画（令和6年度～8年度）体系・事業（案）

- ・成果目標：第7期障害福祉計画又は第3期障害児福祉計画（令和6年度～令和8年度）において、成果目標（必要な障害福祉サービス等の提供体制に係る目標）に関する事業
- ・進行管理：計画事業量を掲げ、進行管理の対象とする事業です（他の分野別計画で進行管理の対象とする事業を含む。）。

No.	成果目標	進行管理	計画事業名	事業概要	計画事業名（現行）	事業概要（現行）
小項目			4 就労機会の拡大		4 就労機会の拡大	
3-4-1			1 区の業務における就労機会の拡大	平成26年6月から区内で知的・精神障害者のチャレンジ雇用が始まり、企業就労を目指す障害者の雇用機会の拡大に寄与してきた。今後は、区内インターンシップとの連携や、福祉施設における就労体験の場としての実習受入れなどを実施し相乗効果を上げていく。 また、区内におけるインターンシップ事業や委託業務の拡大等の検討を行い、障害者就労の機会の拡大を図る。	同	同
3-4-2			2 障害者雇用の普及・啓発	障害者が地域で当たり前働き暮らすことができるよう、「障害者が働くこと」を広く区民、本人・家族、関係者に普及啓発する活動を行う。 また、主に区内の中小企業に対して、障害者雇用に関する情報提供や理解促進を図り、企業の障害者雇用の取組をサポートする。	同	同
3-4-3			3 地域雇用開拓の促進	事業者に対して、障害者地域自立支援協議会就労支援専門部会において検討する様々な障害者雇用に関する周知・啓発活動及び支援策を積極的に行うとともに、区内中小企業等に対しては、雇用促進奨励金の助成を通じて障害者雇用先の開拓に取り組む。	同	同
主要項目			4 子どもの育ちと家庭の安心への支援		4 子どもの育ちと家庭の安心への支援	
小項目			1 障害のある子どもの健やかな成長		1 障害のある子どもの健やかな成長	
4-1-1		○	1 乳幼児健康診査（保健医療計画進行管理対象事業）	4か月から3歳までの乳幼児を対象に、発育・発達の状態を確認するとともに、疾病を早期に発見し、適切な治療や療育につなげる。子育てのストレスや育児不安を持つ等子育てが困難な家庭を把握し、関係機関と連携して支援する。	同	同
4-1-2		○	2 発達健康診査	運動発達 <del>の遅れ</del> や精神発達 <del>の偏り</del> が疑われる乳幼児について、専門医による診察・相談を行い、子どもの発達 <del>の問題を早期発見するとともに</del> 、関係機関と連携し適切な療育につなげる。	同	運動発達遅滞や精神発達遅滞があると疑われる乳幼児について、専門医による診察・相談を行い、必要に応じて子どもの発達を促すために、関係機関と連携し早期に適切な療育につなげる。

次期障害者・児計画（令和6年度～8年度）体系・事業（案）

- ・成果目標：第7期障害福祉計画又は第3期障害児福祉計画（令和6年度～令和8年度）において、成果目標（必要な障害福祉サービス等の提供体制に係る目標）に関する事業
- ・進行管理：計画事業量を掲げ、進行管理の対象とする事業です（他の分野別計画で進行管理の対象とする事業を含む。）。

No.	成果目標	進行管理	計画事業名	事業概要	計画事業名（現行）	事業概要（現行）
4-1-3			3 総合相談室の充実	<p>教育センター総合相談室において、心身の障害や発達上の何らかの心配ごとがある子どもについて、保護者からの相談に応じ、助言、指導を行う。</p> <p>また、必要に応じて専門訓練（理学療法士、作業療法士、言語聴覚士）、グループ療育等の子どもへの発達援助、療育の事業者の情報提供及び紹介を行う。各園・学校・関係機関との連携を深めながら、乳幼児期から学齢期への切れ目のない支援を行っていく。</p>	同	同
4-1-4			4 発達に関する情報の普及啓発	<p>子どもの発達に関する相談窓口や支援内容に関する情報を、ホームページ、リーフレット等で周知していく。</p> <p>また、<u>区民との関わり</u>を通じ、子どもの発達に関する理解を深め、より良い子どもとの関わり方を学べるよう啓発を行う。</p>	同	<p>子どもの発達に関する相談窓口や支援内容に関する情報を、ホームページ、リーフレット等で周知していく。</p> <p>また、講演会を通じ、子どもの発達に関する理解を深め、より良い子どもとの関わり方を学べるよう啓発を行う。</p>
4-1-5			5 在宅療養者等歯科訪問健診・予防相談指導事業	【1-6-4再掲】	同	同
小項目			2 相談支援の充実と関係機関の連携の強化		2 相談支援の充実と関係機関の連携の強化	
4-2-1	○	○	1 児童発達支援センターの運営	<p>日常生活における基本的な動作の指導、知識技能の付与、集団生活への適応訓練を行うとともに、各種事業を実施し、地域の障害児支援に取り組む。</p> <p><u>また、国の基本指針を踏まえ、障害児の地域社会への参加・包容（インクルージョン）を推進する体制をの構築に向け検討等を行う。</u></p>	同	日常生活における基本的な動作の指導、知識技能の付与、集団生活への適応訓練を行うとともに、各種事業を実施し、地域の障害児支援に取り組む。
4-2-2			2 多様な機関の連携による切れ目のない支援	<p>教育・福祉・保健・子育て等の関係機関の連携のもと、障害児とその家族及び保育園、幼稚園、小・中学校等に対する学びと育ちを支援する。</p> <p>また、発育歴などの情報を成長段階に応じて引き継ぐための「個別支援ファイル（マイファイル『ふみの輪』）」や就学先の小・中学校に対して保護者や就学前機関が子どもの指導で大切にしてきたことを伝える「文京区就学支援シート」等を活用し、切れ目のない一貫した支援を行っていく。</p>	同	同

次期障害者・児計画（令和6年度～8年度）体系・事業（案）

- ・成果目標：第7期障害福祉計画又は第3期障害児福祉計画（令和6年度～令和8年度）において、成果目標（必要な障害福祉サービス等の提供体制に係る目標）に関する事業
- ・進行管理：計画事業量を掲げ、進行管理の対象とする事業です（他の分野別計画で進行管理の対象とする事業を含む。）。

No.	成果目標	進行管理	計画事業名	事業概要	計画事業名（現行）	事業概要（現行）
4-2-3	○	○	3 医療的ケア児支援体制の構築	医療的ケア児が、未就学期・学齢期・成人期のライフステージに応じて円滑かつ適切な支援を受けられるように、保健、医療、障害福祉、保育、教育等の関係機関による協議の場を設置し、適切な支援体制の構築に向けた課題・対策等について協議を行う。	同	医療的ケア児が、未就学期・学齢期・成人期のライフステージに応じて円滑かつ適切な支援を受けられるように、保健、医療、障害福祉、保育、教育等の関係機関による協議の場を設置し、適切な支援体制の構築に向けた課題・対策等について協議を行う。 <b>なお、本事業は第2期障害児福祉計画において成果目標に定められている事業である。</b>
4-2-4	○	○	4 医療的ケア児支援調整コーディネーターの配置	医療的ケア児に対する総合的な支援体制の構築に向けて、関連分野の支援を調整するコーディネーターとして養成された相談支援専門員等の配置を促進する。	同	医療的ケア児に対する総合的な支援体制の構築に向けて、関連分野の支援を調整するコーディネーターとして養成された相談支援専門員等の配置を促進する。 <b>なお、本事業は第2期障害児福祉計画において成果目標に定められている事業である。</b>
4-2-5			5 個別の支援計画の作成	学校や教育センター、保育園、幼稚園において、必要な児童・生徒に対し、保護者の意向も尊重しながら「個別の支援計画」を作成することで、個に応じた支援を実施する。	同	同
4-2-6			6 専門家アウトリーチ型支援	専門家（臨床心理士、理学療法士、作業療法士、言語聴覚士、特別支援学校教員、社会福祉士等）によるコンサルテーションを通して、保育園、幼稚園、学校等の対応力の向上を図る。「発達支援」「特別支援」「適応支援」の3分野にわたり対応する。	同	同
4-2-7		○	7 障害児相談支援	児童福祉法に基づき、障害児通所支援の利用の前に障害児の心身の状況、環境、その保護者の障害児通所支援利用に関する意向、その他事情を聞き取り、個々の状況に応じた障害児支援利用計画等を作成し、通所支援事業者と連絡調整を行う。さらに、定期的にモニタリングを行い、利用状況に応じて計画の見直しを行うなど、ケアマネジメントによるきめ細かい支援を行う。 障害児通所支援利用者が増えていることから、障害児相談支援の利用を希望する障害児が相談支援を受けられる体制を目指す。	同	同

次期障害者・児計画（令和6年度～8年度）体系・事業（案）

- ・成果目標：第7期障害福祉計画又は第3期障害児福祉計画（令和6年度～令和8年度）において、成果目標（必要な障害福祉サービス等の提供体制に係る目標）に関する事業
- ・進行管理：計画事業量を掲げ、進行管理の対象とする事業です（他の分野別計画で進行管理の対象とする事業を含む。）。

No.	成果目標	進行管理	計画事業名	事業概要	計画事業名（現行）	事業概要（現行）
4-2-8		○	8 医療的ケア児在宅レスパイト事業	医療的ケアが必要な在宅の障害児を介護する同居の保護者等の一時休憩（レスパイト）を図るため、看護師又は准看護師を居宅に派遣し、医療的ケア等を行う。	同	同
4-2-9	○	○	9 障害児通所支援事業所における重症心身障害児等の支援充実に向けた検討	主に重症心身障害児や医療的ケア児を支援する児童発達支援事業所及び放課後等デイサービス事業所の確保・充実に向けて、課題等を整理し対策の検討を行う。	同	主に重症心身障害児や医療的ケア児を支援する児童発達支援事業所及び放課後等デイサービス事業所の確保・充実に向けて、課題等を整理し対策の検討を行う。 <b>なお、本事業は第2期障害児福祉計画において成果目標に定められている事業である。</b>
小項目			3 乳幼児期・就学前の支援		3 乳幼児期・就学前の支援	
4-3-1		○	1 児童発達支援	児童福祉法に基づき、主に未就学の障害児を対象に心身の発達を促し、日常生活における基本的な動作等の習得、社会生活・集団生活などへの適応能力の向上を図るために個々に応じた適切かつ効果的な指導及び訓練を行う。	同	同
4-3-2		○	2 医療型児童発達支援	児童福祉法に基づき、肢体不自由があり、理学療法等の機能訓練や医療的管理下での支援を要する児童に対し、児童発達支援及び治療を行い、障害児の心身の発達促進を図る。	同	同
4-3-3		○	3 居宅訪問型児童発達支援	重度の障害等の状態にある障害児であって、児童発達支援、医療型児童発達支援又は放課後等デイサービスを利用するために外出することが著しく困難な障害児について、居宅を訪問し、日常生活における基本的な動作の指導等を行う。	同	同
4-3-4		○	4 保育所等訪問支援	集団生活の適応のために支援が必要な保育所等に通う障害児について、その施設を訪問し、専門的な支援を行う。	同	同
4-3-5		○	5 文京版スターティング・ストロング・プロジェクト	【4-5-8再掲】	同	同
4-3-6		○	6 保育園要配慮児保育	保育園において、心身の発達に関し特別な配慮が必要な児童に対し、個別指導計画に基づく集団保育を実施する。	6 保育園障害児保育	保育園において、 <b>保育が必要な児童のうち、</b> 心身の発達に関し特別な配慮が必要な児童に対し、個別指導計画に基づく集団保育を実施する。

## 次期障害者・児計画（令和6年度～8年度）体系・事業（案）

- ・成果目標：第7期障害福祉計画又は第3期障害児福祉計画（令和6年度～令和8年度）において、成果目標（必要な障害福祉サービス等の提供体制に係る目標）に関する事業
- ・進行管理：計画事業量を掲げ、進行管理の対象とする事業です（他の分野別計画で進行管理の対象とする事業を含む。）。

No.	成果目標	進行管理	計画事業名	事業概要	計画事業名（現行）	事業概要（現行）
4-3-7		○	7 幼稚園特別保育	区立幼稚園において、特別な支援が必要な幼児が集団の中で生活することを通して、幼稚園教育の機能や特性を活かしながら、その幼児の発達を促進していく。 特別な支援を必要とする幼児への支援に理解のある大学生や地域人材等ボランティアの協力を得て幼児へのサポートを行う。	同	同
4-3-8		○	8 就学前相談体制の充実	専門の委員からなる特別支援教育相談委員会を設置し、就学において特別な支援を必要とする児童・生徒の個々の特性に応じて、可能な限り保護者の意向を尊重したうえで、適切な支援を受けられるようにする。	同	同
4-3-9			9 総合相談室の充実	【4-1-3再掲】	同	同
4-3-10			10 専門家アウトリーチ型支援	【4-2-6再掲】	同	同
4-3-11		○	11 障害児通所支援事業所の整備	重症心身障害児や医療的ケア児等が地域の中で児童発達支援や放課後等デイサービス等の必要な支援が受けられるよう、整備費等補助制度を創設し、民間事業者による障害児通所支援事業所施設整備を促進する。	同	同
小項目			4 学齢期の支援		4 学齢期の支援	
4-4-1			1 総合相談室の充実	【4-1-3再掲】	同	同

## 次期障害者・児計画（令和6年度～8年度）体系・事業（案）

- ・成果目標：第7期障害福祉計画又は第3期障害児福祉計画（令和6年度～令和8年度）において、成果目標（必要な障害福祉サービス等の提供体制に係る目標）に関する事業
- ・進行管理：計画事業量を掲げ、進行管理の対象とする事業です（他の分野別計画で進行管理の対象とする事業を含む。）。

No.	成果目標	進行管理	計画事業名	事業概要	計画事業名（現行）	事業概要（現行）
4-4-2		○	2 特別支援教育の充実	<p>区立小・中学校の通常学級及び特別支援学級における特別な支援を必要とする児童・生徒が、個々のニーズに応じた教育を受けることができるように、指導員等を配置し充実を図る。</p> <p>○特別支援教育担当指導員：通常学級に在籍する発達障害等の特別な支援が必要な児童・生徒の支援として、一斉指導の中での個別指導や特別支援教室等での専門的指導・支援を行う。</p> <p>○交流及び共同学習支援員：特別支援学級設置校において、障害のある子どもたちと障害のない子どもたちとの交流及び共同学習を円滑に行う。</p> <p>○バリアフリーパートナー：大学生や地域人材等ボランティアの協力を得て、子どもたちのサポートを行う。</p>	同	同
4-4-3			3 育成室の障害児保育	<p>保護者が仕事や病気等のため保育の必要な小学校1年から3年生のうち心身に特別な配慮を要する児童（要配慮児）に対して、健全な育成と保護を図り、必要に応じて学年延長を行う。保育補助の会計年度任用職員等を配置し保育環境を整えるとともに、児童支援員のための研修を定期的実施し、保育の質の向上を図る。また、巡回指導を実施し、策定した個別指導計画に基づき、保育の充実を図る。</p>	同	同
4-4-4			4 個に応じた指導の充実	<p>区立小・中学校の通常学級及び特別支援学級における特別な支援を必要とする児童・生徒に対する特別支援教育のあり方や指導の実際について、教員等研修を実施するとともに教育センター等関係機関と連携し、個への対応の充実を図る。</p>	同	同
4-4-5			5 専門家アウトリーチ型支援	【4-2-6再掲】	同	同
4-4-6		○	6 放課後等デイサービス	<p>就学している障害児に対して、放課後や夏休み等の長期休暇中において、生活能力向上のための訓練や社会との交流の促進等の支援を行うことで、障害児の健全な育成を図る。</p>	同	同
4-4-7		○	7 居宅訪問型児童発達支援	【4-3-3再掲】	同	同

## 次期障害者・児計画（令和6年度～8年度）体系・事業（案）

- ・成果目標：第7期障害福祉計画又は第3期障害児福祉計画（令和6年度～令和8年度）において、成果目標（必要な障害福祉サービス等の提供体制に係る目標）に関する事業
- ・進行管理：計画事業量を掲げ、進行管理の対象とする事業です（他の分野別計画で進行管理の対象とする事業を含む。）。

No.	成果目標	進行管理	計画事業名	事業概要	計画事業名（現行）	事業概要（現行）
4-4-8		○	8 障害児通所支援事業所の整備	【4-3-11再掲】	同	同
小項目			5 障害の有無に関わらず、地域で過ごし育つ環境づくり		5 障害の有無に関わらず、地域で過ごし育つ環境づくり	
4-5-1		○	1 保育園要配慮児保育	【4-3-6再掲】	1 保育園障害児保育	同
4-5-2		○	2 幼稚園特別保育	【4-3-7再掲】	同	同
4-5-3			3 育成室の障害児保育	【4-4-3再掲】	同	同
4-5-4			4 ぴよぴよひろば（親子ひろば事業）	子ども家庭支援センター親子交流室において、3歳未満の乳幼児とその保護者が安心して遊べ、子育て親子の情報交換や仲間づくりができる場を提供していく。 また、保育士資格を持ったひろば職員が利用者の子育てに関する相談も受ける。	同	同
4-5-5			5 子育てひろば	乳幼児とその保護者が安心して遊べる場や仲間作りの場を提供するとともに、専門指導員により利用者の子育てに関する相談を受け、子育て支援の充実を図る。	同	同
4-5-6			6 児童館	館内の遊戯室、図書室、工作室、屋上遊戯場等において、専門の職員が遊びを通じて児童の集団的かつ個別的な指導を行い、子どもの健全育成を図る。	同	館内に遊戯室、図書室、工作室、屋上遊戯場等があり、専門の職員が遊びを通じて児童の集団的及び個別的な指導を行い、子どもの健全育成を図る。
4-5-7			7 b-lab（文京区青少年プラザ）	中高生世代の自主的な活動の場を提供するとともに、文化・スポーツ、学習支援等の各種事業を通して、自主的な活動を支援し、自立した大人への成長を支える。	同	同
4-5-8		○	8 文京版スターティング・ストロング・プロジェクト	集団参加や対人コミュニケーションなどの社会的スキル等の成長が乳幼児期から促されるよう、心理士等の専門家チームが区内の幼稚園・保育園・児童館等を訪問し専門的発達支援を行い、より質の高い育児環境を整え、子どもたちの健やかな育ちを支えていく。	同	集団参加や対人コミュニケーションなどの社会的スキル等の成長が乳幼児期から促されるよう、心理士等の専門家チームが区内の幼稚園・保育園・児童館等を訪問し専門的発達支援を行うとともに、保護者に対しても専門的観点から育児方法を伝え、より質の高い育児環境を整え、子どもたちの健やかな育ちを支えていく。

## 次期障害者・児計画（令和6年度～8年度）体系・事業（案）

- ・成果目標：第7期障害福祉計画又は第3期障害児福祉計画（令和6年度～令和8年度）において、成果目標（必要な障害福祉サービス等の提供体制に係る目標）に関する事業
- ・進行管理：計画事業量を掲げ、進行管理の対象とする事業です（他の分野別計画で進行管理の対象とする事業を含む。）。

No.	成果目標	進行管理	計画事業名	事業概要	計画事業名（現行）	事業概要（現行）
主要項目			5 ひとにやさしいまちづくりの推進		5 ひとにやさしいまちづくりの推進	
小項目			1 まちのバリアフリーの推進		1 まちのバリアフリーの推進	
5-1-1			1 文京区バリアフリー基本構想の推進	バリアフリー基本構想の重点整備地区別計画に基づき、各施設設置管理者が特定事業を実施することで、重点的かつ一体的なバリアフリーを推進する。	同	文京区バリアフリー基本構想の重点整備地区別計画に位置付けた特定事業（具体的なバリアフリー事業）の進捗管理を行うとともに、道路や施設等のバリアフリー化を一体的に推進する。
5-1-2		○	2 バリアフリーの道づくり（地域福祉保健計画進行管理対象事業）	文京区バリアフリー基本構想に基づき、生活関連経路（1次経路及び歩道のある2次経路）の歩道の拡幅、平坦性の確保、視覚障害者誘導用ブロックの設置などを行い、すべての人にやさしい道路の実現を図る。	同	同
5-1-3			3 文京区福祉のまちづくりに係る共同住宅等整備要綱に基づく指導	高齢者や障害者を含めたすべての人が、安全、安心、快適に共同住宅等で生活できるよう、その整備に関する基準を定めることにより、福祉のまちづくりを推進する。	同	同
5-1-4			4 総合的自転車対策の推進	安全な歩行者空間を確保するため、放置自転車の警告・撤去、自転車駐車場の整備等の総合的な自転車対策を推進する。 また、小中学生対象の自転車交通安全教室を実施するとともに、区報やホームページによる自転車利用者への交通ルールの周知・マナーの向上、警察と協力した交通安全イベントを実施する。	同	同
5-1-5		○	5 公園再整備事業（地域福祉保健計画進行管理対象事業）	区立の公園、児童遊園等をより安全・安心で快適なものとするため、「文京区公園再整備基本計画」に基づき、地域主体の区民参画による計画的な公園等の再整備を行う。 また、便器の洋式化やバリアフリー対応等が必要な公衆・公園等トイレについても、高齢者をはじめ、障害者や子育てをしている人などの利用に配慮した整備を推進する。	同	同
5-1-6			6 コミュニティバス運行	区内を円滑に移動できるよう、コミュニティバスで区の拠点間を結び、公共交通不便地域を解消することにより、区民等の利便性を高める。	同	同

次期障害者・児計画（令和6年度～8年度）体系・事業（案）

- ・成果目標：第7期障害福祉計画又は第3期障害児福祉計画（令和6年度～令和8年度）において、成果目標（必要な障害福祉サービス等の提供体制に係る目標）に関する事業
- ・進行管理：計画事業量を掲げ、進行管理の対象とする事業です（他の分野別計画で進行管理の対象とする事業を含む。）。

No.	成果目標	進行管理	計画事業名	事業概要	計画事業名（現行）	事業概要（現行）
5-1-7			7 ごみの訪問収集	①満65歳以上のみの世帯／②障害者のみの世帯／③日常的に介助又は介護を必要とする方のみの世帯／④母子健康手帳の交付を受けてから産後3月程度までの妊産婦のみの世帯／⑤その他区長が特に必要であると認めた世帯 上記いずれかに該当する方のみで構成される世帯であって、自らごみ等を集積所に持ち出すことが困難で、身近な人の協力が得られない世帯に対し、ご家庭の可燃ごみ・不燃ごみを、清掃事務所職員が戸別に玄関先又はドアの前から収集する。	同	同
小項目			2 心のバリアフリーの推進		2 心のバリアフリーの推進	
5-2-1		○	1 障害及び障害者・児に対する理解の促進（理解促進研修・啓発事業）	障害者・児が住み慣れた地域社会において、差別や偏見なく地域の一員として育ち暮らし続けていけるよう、様々な機会を捉えて障害の特性や障害のある人に対する理解を深めることや、共生社会の実現を図ることを目的として、地域支援フォーラムにおいて講演会等の事業を行うとともに、心のバリアフリーハンドブックを作成し、教育機関及び区内イベント等での配布を通じて周知啓発を行う。	同	同
5-2-2		○	2 障害者週間記念行事「ふれあいの集い」の充実	「障害者週間(12月3日から9日)」を記念して、障害のある人もない人もともに集い、障害福祉についての関心や理解を促進するための催しを開催する。	同	同
5-2-3			3 障害者事業を通じた地域参加	各種の障害者事業（心身障害者・児通所施設合同運動会、一歩いっぽ祭り、ハートフル工房参加など）を通じて、障害者・児の様々な地域活動への参加を推進する。	同	同
5-2-4			4 障害者差別解消に向けた取組の推進	障害者差別解消法及び東京都障害者差別解消条例を踏まえ、障害を理由とする差別の解消に向けて、区民や民間事業者等に周知・啓発活動を行う。	同	同
小項目			3 情報のバリアフリーの推進		3 情報のバリアフリーの推進	
5-3-1			1 情報提供ガイドラインに即した情報発信の推進	区から発信する情報が多様な受け取り手に届くよう、障害特性に配慮した情報提供を行うことを目的に策定した「情報提供ガイドライン」に則った情報提供を推進する。	同	同

次期障害者・児計画（令和6年度～8年度）体系・事業（案）

- ・成果目標：第7期障害福祉計画又は第3期障害児福祉計画（令和6年度～令和8年度）において、成果目標（必要な障害福祉サービス等の提供体制に係る目標）に関する事業
- ・進行管理：計画事業量を掲げ、進行管理の対象とする事業です（他の分野別計画で進行管理の対象とする事業を含む。）。

No.	成果目標	進行管理	計画事業名	事業概要	計画事業名（現行）	事業概要（現行）
5-3-2			2 情報バリアフリーの推進	障害者パソコン教室の実施、区役所窓口への拡大鏡・筆談ボード等の設置やまちのバリアフリーマップ等により、障害者が日常生活を送る上で必要な情報を取得するための支援を行い、情報バリアフリーの推進を図っていく。	同	障害者パソコン教室の実施、区役所窓口への拡大鏡・筆談ボード等の設置、 <del>音声認識ソフトインストール済みタブレット端末の設置</del> やまちのバリアフリーマップ等により、障害者が日常生活を送る上で必要な情報を取得するための支援を行い、情報バリアフリーの推進を図っていく。
5-3-3			3 図書館利用に障害のある方への図書館資料の貸出及び情報提供	<del>印刷文字による読書が困難な方に向け、電子書籍、オーディオブック、大活字本、点字図書、録音図書等、多様な資料の収集、提供を行うほか、対面朗読サービスの実施、読書をサポートする機器類の設置を行う。</del> また、来館が困難な方へのサービスとして、資料の郵送サービス（視覚障害のある方対象）、宅配サービス（来館が困難な単身の区民対象）を実施する。 各サービスの広報にも努め利用の促進を図る。	同	<del>一般図書のほか、</del> 電子書籍、オーディオブック、大活字本、点字図書、 <del>音訳図書・雑誌等</del> の収集、貸出を行い、 <del>視覚障害のある方への資料の郵送サービス、障害等により来館が困難な単身者への資料の宅配サービスを実施する。</del> また、ホームページ等により情報提供を行うことで、サービスの周知を図る。
小項目			4 防災・安全対策の充実		4 防災・安全対策の充実	
5-4-1			1 ヘルプカードの普及・啓発	障害者等が発災時及び困った時に必要な援助や配慮を周囲の人に伝えるためのヘルプカードの普及啓発を行う。 当事者には、ヘルプカードを綴じ込んだ「障害者福祉のてびき」を配布する。一般区民には、啓発物に関係機関やイベント等で配布することで、障害者の災害に対する備えと助け合う体制を整えていく。	同	障害者等が発災時及び困った時に必要な援助や配慮を周囲の人に伝えるためのヘルプカードの普及啓発を行う。 当事者を対象に活用方法を記載したリーフレットと合わせた配付を進めるとともに、一般区民を対象にチラシ及びグッズを関係機関やイベント等で配布することで、障害者の災害に対する備えと助け合う体制を整えていく。
5-4-2			2 避難行動要支援者への支援	災害時の避難行動に支援を要する者に対して、安否確認、避難誘導等を適切に行うため、支援者や関係機関との連携強化による状況把握等を実施し、支援体制の充実を図る。 また、災害時の停電等により、生命の危険を及ぼす可能性のある在宅人工呼吸器使用者については、東京都在宅人工呼吸器使用者災害時支援指針に基づき災害時個別支援計画を策定するなど、災害時の安全確保のための支援体制を整えていくとともに、障害特性に合わせた支援内容の検討を行っていく。	同	同

次期障害者・児計画（令和6年度～8年度）体系・事業（案）

- ・成果目標：第7期障害福祉計画又は第3期障害児福祉計画（令和6年度～令和8年度）において、成果目標（必要な障害福祉サービス等の提供体制に係る目標）に関する事業
- ・進行管理：計画事業量を掲げ、進行管理の対象とする事業です（他の分野別計画で進行管理の対象とする事業を含む。）。

No.	成果目標	進行管理	計画事業名	事業概要	計画事業名（現行）	事業概要（現行）
5-4-3		○	3 福祉避難所の拡充 （地域福祉保健計画進行管理対象事業）	避難所での避難生活が著しく困難な方を一時的に受け入れ、保護するための二次避難所である福祉避難所について、区内に存する福祉関連施設等と連携・協力して設置箇所数の拡大を図るとともに、福祉避難所が機能するよう設置及び運営方法に関する検討を進める。	同	同
5-4-4			4 避難所運営協議会の運営支援	災害時に避難所がその役割を十分に果たすことができるよう、各避難所運営協議会の運営や避難所運営訓練等の活動を支援することにより、取組を活性化させ、自主運営体制の確立と地域の防災力の向上、防災意識の啓発を図る。	同	同
5-4-5		○	5 災害ボランティア体制の整備 （地域福祉保健計画進行管理対象事業）	災害時に被災者支援のボランティア活動を円滑に進めるため、災害ボランティアセンターの体制の整備の <b>実効性を担保できるよう</b> 、平常時から関係機関との連携を進め、安心して暮らせる仕組みづくりに努める。 【社会福祉協議会実施事業】	同	災害時に被災者支援のボランティア活動を円滑に進めるため、災害ボランティアセンターの体制の整備に努め、平常時から関係機関との連携を進め、安心して暮らせる仕組みづくりに努める。【社会福祉協議会実施事業】
5-4-6		○	6 耐震改修促進事業 （地域福祉保健計画進行管理対象事業）	建築物の所有者が、建物の耐震性能を把握し、耐震改修を行えるよう、耐震診断、耐震設計及び改修工事等の費用助成を行う。高齢者又は障害者が居住する木造住宅に対しては、助成の補助率と補助金上限額を優遇する。	同	同
5-4-7		○	7 家具転倒防止器具設置助成事業 （地域福祉保健計画進行管理対象事業）	災害時に、負傷の原因や避難・救出の障害となる家具の転倒・落下・移動等を防止し在宅避難を推進するため、家具の転倒等防止器具の購入・設置にかかる費用を助成し、自宅における減災対策を推進・啓発する。	同	同

次期障害者・児計画（令和6年度～8年度）体系・事業（案）

- ・成果目標：第7期障害福祉計画又は第3期障害児福祉計画（令和6年度～令和8年度）において、成果目標（必要な障害福祉サービス等の提供体制に係る目標）に関する事業
- ・進行管理：計画事業量を掲げ、進行管理の対象とする事業です（他の分野別計画で進行管理の対象とする事業を含む。）。

No.	成果目標	進行管理	計画事業名	事業概要	計画事業名（現行）	事業概要（現行）
5-4-8			8 救急代理通報システムの設置	<p>救急代理通報システム設置することにより、重度身体障害者等に対する緊急時及び火災時における救助・避難のための支援を行う。</p> <p>【救急代理通報システム】重度身体障害者等が、家庭で急病やケガなどの突発的な事故及び火災にあった場合、外部との適切な対応ができる装置を設置し、<u>区が契約している民間の警備会社を通じて東京消防庁に救急要請するとともに駆けつけ員を派遣することで、速やかな救助を行う。</u></p>	8 救急直接通報・住宅火災直接通報システムの設置	<p>救急直接通報システム及び住宅火災直接通報システムを設置することにより、重度身体障害者等に対する緊急時及び火災時における救助・避難のための支援を行う。</p> <p>【救急直接通報システム】重度身体障害者等が、家庭で急病やケガなどの突発的な事故にあった場合、外部との適切な対応ができる装置を設置し、東京消防庁に通報するとともにあらかじめ協力を依頼している協力員の援助を得て、速やかな救助を行う。</p> <p>【住宅火災直接通報システム】重度心身障害者世帯等の火災対策として、自動火災通報器を設置する。火災の際には、煙及び熱センサーが作動し、東京消防庁に自動通報され、消防車が出動する。</p>
小項目			5 地域との交流及び文化活動・スポーツ等への参加支援		5 地域との交流及び文化活動・スポーツ等への参加支援	
5-5-1			1 障害者事業を通じた地域参加	【5-2-3再掲】	同	同
5-5-2			2 地域に開かれた施設運営	<p>障害者施設に併設する喫茶店の店舗やそれぞれの施設で行う祭りなどのイベント等を通じて障害者・児と地域との交流を広げるとともに、日頃から障害者の働く姿や施設の活動を知ってもらうなど地域と緊密に連携して開かれた施設運営を行っていく。</p>	同	同
5-5-3		○	3 障害者週間記念行事「ふれあいの集い」の充実	【5-2-2再掲】	同	同
5-5-4			4 心身障害者・児レクリエーション	<p>心身の障害により日頃行楽の機会が少ない方に対して年1回バス旅行に招待し、区内在住の障害者・児に行楽の機会を設けることで、社会参加のきっかけとする。</p>	同	同
5-5-5			5 障害者スポーツ等の推進	<p>障害者（児）向けスポーツ事業を実施し、スポーツに触れる機会を提供するとともに、スポーツの楽しさや魅力を伝えていく。</p>	同	同
5-5-6			6 文化芸術作品等の発表機会の確保	<p><u>市民団体や障害者施設と協働して、障害者の作成した文化芸術作品等を発表する場を創出する。</u></p>	新設	

次期障害者・児計画（令和6年度～8年度）体系・事業（案）

- ・成果目標：第7期障害福祉計画又は第3期障害児福祉計画（令和6年度～令和8年度）において、成果目標（必要な障害福祉サービス等の提供体制に係る目標）に関する事業
- ・進行管理：計画事業量を掲げ、進行管理の対象とする事業です（他の分野別計画で進行管理の対象とする事業を含む。）。

No.	成果目標	進行管理	計画事業名	事業概要	計画事業名（現行）	事業概要（現行）
小項目			6 地域福祉の担い手への支援		6 地域福祉の担い手への支援	
5-6-1		○	1 ボランティア活動への支援 （地域福祉保健計画進行管理対象事業）	ボランティア養成講座や研修等を実施し、地域の担い手を育成するとともに、福祉教育の <b>実施</b> 、ボランティア・市民活動 <b>に関する</b> 情報収集・提供を <b>行う</b> コーディネート機能の強化等 <b>により</b> 、地域福祉活動の多様化、活性化を図る。 また、 <b>団体への研修費の助成等による支援のほか</b> 、地域活動や交流会等を通じて活動団体間の交流を <b>促進することで</b> ネットワーク化を <b>推進し</b> 、ボランティア・市民活動の輪を広げる。【社会福祉協議会実施事業】	同	ボランティア養成講座や研修等を実施し、地域の担い手を育成するとともに、福祉教育の充実、ボランティア・市民活動情報の収集・提供の強化・向上、コーディネート機能の強化等を図り、地域福祉活動の多様化、活性化を図る。 また、地域活動や交流会等を通じて活動団体間の交流を促進し、ネットワーク化を推進するとともに、活動助成等の支援を充実し、ボランティア・市民活動の輪を広げる。 【社会福祉協議会実施事業】
5-6-2		○	2 手話奉仕員養成研修事業	聴覚障害により意思疎通を図ることに支障がある障害者等が自立した生活を営むことができるよう、社会参加・交流活動等を促進するための支援者として期待される手話奉仕員を養成するための研修を行う。 【区と社会福祉協議会による共催事業】	同	同
5-6-3		○	3 <b>地域の支え合い体制づくり推進事業</b> （地域福祉保健計画進行管理対象事業）	<b>地域交流の場である「ふれあいいいききサロン」への支援を通して、高齢者、障害者、子育て世代等が、おしゃべり等により地域での交流を深めることで、孤立化を予防し、だれもが安心して楽しく暮らせる住民同士の支え合いの仕組みづくりに取り組む。</b> <b>また、地域住民が自主的に地域の課題解決を図る活動に寄与するため、不足するインフォーマルな資源の開発に取り組む事業（サロンふらす事業）に対して、立上げ及び事業運営に必要となる補助を実施する。</b> 【社会福祉協議会実施事業】	3 ふれあいいいききサロン	外出の機会が少なくなりがちな高齢者、障害者、子育て世代等が、食事会、おしゃべり等を楽しむ場を通して、地域での交流を深めることにより、孤立化を予防し、地域の中で支え合い、だれもが安心して楽しく暮らせるよう、住民主体のサロンづくりを支援する。 【社会福祉協議会実施事業】
5-6-4		○	4 ファミリー・サポート・センター事業 （子育て支援計画進行管理対象事業）	子育ての援助を受けたい区民と援助を行いたい区民が会員となり、地域の中で互いに助け合いながら子育てする相互援助活動を行う。	同	同

次期障害者・児計画（令和6年度～8年度）体系・事業（案）

- ・成果目標：第7期障害福祉計画又は第3期障害児福祉計画（令和6年度～令和8年度）において、成果目標（必要な障害福祉サービス等の提供体制に係る目標）に関する事業
- ・進行管理：計画事業量を掲げ、進行管理の対象とする事業です（他の分野別計画で進行管理の対象とする事業を含む。）。

No.	成果目標	進行管理	計画事業名	事業概要	計画事業名（現行）	事業概要（現行）
5-6-5			5 民生委員・児童委員による相談援助活動	<p>民生委員・児童委員は、地域住民の介護の悩みや子育ての不安、障害者の生活上の困りごと、経済的困窮など福祉に関する様々な相談に応じ、支援を必要とする人と行政機関を繋げるパイプ役を担っている。</p> <p>また、高齢者の孤立を防ぐ居場所作りや、子育てサロンの運営及び乳幼児健診への協力などの予防的福祉活動を行っている。敬老金の配布、緊急連絡カード調査などの区の事業への協力、災害対策への参加など様々な活動をしている。区は民生委員・児童委員への支援や連携を通じて、地域社会の中で生活上の様々な問題を抱えている方への相談及び援助活動を行う。</p>	同	同
5-6-6			6 話し合い員による訪問活動	<p>地域のひとり暮らしの高齢者や重度の心身障害者世帯の方等の孤独感や不安感を和らげるため、話し合い員が定期的に対象者の自宅を訪問し、話し相手となるほか、生活や身の上の相談に応じ、区と連携して必要なサービスや支援につなげていく。また、民生委員、高齢者あんしん相談センター等と連携した見守り活動を行う。</p>	同	同
5-6-7		○	7 自発的活動支援事業	<p>障害者等が自立した生活を営むことができるよう、障害者が互いに助け合うピアサポートや災害対策、孤立防止活動、ボランティア活動など、障害者やその家族、地域住民等による区民の自発的な活動を支援する。</p>	同	同
5-6-8			8 地域活動情報サイト	<p>NPO法人・ボランティア団体、町会・自治会及び企業等による地域貢献活動などの情報を発信し、地域活動への参加促進を図る。 【社会福祉協議会実施事業】</p>	同	同
5-6-9		○	9 いきいきサポート事業の推進 （地域福祉保健計画進行管理対象事業）	<p>区民の参加と協力を得て、日常生活で手助けを必要とする方に対して、家事援助を中心とした有償在宅福祉サービスを提供し、だれもが住み慣れたまちで安心して暮らせるよう支援する。【社会福祉協議会実施事業】</p>	9 いきいきサービス事業の推進	同

## 次期障害者・児計画（令和6年度～8年度）体系・事業（案）

- ・成果目標：第7期障害福祉計画又は第3期障害児福祉計画（令和6年度～令和8年度）において、成果目標（必要な障害福祉サービス等の提供体制に係る目標）に関する事業
- ・進行管理：計画事業量を掲げ、進行管理の対象とする事業です（他の分野別計画で進行管理の対象とする事業を含む。）。

No.	成果目標	進行管理	計画事業名	事業概要	計画事業名（現行）	事業概要（現行）
5-6-10		○	<u>10 参加支援事業</u> <u>（地域福祉保健計画進行管理対象事業）</u>	<u>本人や世帯が、地域や社会と関わり方を選択し、自らの役割を見出せるよう、地域の社会資源等とのマッチングや開拓を行い、社会とのつながり作りに向けた支援を行う。【令和7年度より事業実施予定】</u>	新設	
5-6-11		○	<u>11 地域づくり事業</u> <u>（地域福祉保健計画進行管理対象事業）</u>	<u>介護、障害、子ども、生活困窮の各分野において実施されている既存の地域づくりに関する事業の取組を活かしつつ、世代や属性を超えて交流できる場や居場所の整備を行うとともに、地域における資源の開発やネットワークの構築、支援ニーズと取組のマッチング等により地域における多様な主体による取組のコーディネート等を行う。【令和7年度より事業実施予定】</u>	新設	